

本マニュアル利用上のご注意

本マニュアルは、当初作成した第1版マニュアルの冒頭部分に新たに実装した機能説明を付加した暫定版です。完全改訂版は、平成26年8月頃のWEB掲載を想定して作成中です。今しばらくお待ちいただけますようお願いいたします。

【目次】

0. YUPASSの新規実装機能

1. YUPASS（山口大学特許検索システム）について
2. 効果的な利用方法
3. YUPASSの基本検索画面
4. 全文検索（簡易検索画面）
5. 詳細検索
6. 重みづけ検索
7. 集合検索
8. 引用文献検索
9. 文献番号検索
10. 公報引用関係マップの利用方法
11. 特許公報・実用新案公報の種類
12. 特許情報の意義と読み方
13. IPDLと併用する方法
14. YUPASSの検索事例
15. 最後に

0. YUPASS (山口大学特許検索システム) の新規実装機能

0.1 検索結果の特許公報データ一括取得機能

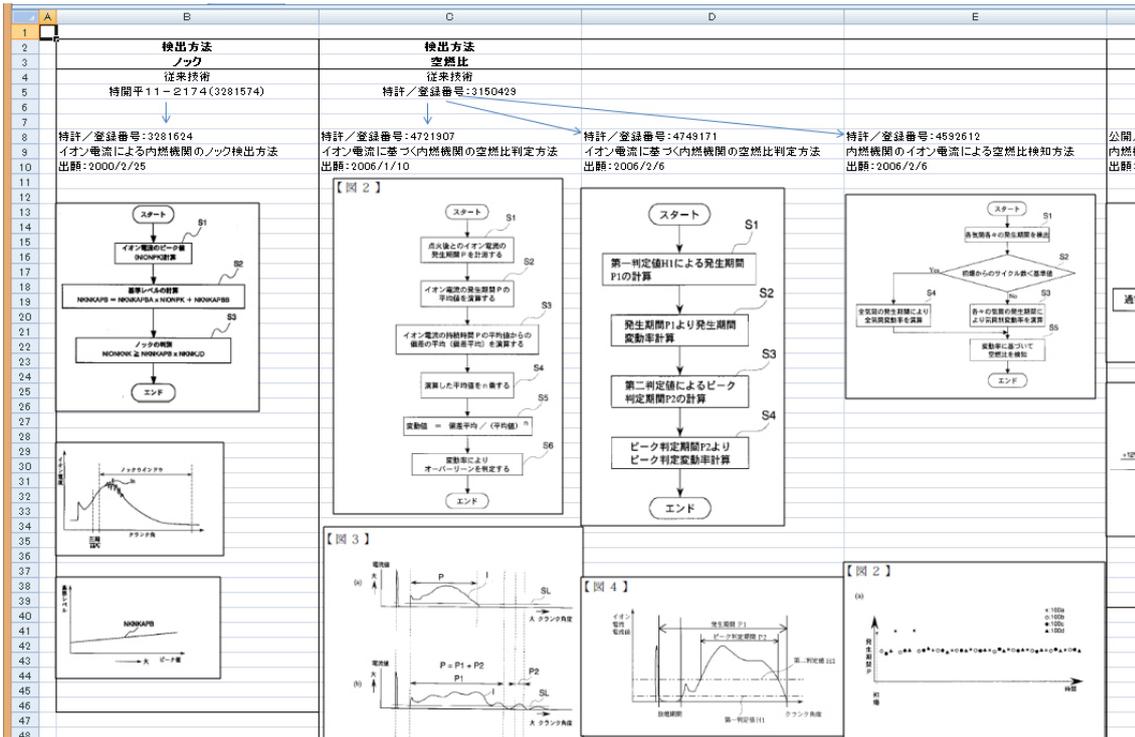
検索後の一覧表で表示された特許公報群について、公報に含まれる図以外の文字情報を一括してCSVデータ形式で取得する機能です。

生成されるCSVデータの項目は「公報種別」「出願番号」「出願日」「国際出願番号」「国際出願日」「公開／公表番号」「公開／公表日」「特許／登録番号」「登録日」「名称」「出願人」「発明者」「技術分野」「Fターム」「FI記号」「IPC」「抄録(要約)」「発明の効果」「課題」「解決手段」「請求の範囲」「キーワード」「自国分類」「審査請求の有無」「請求項数」「審査記録」「審判記録」「登録記録」「公告番号」「公告日」「自社分類」「代理人」「その他」に含まれるテキストデータであり、これらを整理することで特許マップ等を作成することができます。

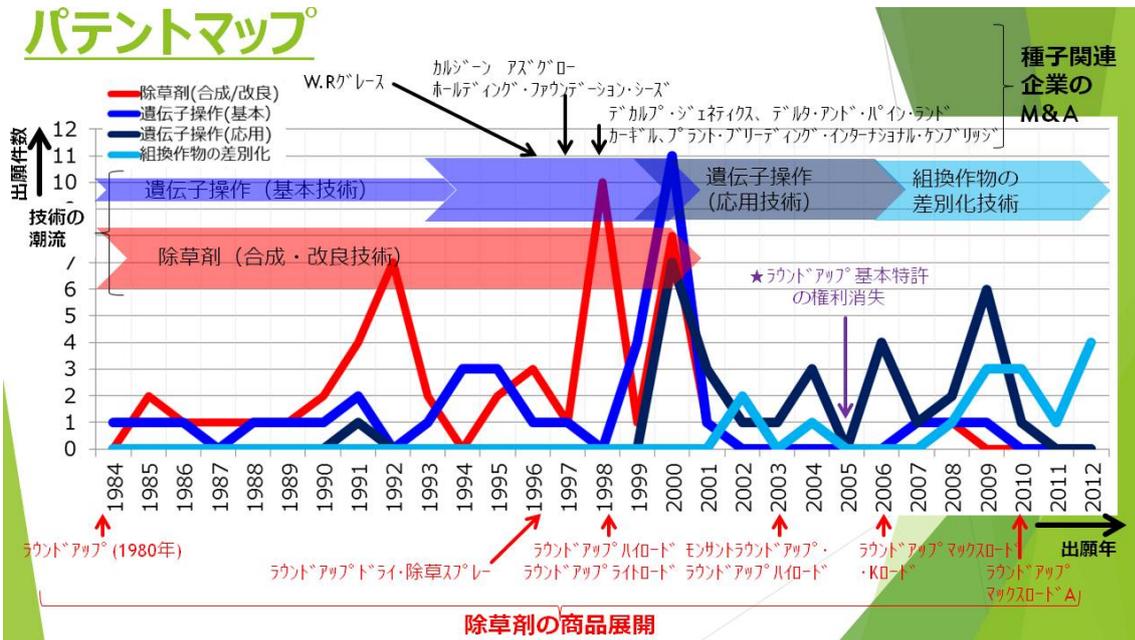


なお、画面下部の (EXZ用) CSVダウンロードボタンは検索結果が3000件未満の場合に表示されます。CSVファイル生成はサーバの負荷が大きいため、サーバのタイムアウト表示が出る場合は検索結果を20

D社低燃費エンジン



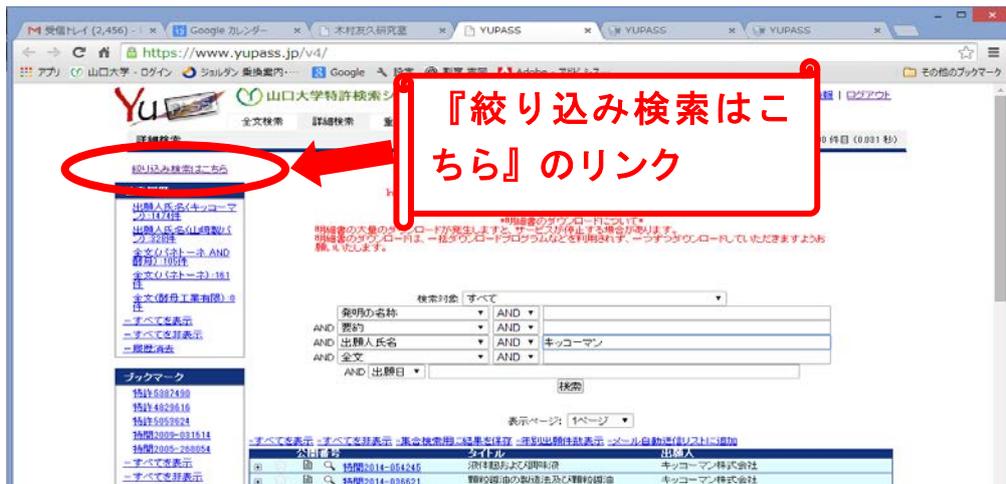
M社戦略転換



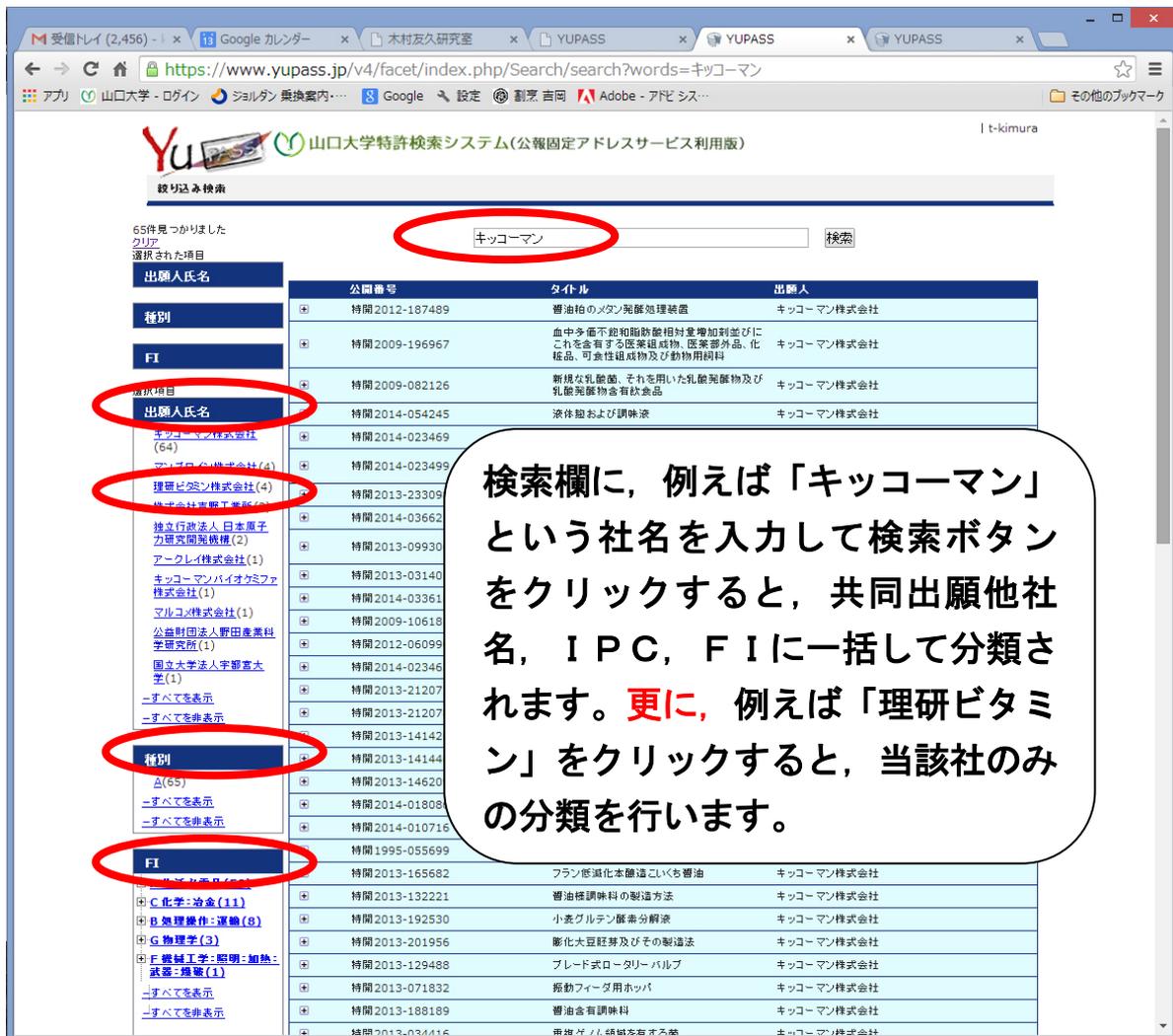
0.2 まとめて分類(絞り込み)検索機能

次頁図YUPASS基本検索画面の左上に『絞り込み検索はこちら』のリンクを配置しています。ここをクリックすると、まとめて分類(絞り込

み) 検索画面が開きます (別ウインドウ)。



別ウインドウの、まとめて分類 (絞り込み) 検索画面。



1. YUPASS（山口大学特許検索システム）について

山口大学では、研究教育用の特許情報検索環境を整備する目的で、平成16年度から特許検索システムの開発を進めてまいりました。システム名は、Yamaguchi University Patent Search System を略してYUPASS（ユーパス）と呼んでいます。これは、(独)工業所有権情報・研修館が提供する特許電子図書館（IPDL）の機能を一部補完する性格も持っており、両者を併用すると更に効果的な特許・実用新案情報の検索を行うことができます。システムが整備され実運用を開始した平成18年度に、山口大学産学公連携・イノベーション推進機構（現組織名）に所管を移し、利用方法の検討を含めた改良を続けています。このブックレットは、YUPASSを用いた特許・実用新案情報の検索方法を解説しています。

—機能の特徴例—

◆特許公報に含まれる全テキストデータの一括検索機能

◆テキスト全文の始点から終点まで全ての文言検索機能
（助詞等の部分で検索語句の自動的な丸め処理は行っていない）

◆平均3秒程度の全文検索

◆学内サーバ設置で時間帯にかかわらず安定した検索が可能

◆全文検索は平成5年以降の特許実用新案に対応

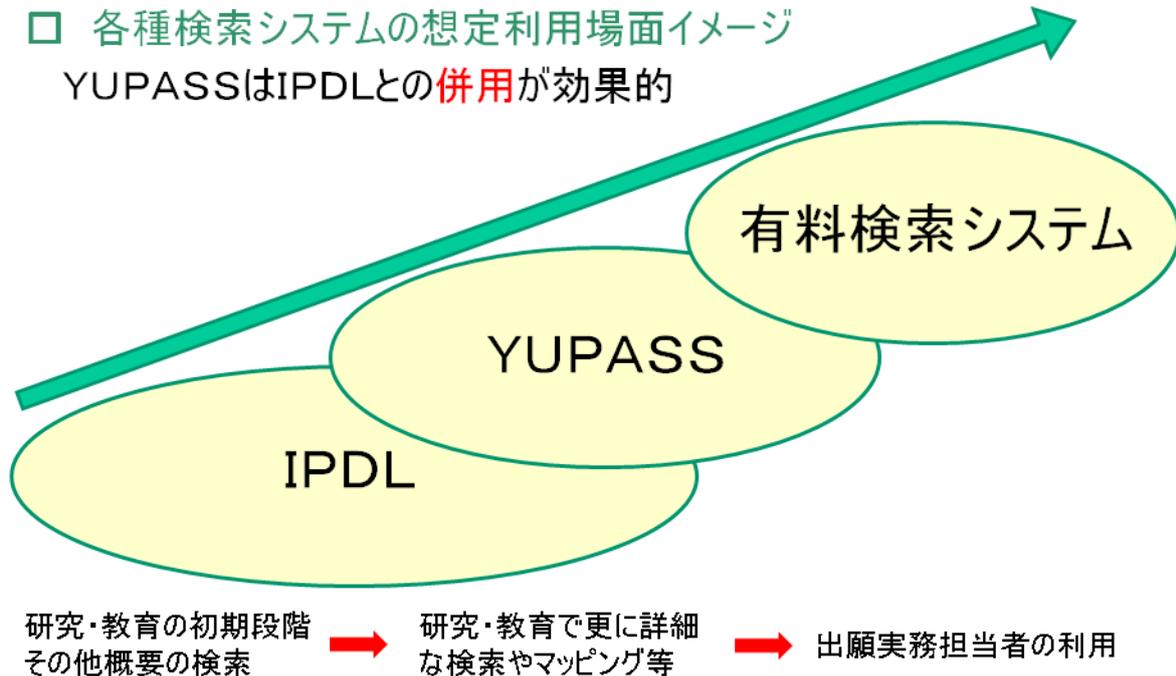


※YUPASS 登録商標 5023535 号

2. 効果的な利用方法

□ 各種検索システムの想定利用場面イメージ

YUPASSはIPDLとの併用が効果的



特許情報等の検索サービスは、無料で利用できる簡便なシステムから有料で多機能なシステムまで各種のシステムがリリースされています。ユーザーは、ご自身が実施する特許情報検索の目的や投入可能な予算を総合的に判断して利用する検索サービスを選択することでしょう。例えば、研究で参考にする技術情報を検索するケースと、侵害訴訟で特許発明の技術的範囲を判断するケースに利用する検索システムは異なるかもしれません。

また、例えば『暗闇での光触媒』というテキスト（語句）検索を行う場合でも、システムによって『暗闇での光触媒』という文章そのまま一致検索するもの、『暗闇』と『光触媒』に切り分けて論理積で検索するもの、『暗闇』に「暗黒、遮光」等の類義語を追加投入し、『光触媒』に「親水」を追加投入するシステムがあります。最初のシステムは、ご自身で検索語句を慎重に考えた上で検索すると、少なくともその範囲内では検索漏れはないという特徴を持ちます。二番目の語句を切り分けるタイプ（google 等）は、検索速度が飛躍的に向上しますが、切り分けの状況により検索者が意図しない検索漏れが発生します。三番目のシステムは、類義語辞書が充実している場合は最も確な検索ができますが、出願人が書類作成時に意図的に類義語からはずれた用語を使用すると深刻な検索漏れが発生する可能性があります。このように、特許検索システムはその採用するシステムに

より検索精度等に一長一短がありますので、ユーザーが検索システムの違いを理解した上で使い分けることが必要です。YUPASSは大学研究者が利用することを想定し、一番目の検索語句をそのまま投入して前後一致検索するシステムを採用しています。研究者であれば、バックグラウンドでテキストを自動処理する検索システムより、類義語をご自身で考え論理式を立てるシステムが良いであろうという判断をさせていただきました。

YUPASSは山口大学のメールアドレスを保有する方に無料で提供しています。同じく無料で利用できるシステムとしてIPDLがあり、こちらも継続して機能拡充が進められているため、入門段階の方が簡単に技術情報を検索する場合にはIPDLをご利用ください。特許情報検索の入門者は、はじめにIPDLで検索に慣れることをお勧めします。YUPASSの検索方法は多くの場合IPDLに準拠していますから、慣れてきたら両方のシステムを同時に立ち上げて併用すると合理的です。

YUPASS	IPDL
公報全文検索(全範囲を検索対象)	公報全文検索(書誌的事項を除く)
特・実のみを対象とする	特・実・意・商・審・経過情報を対象
本格的ヘルプ機能はこれから整備	ヘルプ機能が充実
最大10万件までの検索リスト生成	1000件までの一覧表生成
出願人、発明者の住所検索機能	— —
Fターム記号を全文検索に投入することで、テキスト検索等と統合検索が可能	Fターム検索は独立した機能
引用関係やグラフ表示機能	— —
引用関係マップソフトとの連携機能	— —

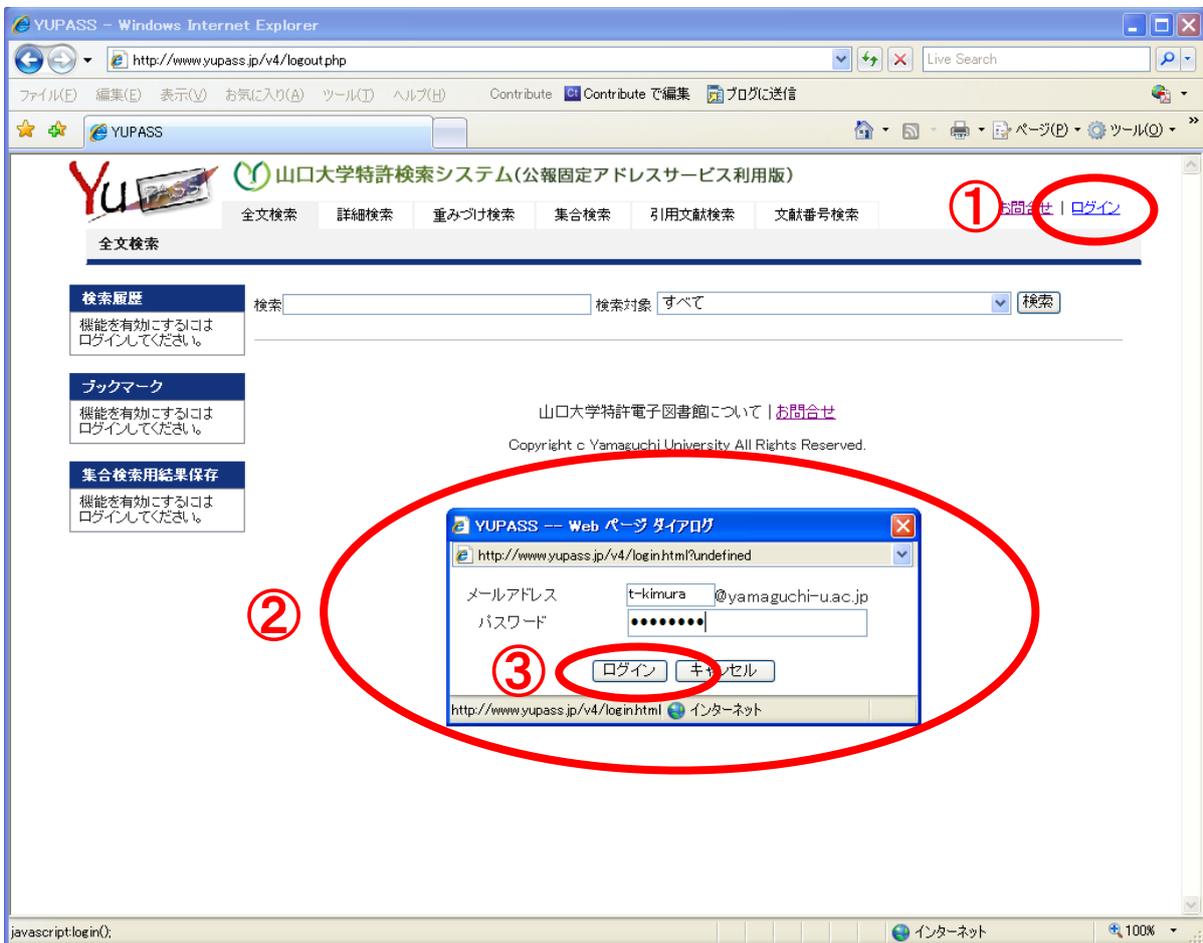
両者の違いを表にしてみました。IPDLの公報全文検索は、出願人名や住所等の書誌的事項は検索フィールドに含んでいません。技術用語と発明者住所等を網羅した検索の場合は、YUPASSが便利です。また、YUPASSは検索結果が10万件以内であれば要約文を含んだリストが表示されます。一方で、YUPASSには経過情報表示や意匠・商標等の検索機能はありません。両者を上手に使い分けましょう。

3. YUPASSの基本検索画面

YUPASSは下記のURLから利用できます。学内のみならず、インターネット経由で学外からのアクセスも可能です。

<http://www.yupass.jp/>

はじめに山口大学メールアドレスとパスワードを用意してください。URLを入力すると下記の画面が開きます。①画面右上の『ログイン』をクリックすると、②ログイン画面が開きます、ここでメールアドレスとパスワードを入力して、③『ログイン』ボタンをクリックしてください。



正常にログインすると、画面右上の「お問い合わせ」の隣にユーザーアカウント（メールアドレスの@より左の部分）が表示されます。ログインしない場合でも検索をすることはできますが、検索結果リストが最大5件までの機能限定表示となります。

YUPASSは6種類の基本検索画面を持っています。

①全文検索（簡易検索画面）

特許・実用新案公報の書誌的事項を含む全文を対象にテキスト検索を行います。

検索欄は一行のみで、スペースを挟んで複数の語句を入力した場合、各語句の論理積で検索結果を返します。



②詳細検索

検索欄は5行用意され、欄の上下は論理積になります。各検索欄1行の中にスペースを挟んで複数の語句を入力した場合、論理積と論理和を選択できます。検索対象は、特許公報の書誌的事項を含む全文、特許請求範囲、出願人、同じく住所、日付等を組み合わせることができます。



③重みづけ検索

上記の詳細検索に重み付け係数を組み合わせたものです。係数は整数で1から10まで選択できます。結果リストは係数の合計値が大きい順に表示されます。



④集合検索

過去の検索結果は、集合として任意に保存することができます。S1から順に集合名がつきます。画面左下に過去の検索時の集合名が表示され、その集合名のみで検索を行います。



⑤引用文献検索

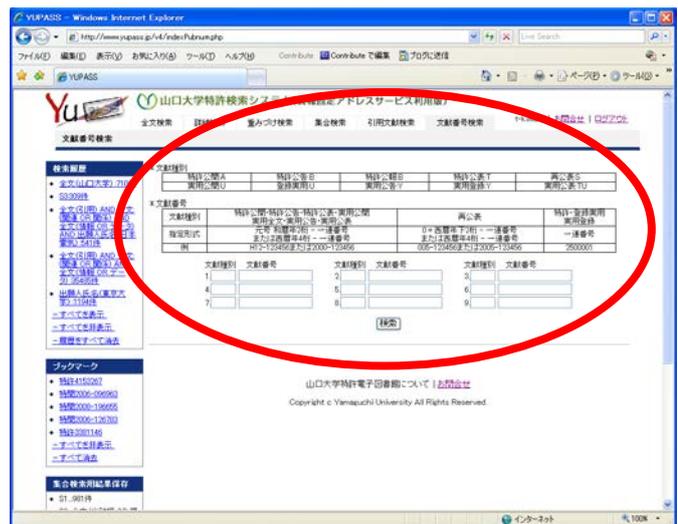
特許・実用新案公報番号を元に、その公報の中に引用表示されている公報と審査過程で引用された公報を表示します。あるいは、特許・実用新案公報番号を元に、その公報が将来的に引用されている(被引用)公報を表示します。



⑥文献番号検索

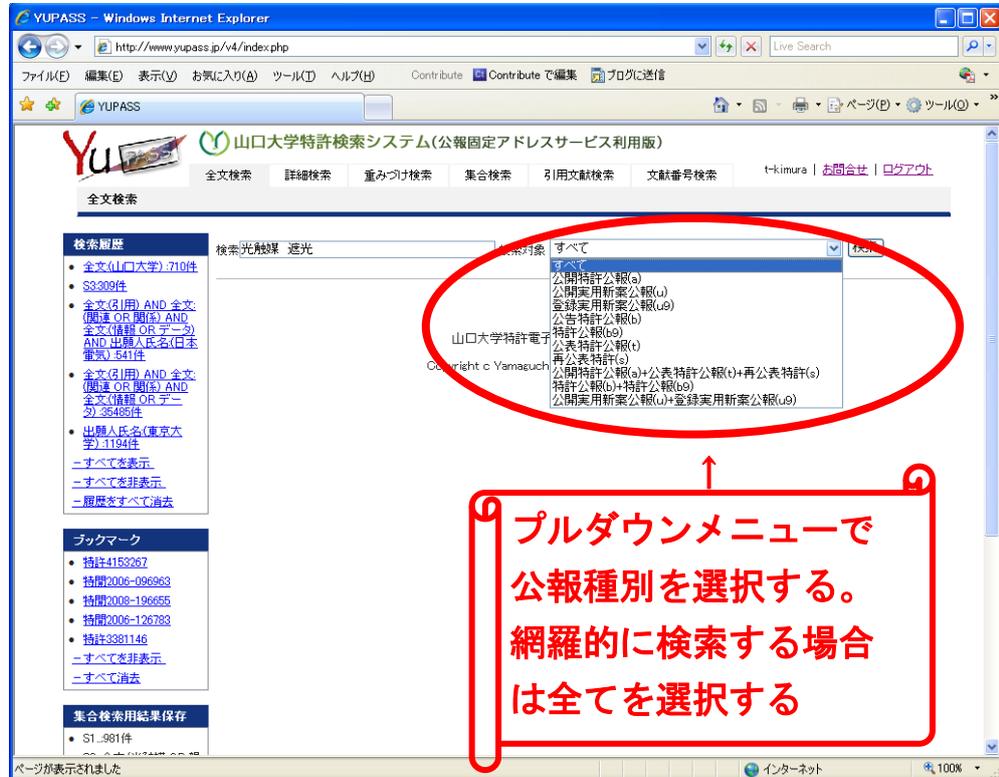
特許・実用新案公報番号が判明している場合に、その公報番号を元に公報を検索します。同時に9件までの公報番号を入力できます。IPDLの「特許・実用新案公報DB」に相当する検索画面です。

次章以降で、順にこれらの検索方法を説明します。

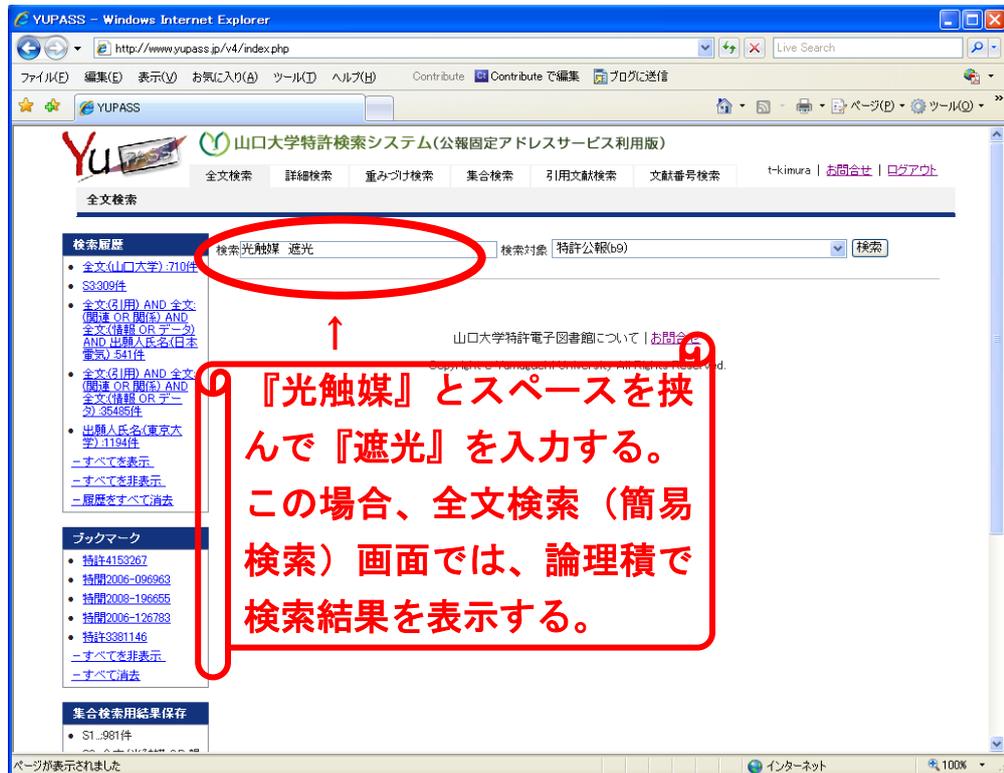


4. 全文検索（簡易検索画面）

検索対象をプルダウンメニューで選択します。



対象を『特許公報』にして、検索欄に『光触媒 遮光』と入力する。



検索結果は1頁あたり100件、合計10万件までリスト表示できる。



初期表示は、上記のように要約（特許公報では請求項冒頭）表示なしのリスト表示となる。『すべてを表示』をクリックすると要約等が表示される。



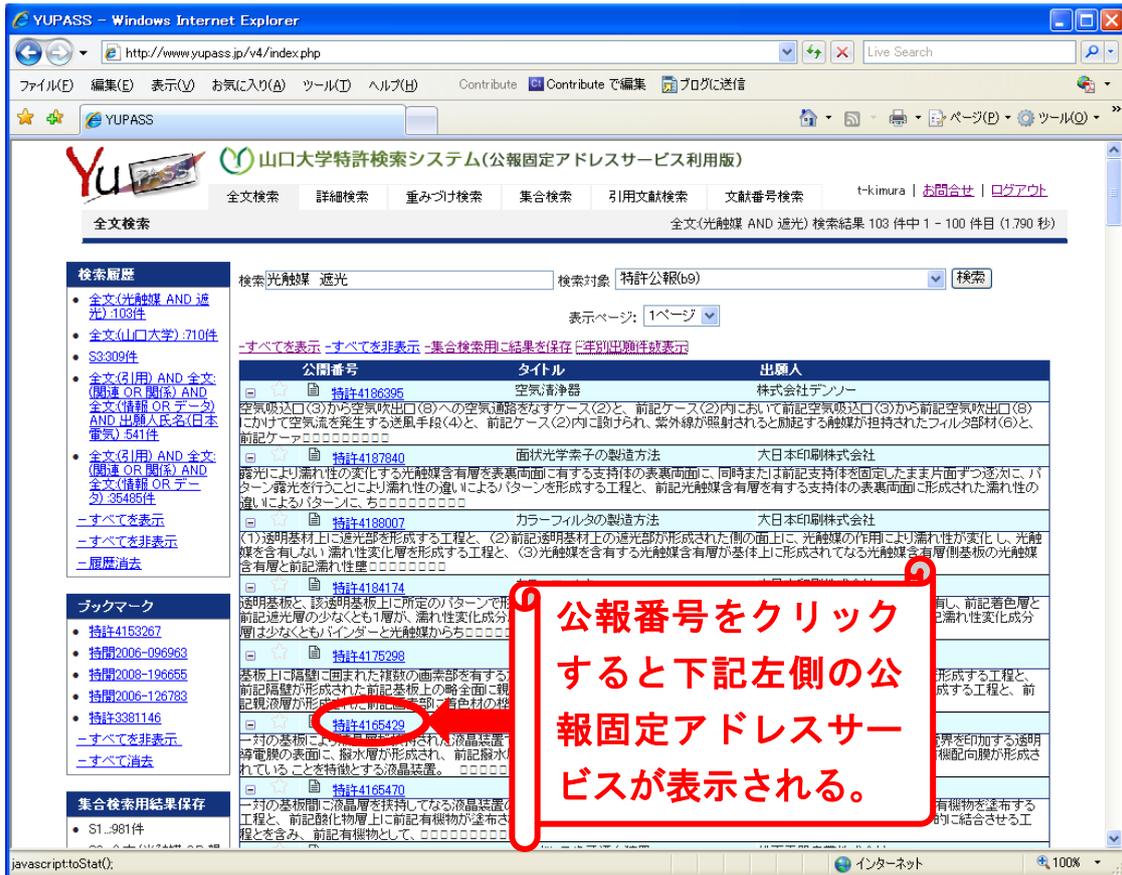
検索結果を集合として保存する場合。

『集合検索用に結果を保存』をクリックすると、検索結果の集合が保存される。

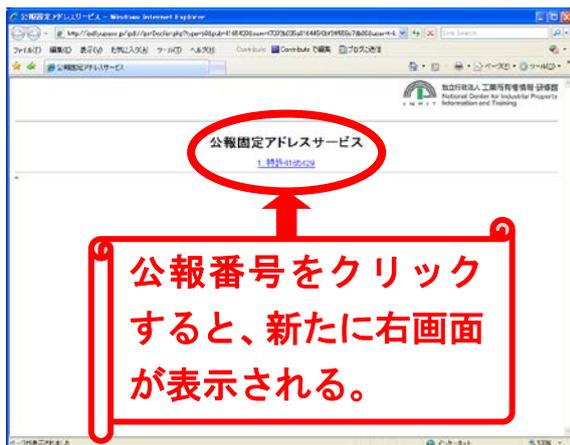
検索結果が3千件以下の場合、『年別出願件数表示』をクリックすると四半期毎の出願件数（出願日を基準）がグラフで表示される。

グラフ頭の○部分にマウスを置くと、件数が表示されます。

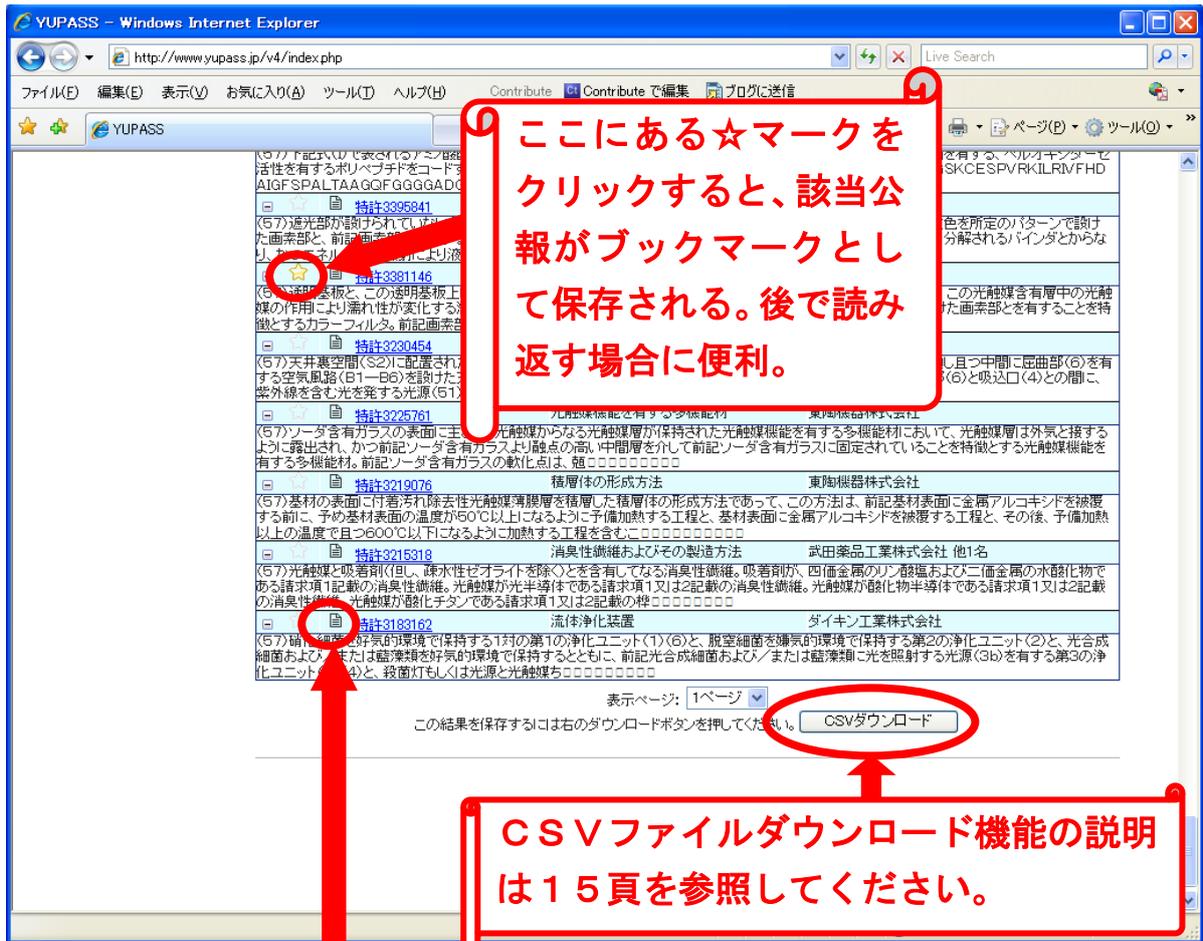
グラフの保存はスクリーンキャプチャー機能をご利用ください。



公報番号をクリックすると、下記左図の公報固定アドレスサービス画面が新たなウィンドウとして表示される。その中の、公報番号をクリックすると更に新たなウィンドウとして、公報がPDF形式で表示される。公報は可能な限り保存しておきましょう。



上記二つの画面は、(独)工業所有権情報・研修館 (INPIIT) が提供するサービスです。個別公報の閲覧や保存が終了したら、この二つの画面は画面右上の×印をクリックして終了します。



ここにページマークをクリックすると、該当公報の本文中や審査過程で引用された公報がグラフ表示される（引用文献グラフ）。

次ページの引用文献グラフは、特許3986786号（窒素酸化物除去用光触媒）の公報本文中で記述されている過去の公報と、審査過程で審査資料として何らかの形で引用された公報（整理標準化データとして引用マスター等で提供されている公報）をグラフ表示したものです。

なお、整理標準化データのうち引用マスター等の提供日は、公報本文データの提供日より二ヶ月ほど遅れて提供されます。従って、直近の公報本文を全文等で検索した場合、公報のリスト表示と公報本体データまでは表示されますが、次頁のような引用文献グラフが表示されない期間があります。また、平成4年末までの一部の公報についてはデータ蓄積の関係で引用文献グラフが表示されない可能性があります。



引用文献グラフの読み方を説明します。画面上部①に、引用関係グラフ表示の基礎となる特許3986786号が表示されます。公報番号をクリックすると、公報固定アドレスサービス経由で公報を取得できます。②の「引用回数」は基礎となる公報の本文中に記述された公報と、審査過程で引用された公報の回数を合計した数字です③。この数字は単に同一公報(例えば特開平01-90035号)が、基礎となる特許3986786号で引用された回数の合計ですからあくまでも参考資料としてご利用ください。より重要な情報は、④の「被引用回数」の数字です。例えば、図の特開平06-278241号の被引用回数は66回となっています⑤。これは、基礎となる特許公報で引用された特開平06-278241号の公報が、

他の公報で引用されている場合にそれらの公報の合計数を表しています。つまり、他の公報で引用された際の公報件数（被引用回数）が多い程、その公報（特開平06-278241号）が注目されており、重要特許（場合によっては基本特許）に近い可能性があります。

下図は、前ページ引用文献グラフの末尾です。

特開平01-238867	光触媒による脱臭方法	I1	10
特開平04-083537	光触媒の製造方法	I1	8
特開昭54-074271		I1	8
特開昭57-067674		I1	8
特開昭59-177813	透明導電性塗膜の形成方法	I1	0
特開昭57-067003		I1	0
特開昭54-111974		I1	0
特公昭42-023116		I1	0
特開昭63-267876	脱臭装置	I1	0
特開平01-231926	空気清浄機	I1	11
特開平06-205977	光触媒組成物の製造方法及び光触媒組成物	I1	21
特開昭61-215216	疎水性球状酸化チタン粒子	I1	0
特開昭54-113640		I1	0
特開昭54-101795		I1	0
特公昭53-022447		I1	0
特開平01-143630	フロンの処理方法	I1	13
特開昭63-081176	コアティング用組成物	I1	0
特開昭63-019400	トンネル換気装置	I1	0
特開昭58-027655		I1	0
特公昭52-048143		I1	0
特開昭58-029658		I1	0
特開昭50-098988		I1	0
寒全昭54-091445		I1	0
特開昭56-160386		I1	0
特開平03-233100	自動車道トンネル用換気設備	I1	22
特公昭54-001349		I1	22
特開昭48-078235		I1	22

この結果を保存するには右のダウンロードボタンを押してください。

画面下部の『ダウンロードボタン』をクリックすると、次頁のファイルのダウンロード画面が開きます。このファイルは、公報実体ファイルではなく、公報番号のテキストファイルです。

山口大学特許検索システムYUPASS Ver.4 - Windows Internet Explorer

http://www.yupass.jp/v4-1/cdoc/download.php

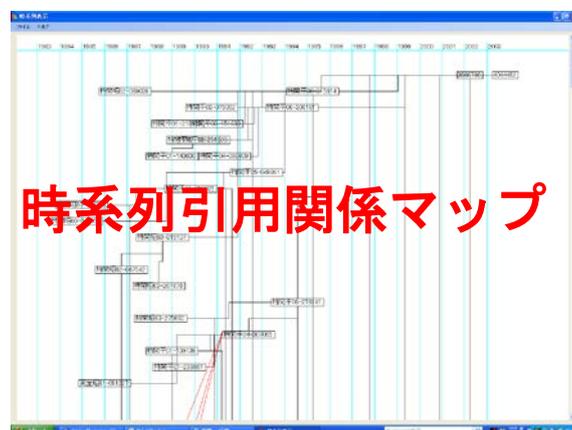
特開昭54-074271		I1	8
特開昭57-067674		I1	8
特開昭59-177813	透明導電性塗膜の形成方法	I1	0
特開昭57-067003		I1	0
特開昭54-111974		I1	0
特公昭42-023116		I1	0
特開昭63-267876	脱臭装置	I1	0
特開平01-231926	空気清浄機	I1	11
特開平06-205977	光触媒組成物の製造方法及び光触媒組成物	I1	21
特開昭61-215216	疎水性球状酸化チタン粒子	I1	
特開昭54-113640		I1	
特開昭54-101795		I1	
特公昭53-022447		I1	
特開平01-143630	フロンの処理方法	I1	
特開昭63-081176	コ?テイング用組成物	I1	
特開昭63-019400	トンネル換気装置	I1	
特開昭58-027655		I1	
特公昭52-048143		I1	
特開昭58-029658		I1	0
特開昭50-098988		I1	0
実昭54-091445		I1	0
特開昭56-160386		I1	0
特開平03-233100	自動車道トンネル用換気設備	I1	22
特公昭54-001349		I1	22
特開昭48-078235		I1	22

この結果を保存するには右のダウンロードボタンを押してください。 [ダウンロード](#)

閉じる

サイト http://www.yupass.jp/v4-1/cdoc/download.php からのダウンロードを開始します

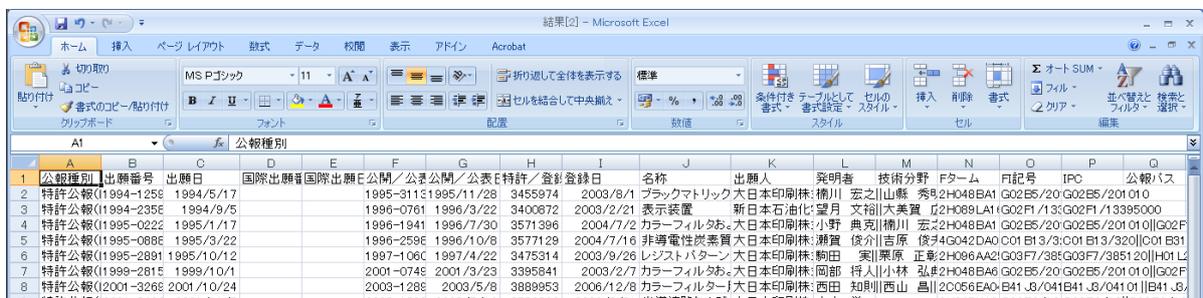
ここでは、『保存』ボタンを押して任意のフォルダーに保存してください。このファイルはテキストファイルとして保存され、第10章「公報引用関係マップ」で下図のような時系列マッピング等を作成する際に利用します。



検索結果をCSVファイルとして保存することができます。



画面下部①のCSVダウンロードボタンをクリックすると、②の保存画面が開きます。ここで、「保存ボタン」をクリックして任意のフォルダーに保存します。CSVファイル形式で、リストアップされた公報の書誌的事項を中心とした主要な情報が生成されていますから、ユーザーご自身あるいは市販マッピングソフト等を利用して整理をしてください。



なお、次の第5章から第9章を利用して順に基本検索画面を解説しますが、検索リスト表示以降の操作は8頁から15頁の説明と共通ですから各章での重複説明は省略いたします。

5. 詳細検索

詳細検索の基本画面です。

検索欄は5行用意されています。一番下の行は日付や期間を検索キーに指定する場合に利用します。この部分は、『出願日』『公開日』『登録日』『(公報)発行日』を選択します。これらの5行について、欄の上下は論理積に固定されています。検索欄一行の中にスペースを挟んで複数の語句を入力する場合は、プルダウンメニューから『AND』あるいは『OR』を選択することで論理積と論理和を選択できます。検索結果0件のように、意外な検索結果が出た場合は『AND』と『OR』の指定間違いが多いようです。検索結果が10万件を超えると検索結果リスト表示ができません、語句や分類記号あるいは日付等で更に絞り込んでください。年別出願件数表示グラフは検索結果が3千件以内に収まらないと表示されません。同じく、CSVファイル保存機能も検索結果3千件以内の条件で機能します。その場合には、検索キーワード等を追加して件数を絞り込んでください。

検索対象公報は下記の組み合わせを用意しています。通常はデフォルトで表示されている『すべて』のままでよいでしょう。主として権利化された技術情報を検索する場合は、『特許公報(b)+特許公報(b9)』を選択してください。公開系の公報だけを検索する場合は、『公開特許公報(a)+公表特許公報(t)+再公表特許(s)』を選択してください。

検索対象	すべて	
全文	すべて	
AND	発明の名称	公開特許公報(a)
		公開実用新案公報(u)
AND	発明の名称	登録実用新案公報(u9)
		公告特許公報(b)
AND	発明の名称	特許公報(b9)
		公表特許公報(t)
AND	出願日	再公表特許(s)
		公開特許公報(a)+公表特許公報(t)+再公表特許(s)
		特許公報(b)+特許公報(b9)
		公開実用新案公報(u)+登録実用新案公報(u9)

ホーム | お問い合わせ | 利用規約

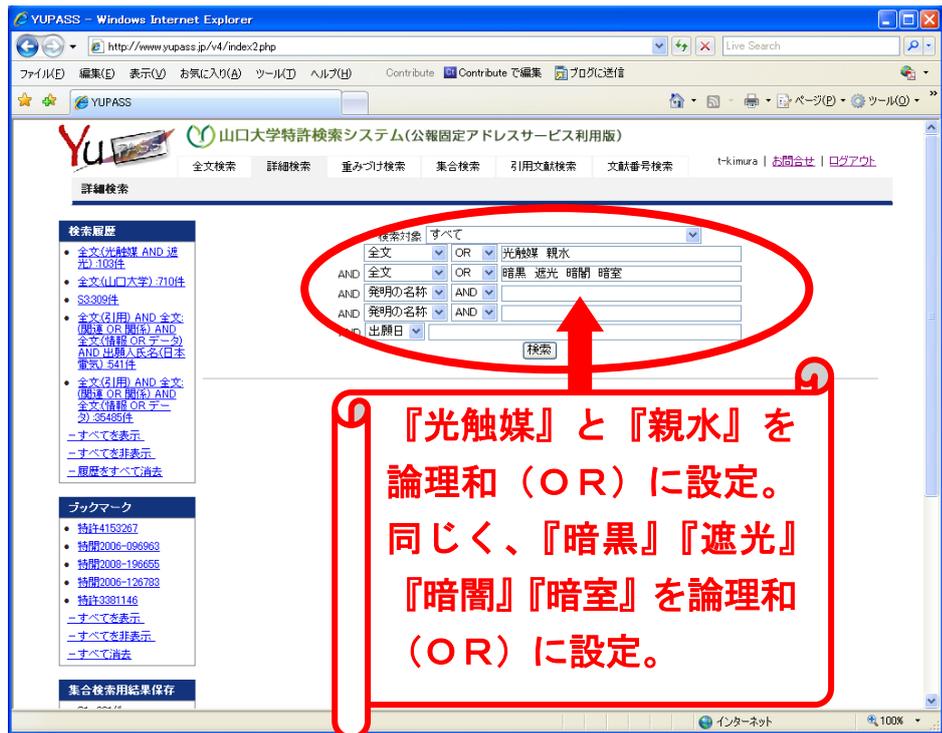
日付・期間検索以外の4行は検索キーを自由に選択できます。検索キーは、『全文』『発明の名称』『出願人氏名』『出願人住所』『発明者氏名』『発明者住所』『書誌情報』『要約』『請求項(特許請求の範囲)』『FI』『IPC』が用意されています。『Fターム』による検索は22頁を御覧ください。

検索対象	すべて	
全文	AND	
AND	発明の名称	AND
	出願人氏名	AND
AND	出願人住所	AND
	発明者氏名	AND
AND	発明者住所	
	書誌情報	
	要約	
	請求項	
	全文	
	FI	
	IPC	

検索

ホーム | お問い合わせ | 利用規約

『出願人氏名』で検索されない場合、カタカナ表記や「- (マイナス)」「- (カタカナの長音)」「・」「.」の部分についていくつかの異なる入力を試みてください。出願人側で、意図的に社会通念と異なる表記を採択している事例が多く存在します。次頁で、光触媒技術を検索しましょう。



このシステムは類義語の自動補充はしませんから、『光触媒』だけでなく『親水』も含めて論理和（OR）とします。同じく、『暗黒』『遮光』『暗闇』『暗室』を論理和にして、暗くても機能する光触媒技術を検索します。



5428件検索されました。プルダウンでページジャンプをします。



前頁の検索から更に検索を絞り込みます。新たに、『出願人氏名』として『大日本印刷』を入力、『公開日』をキーに『2007年1月1日から6月30日』を入力します。期間の指定は半角英数字、セパレーターには半角のコロン『:』を利用します。

特許分類検索であるIPCやFIを利用する検索は、IPDLの公報テキスト検索とほぼ同様の方法です。付与された分類を調べるときは、IPDLの「パテントマップガイダンス(PMG S)」画面を併用してください。このようにYUPASSを利用する際には、常にIPDLも併用して必要に応じて両システム間を移動すると便利です。

次の図は、IPCと技術用語を併用した検索画面です。IPCの『G03B21/62』をIPDLの「パテントマップガイダンス (PMGS)」で調べると、上位概念である映写機または投影形式のビューアー技術 (G03B21/00) に属する下位概念の技術です。具体的には、その中で『G03B21/62』として半透明のものが分類されています。下の図は、IPCの『G03B21/62』と『透過×スクリーンの論理積』を更に論理積で検索することを意味しています。

検索対象: すべて

IPC AND G03B21/62

AND 全文 AND 透過 スクリーン

AND 出願人氏名 AND

AND 発明の名称 AND

AND 公開日 AND

検索

この検索時点で2263件が検索されました。

YUPASS - Windows Internet Explorer

http://www.yupass.jp/v4/index2.php

YU 山口大学特許検索システム(公報固定アドレスサービス利用版)

全文検索 詳細検索 重みづけ検索 集合検索 引用文献検索 文献番号検索

検索結果 2263 件中 1 - 100 件目 (0.58 秒)

検索対象: すべて

IPC AND G03B21/62

AND 全文 AND 透過 スクリーン

AND 出願人氏名 AND

AND 全文 AND

AND 公開日 AND

検索

表示ページ: 1ページ

検索履歴

- IPC(G03B21/62) AND 全文(透過 AND スクリーン) 2263件
- 全文(光触媒 OR 親水) AND 全文(暗黒 OR 透光 OR 暗闇 OR 暗室) AND 出願人氏名(大日本印刷) 7件
- 全文(光触媒 OR 親水) AND 全文(暗黒 OR 透光 OR 暗闇 OR 暗室) AND 出願人氏名(大日本印刷) 7件
- 全文(光触媒 OR 親水) AND 全文(暗黒 OR 透光 OR 暗闇 OR 暗室) 5428件
- 発明者氏名(雨宮) AND 全文(地雷) 26件

ブックマーク

- 特許4153267
- 特開2006-096963
- 特開2008-196655
- 特開2006-126783
- 特許3381146

公開番号	タイトル	出願人
特開2008-298919	スクロール看板及び映像スクリーン複合化システム	株式会社マルチソリューション
特許4193225	レンチキュラーシートおよびその製造方法	凸版印刷株式会社
特許4193864	プロジェクト、スクリーン、プロジェクトシステム、およびシンチレーション除去装置	セイコーエプソン株式会社
特許4193899	投影型画像表示装置	三菱電機株式会社
特開2008-292636	光学シート	株式会社クラレ
特開2008-292853	光拡散板の製造方法および光拡散板	株式会社日本触媒
特許4189700	平面型レンズの製造方法	ソニー株式会社
特許4189813	透過型スクリーン	日本ビクター株式会社
特許4190253	コントラスト向上シートおよび背面投影型スクリーン	大日本印刷株式会社
特許4191223	スクリーン	帝人株式会社
特開2008-286960	マイクロレンズアレイシート	パナソニック株式会社
特開2008-286987	透過型スクリーンおよび投影型ディスプレイ	凸版印刷株式会社
特開2008-287267	マイクロレンズシートおよびそれを用いたディスプレイ	凸版印刷株式会社
特開2008-287268	マイクロレンズシートおよびそれを用いたディスプレイ	凸版印刷株式会社

2263件検索された

次の図は、同様にしてF I と技術用語を併用した検索画面です。F I は I P C（国際特許分類）を基礎に、I P C 記号の末尾に日本独自の分類展開記号を付加したものです。末尾の記号は、日本国特許庁の独自分類体系です。ここでは、F I の『G02B5/02B』と『透過×スクリーンの論理積』を更に論理積で検索することを意味しています。『G02B5/02B』は、上位分類の『G02B』としての「光学要素，光学系，または光学装置レンズ以外の光学要素」の中で、『G02B5/02』に分類されている「拡散性要素；アフォーカル要素」のうち、『G02B5/02B』 振巾拡散要素を表しています。

検索対象: すべて

FI AND G02B5/02B

AND 全文 AND 透過 スクリーン

AND 出願人氏名 AND

AND 発明の名称 AND

AND 公開日 AND

検索

この検索時点で507件が検索されました。

YUPASS - Windows Internet Explorer

http://www.yupass.jp/v4/index2.php

YUPASS

山口大学特許検索システム(公報固定アドレスサービス利用版)

検索結果 607 件中 1 - 100 件目 (4198 件)

検索対象: すべて

FI AND G02B5/02B

AND 全文 AND 透過 スクリーン

AND 出願人氏名 AND

AND 発明の名称 AND

AND 公開日 AND

検索

表示ページ: 1ページ

507件検索された

公開番号	タイトル	出願人
特開2008-298962	光学シート及びその製造方法	三菱レイヨン株式会社
特開2008-299306	自己支持性フィルムアセンブリを備える光学装置	ロームアンドハース テンマーク ファイナンス エーエス
特開2008-292853	光拡散板の製造方法および光拡散板	株式会社日本触媒
特許4190283	コントラスト向上シートおよび背面投射型スクリーン	大日本印刷株式会社
特許4191223	スクリーン	帝人株式会社
特開2008-286845	防眩性光学フィルム、防眩性光学フィルムの製造方法、偏光板及び表示装置	コニカミルタオプト株式会社
特開2008-286987	透過型スクリーンおよび投射型ディスプレイ	凸版印刷株式会社
特開2008-275868	リアプロジェクションスクリーン用光拡散フィルム及びそれからなるリアプロジェクションスクリーン	帝人デュボンフィルム株式会社
特開2008-268416	光拡散シート、及びこれを用いた液晶表示装置用バックライトユニット	コニカミルタエムシー株式会社
特開2008-262209	光拡散シート、及びプロジェクションスクリーン	大日本印刷株式会社
特開2008-256989	光拡散素子、スクリーンおよび画像投写装置	三菱電機株式会社
特許4168328	光学媒体	ソニー株式会社

YUPASSには、明示的なFターム検索機能は実装していません。IPDLの特許実用新案分類検索で、Fタームだけで検索を行うサービスが提供されていますから基本的にはそちらをご利用ください。但し、既存の多くの特許検索システムではFタームと技術用語、あるいはFタームと出願人氏名等の統合検索サービスは提供されていません。YUPASSの全文検索フィールドは、Fターム分類記号を含む公報の全情報が収納されていますので、裏技的方法で統合検索を行うことができます。この方法は関係ない公報がノイズとして検索される欠点がありますが、技術用語による検索等を組み合わせると意外に的確な結果が帰ってくるようです。

図はこの裏技検索事例です。Fターム記号は、あらかじめIPDLの「パテントマップガイダンス (PMGS)」か、類似技術の公報から調べてください。検索フィールド一行目を『全文』に指定、『2H021』『BA22』『BA23』を入力して論理積 (AND) に設定します。次に、検索フィールド二行目を『全文』に指定、技術用語を『透過 スクリーン』と入力して論理積 (AND) に設定して検索ボタンをクリックします。

The screenshot shows the YUPASS search interface. The search criteria are:

- 検索対象: 97件
- 検索条件: 全文 AND 2H021 BA22 BA23
- AND 全文 AND 透過 スクリーン

 The search results table shows:

公開番号	タイトル	出願人
特開2008-266896	微細構造シート、およびそれを用いた透過型スクリーン	凸版印刷株式会社
特開2008-411	垂直拡散シート、背面投影型スクリーンおよびそれを備えた背面投影型テレビ装置	大日本印刷株式会社
特開2008-411	投影型表示装置	松下電器産業株式会社
特開2008-411	透過型スクリーン用表面保護部材	大日本印刷株式会社

検索結果を見るとそれなりに的確な結果が出ています。

6. 重みづけ検索

前章で説明した詳細検索に重み付け係数を組み合わせたものです。検索でヒットした各箇所に該当の重み付け係数を掛けて、公報毎にその合計値が大きい順に検索結果リストが表示されます。YUPASSではユーザーがご自身で1から10までの係数を指定するシステムとして設計しました。これは検索結果に至る経緯をユーザーが把握できるようにしたものです。

結果リストは係数の合計値が大きい順に表示されます。

図は、光が届かなくても機能する光触媒技術の検索例です。検索フィールド一行目を『全文』に指定、技術用語を『光触媒 親水』と入力し論理和（OR）で重み付け係数を『1』に指定、検索フィールド二行目を『全文』に指定、技術用語を『暗黒 遮光 暗闇 暗室』と入力し論理和（OR）で重み付け係数を『10』に指定した事例です。

The screenshot shows the YUPASS search interface. The search criteria are as follows:

検索対象	検索条件	係数
全文	光触媒 親水	1
全文	暗黒 遮光 暗闇 暗室	10
出願人氏名		1
発明の名称		1

The search results are sorted by the total weight of the terms. The callout box explains: "この事例では公報中の『光触媒』語数×1と『親水』語数×1を足した数字に、『暗黒』語数×10と『遮光』語数×10と『暗闇』語数×10と『暗室』語数×10を足した数字を合計した数字の大きい順に公報が並びます。"

前頁の検索式で、実質的に重み付けがない場合（全ての係数が1）と『暗黒』系語句に10倍の係数を掛けた場合を比較します。

YUPASS - Windows Internet Explorer
 http://www.yupass.jp/v4/index3.php

YUPASS 山口大学特許検索システム(公報固定アドレスサービス利用版)

全文検索 詳細検索 重みづけ検索 集合検索 引用文献検索 文献番号検索 t-kimura | お問い合わせ | ログアウト

重みづけ検索 全文(光触媒 OR 親水) AND 全文(暗黒 OR 遮光 OR 暗闇 OR 暗室) 検索結果 5428件 (1 - 100 件目 (0.895 秒))

検索対象: すべて

AND 全文 OR 光触媒 親水 × 1

AND 全文 OR 暗黒 遮光 暗闇 暗室 × 1

AND 出願人氏名 AND × 1

AND 発明の名称 AND × 1

AND 公開日 AND × 1

検索

表示ページ: 1ページ

すべてを表示 すべてを非表示 集合検索用に結果を保存

公開番号	タイトル	出願人
特許2917625	表面を光触媒的に親水化する方法及び、光触媒性親水性表面を備えた複合材料	東陶機器株式会社
特開2004-189297	光触媒活性構造	市光工業株式会社
特開2007-014865	光触媒担持シート	大和紡績株式会社 他1名
特開2004-031250	特殊型光触媒光源装置	東西電工株式会社 他1名
特開2003-307610	遮光層/ターンの製造方法及び遮光層/ターンの形成物	大日本印刷株式会社
特開2001-183359	光触媒層の活性評価方法	株式会社イナックス
特開1998-140046	表面を光触媒的に親水にする方法及び、光触媒性親水性表面を備えた複合材料、および、基材の表面に親水性被膜を形成するコーティング組成物	東陶機器株式会社
特開1998-260532	光触媒活性化機構	日産自動車株式会社
特開2003-210995	光触媒複合粒子	ユニチカ株式会社
特開2005-030964	光触媒層の検知装置および方法	株式会社環境クリーンコート
特開2007-014409	光触媒脱臭装置	東芝セラミックス株式会社
特開2005-030965	光触媒層の検知装置および方法	株式会社環境クリーンコート
特開2007-321321	光触媒物質着付方法	トヨタ自動車株式会社

『暗黒』『遮光』『暗闇』『暗室』の係数を10倍にすると、検索結果リストは該当要素数が多い順に並び変わります。

YUPASS 山口大学特許検索システム(公報固定アドレスサービス利用版)

全文検索 詳細検索 重みづけ検索 集合検索 引用文献検索 文献番号検索 t-kimura | お問い合わせ | ログアウト

重みづけ検索 全文(光触媒 OR 親水) AND 全文(暗黒 OR 遮光 OR 暗闇 OR 暗室) 検索結果 5428件 (1 - 100 件目 (0.494 秒))

検索対象: すべて

AND 全文 OR 光触媒 親水 × 1

AND 全文 OR 暗黒 遮光 暗闇 暗室 × 10

AND 出願人氏名 AND × 1

AND 発明の名称 AND × 1

AND 公開日 AND × 1

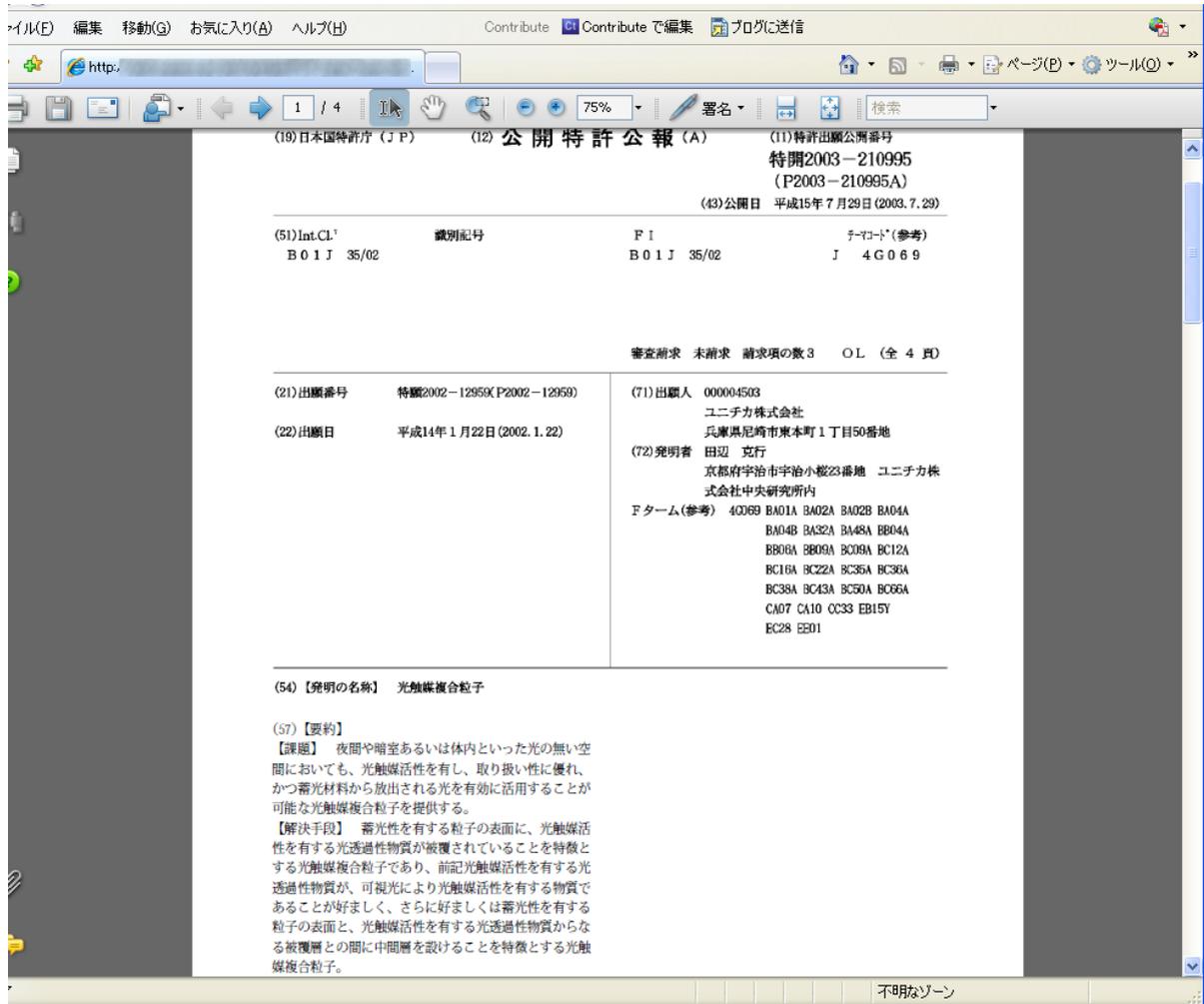
検索

表示ページ: 1ページ

すべてを表示 すべてを非表示 集合検索用に結果を保存

公開番号	タイトル	出願人
特開2003-210995	光触媒複合粒子	ユニチカ株式会社
特許3540974	無光性光触媒による融着のイオン化方法	杉本 光正 他1名
特開2004-189297	光触媒活性構造	市光工業株式会社
特開2005-030964	光触媒層の検知装置および方法	株式会社環境クリーンコート
特開2005-030965	光触媒層の検知装置および方法	株式会社環境クリーンコート
特開1998-330131	親水性薄膜及びその親水性薄膜を使用した車両用ミラー並びにガラス製品	市光工業株式会社
特開2008-093630	光触媒分散体の製造方法	住友化学株式会社
特開2001-183359	光触媒層の活性評価方法	株式会社イナックス
特許2917625	表面を光触媒的に親水化する方法及び、光触媒性親水性表面を備えた複合材料	東陶機器株式会社
特開2007-014865	光触媒担持シート	大和紡績株式会社 他1名
特開2002-301379	光触媒成膜の効率的な使用方法及び前記方法を利用した光触媒成膜の集合体	株式会社不二機研
特開2001-170492	無光性光触媒による融着のイオン化方法	杉本 光正 他1名
特開2004-031250	特殊型光触媒光源装置	東西電工株式会社 他1名
特表2004-500240	光触媒膜付き基材およびその製造方法	日本印刷株式会社
特開2003-307610	遮光層/ターンの製造方法及び遮光層/ターンの形成物	大日本印刷株式会社

前頁で、『暗黒』系語句に10倍の係数を掛けた検索結果リストの最初の公報です。



要約の文章は、

【課題】 夜間や暗室あるいは体内といった光の無い空間においても、光触媒活性を有し、取り扱い性に優れ、かつ蓄光材料から放出される光を有効に活用することが可能な光触媒複合粒子を提供する。

【解決手段】 蓄光性を有する粒子の表面に、光触媒活性を有する光透過性物質が被覆されていることを特徴とする光触媒複合粒子であり、前記光触媒活性を有する光透過性物質が、可視光により光触媒活性を有する物質であることが好ましく、さらに好ましくは蓄光性を有する粒子の表面と、光触媒活性を有する光透過性物質からなる被覆層との間に中間層を設けることを特徴とする光触媒複合粒子。

と記述されており、『光が届かなくても機能する』という重み付けが機能していることが判ります。

7. 集合検索

はじめに集合検索で利用する集合を作成しましょう。



全ての公報を対象に、1行目を公報全文『共連』に、同じく2行目を公報全文で『検知』『探知』『検出』『検索』の論理和に設定して、これらの結果を論理積で絞ります。この時点で198件検索されましたので、画面①の「集合検索用に結果を保存」をクリックすると、②の保存確認画面が開きます。ここで、「OKボタン」をクリックすると、画面③に『S1』という名前で保存された検索結果が表示されます。次に、1行目を公報全文『光触媒』と『遮光』の論理積で検索して、この結果103件を集合検索用に保存します(S2)。今回保存したS1とS2は、集合検索の結果がわかりやすいように両集合間で共通する公報がないものを選んでいきます。

集合名はSの後に順に番号が加算されます。なお、検索集合は集合検索用に結果を保存した時点における集合であることに注意しましょう。

これらの検索集合は、集合検索結果保存欄下部の『検索結果をすべて消去』の部分をクリックすると消去することができます。検索履歴やブックマーク情報も同様に消去します。

検索集合S1とS2の論理和を求めると、両者に共通する公報がないのでS1の198件とS2の103件を合計した301件が検索されます。

YUPASS - Windows Internet Explorer
 http://www.yupass.jp/v4/syugo.php

YUPASS 山口大学特許検索システム(公報固定アドレスサービス利用版)

全文検索 詳細検索 重みづけ検索 集合検索 引用文献検索 文献番号検索 t-kimura | お問い合わせ | ログアウト

集合検索 S1 OR S2 検索結果 301 件中 1 - 100 件目 (0.168 秒)

検索履歴

- S1 OR S2 301件
- 全文(光触媒 AND 透光) 103件
- 全文(共通) AND 全文(検知 OR 探知 OR 検出 OR 探索) 198件

ブックマーク

- 特許4153267
- 特開2006-096963
- 特開2008-196655
- 特開2006-126783
- 特許3381146

集合検索用結果保存

- S1-全文(共通) AND 全文(検知 OR 探知 OR 検出 OR 探索) 198件
- S2-全文(光触媒 AND 透光) 103件

集合名	検索	検索対象	件数
S1	全文(共通) AND 全文(検知 OR 探知 OR 検出 OR 探索)	すべて	198件
S2	全文(光触媒 AND 透光)	特許公報(99)	103件

検索S1+S2 検索

表示ページ: 1ページ

すべてを表示 すべてを非表示 集合検索用結果を保存 年別出題件数を表示

公開番号	タイトル	出題人
特開2008-297467	高分子多孔膜およびカーボンナノ管の製造方法	キヤン株式会社
特許4186395	空気清浄器	株式会社デンソー
特許4187840	面状光学素子の製造方法	大日本印刷株式会社
特許4189007	カラーフィルタの製造方法	大日本印刷株式会社
特許4184174	カラーフィルタ	大日本印刷株式会社
特開2008-539306	重合体濃縮物を含む物品を作る方法	エクソンモービルケミカルパテント・インク
特許4175298	カラーフィルタとその製造方法及び電気光学装置並びに電子機器	セイコーエプソン株式会社
特開2008-254650	エレベータシステム	三菱電機株式会社
特開2008-260633	自動取札装置	オムロン株式会社
特許4165429	液晶装置、プロジェクトおよび電子機器	セイコーエプソン株式会社
特許4165470	液晶装置の製造方法	セイコーエプソン株式会社
特開2008-240928	管継手	積化学工業株式会社
特許4161845	コードレス歯牙漂白装置	松下電器産業株式会社
特許4157426	有機機能薄膜とその製造方法及び有機機能薄膜を有した光記録媒体	株式会社リコー
特開2008-226938	入退室管理装置	オムロン株式会社
特開2008-217205	映像配信システム及びその制御方法、並びにプログラム及び記憶媒体	キヤン株式会社
特開2008-217458	リスク監視装置、リスク監視システム、リスク監視方法	オムロン株式会社

検索集合S1とS2の論理積を求めると、両者に共通する公報がないので0件となります。

YUPASS - Windows Internet Explorer
 http://www.yupass.jp/v4/syugo.php

YUPASS 山口大学特許検索システム(公報固定アドレスサービス利用版)

全文検索 詳細検索 重みづけ検索 集合検索 引用文献検索 文献番号検索 t-kimura | お問い合わせ | ログアウト

集合検索 S1 AND S2 検索結果 0 件中 1 - 1 件目 (0.020 秒)

検索履歴

- S1 AND S2 0件
- S1 OR S2 301件
- 全文(光触媒 AND 透光) 103件
- 全文(共通) AND 全文(検知 OR 探知 OR 検出 OR 探索) 198件

ブックマーク

- 特許4153267
- 特開2006-096963
- 特開2008-196655
- 特開2006-126783
- 特許3381146

集合検索用結果保存

- S1-全文(共通) AND 全文(検知 OR 探知 OR 検出 OR 探索) 198件
- S2-全文(光触媒 AND 透光) 103件

集合名	検索	検索対象	件数
S1	全文(共通) AND 全文(検知 OR 探知 OR 検出 OR 探索)	すべて	198件
S2	全文(光触媒 AND 透光)	特許公報(99)	103件

検索S1*S2 検索

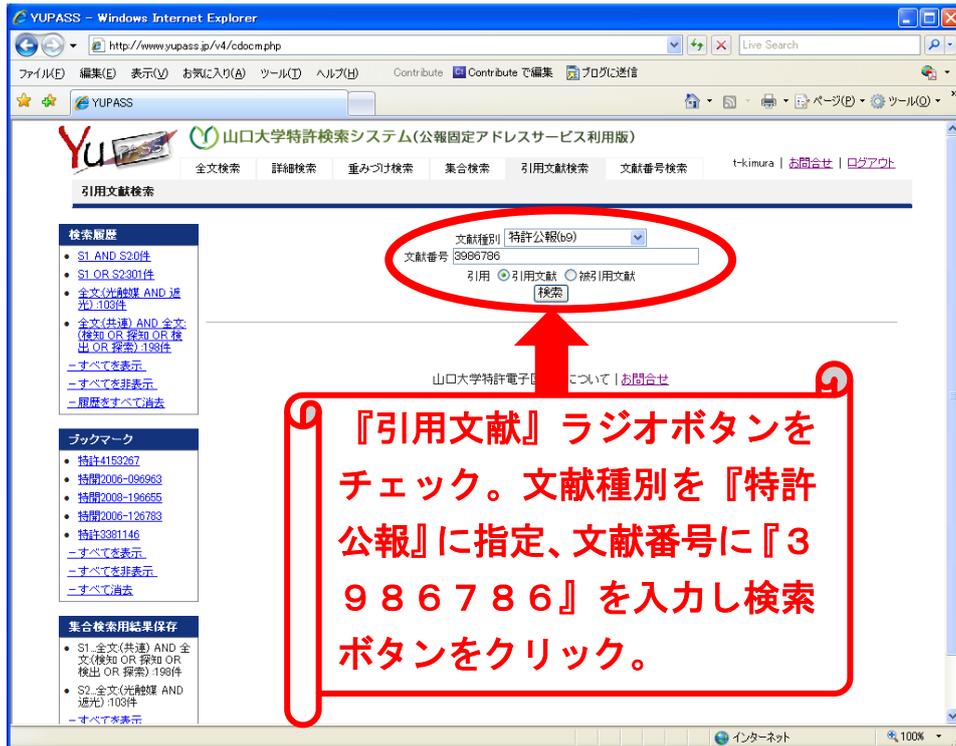
検索結果はありません

山口大学特許電子図書館について | お問い合わせ

Copyright © Yamaguchi University All Rights Reserved.

8. 引用文献検索

引用文献検索画面で、『引用文献』ラジオボタンをチェックして、文献番号欄に公報文献番号を入力し検索ボタンをクリックすると、その公報本文中に記述された過去の公報と審査過程で引用された公報が表示されます。図は特許3986786号で引用された過去の公報を検索するものです。



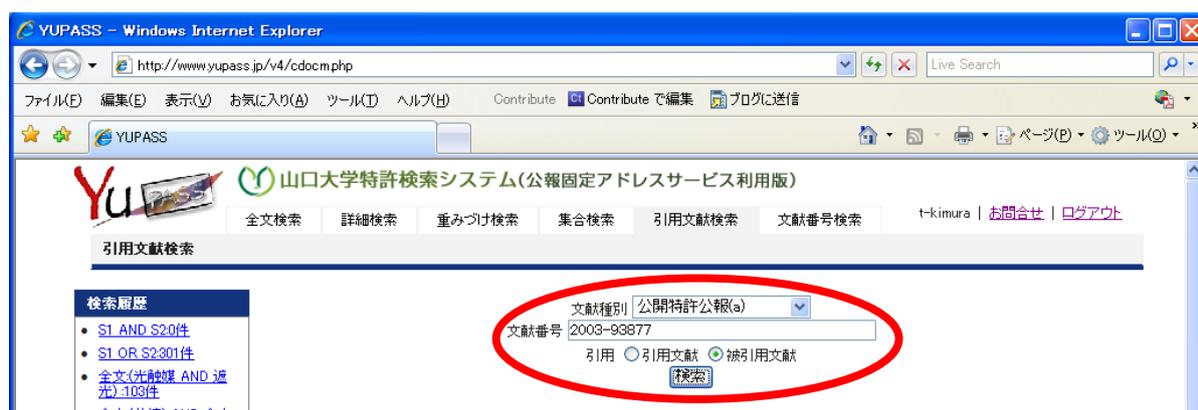
特許3986786号の引用文献検索結果は下記ようになります。

元文献			
出願番号	公開番号	発明の名称	発明者
特許2001-293422	特許3986786	0	富貴野村物産株式会社

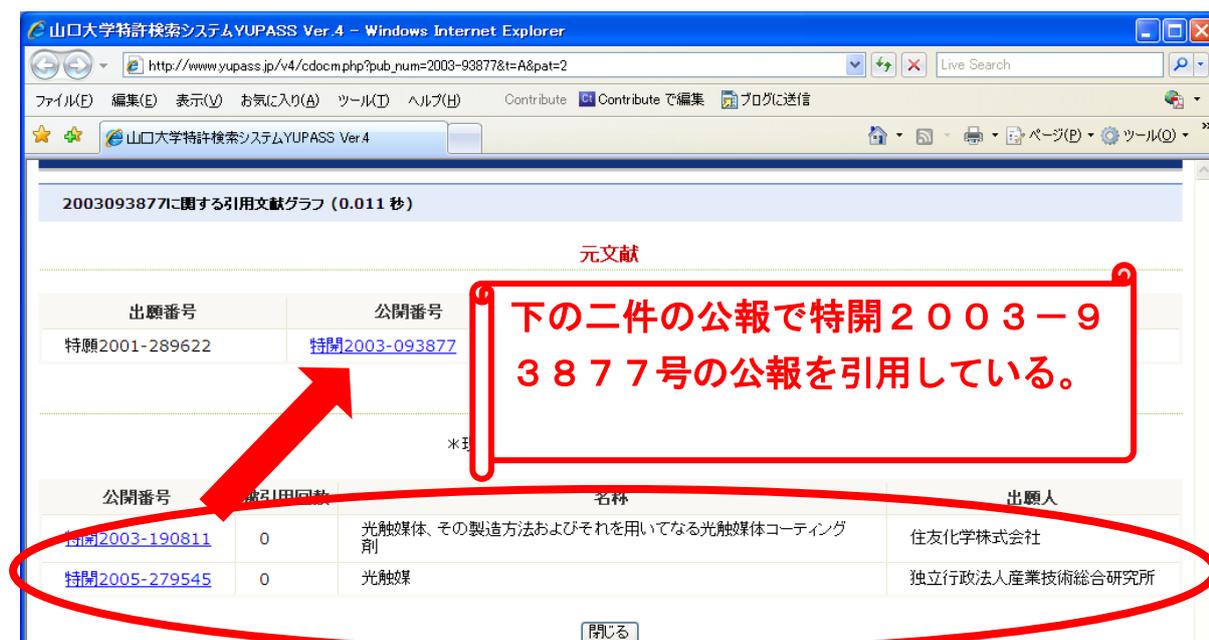
引用文献			
公開番号	名称	引用回数	被引用回数
H050204-147222	炭素物の作製方法	0	0
H050204-123129	炭素-含有炭素	0	14
H050204-214622	活性炭中酸素官能基の除去方法	0	1
H050204-090329	有機多孔質材料の製造方法及び装置	0	0
H050204-080213	炭素材料	0	0
H050204-080212	活性炭の作製方法及び装置	0	0
H050204-117382	活性炭の製造方法及び装置	0	0
H050204-315614	活性炭の製造方法及び装置	0	0
H050204-273241	活性炭	0	0
H050204-213529	活性炭の製造方法及び装置	0	0
H050204-151728	活性炭	0	0
H050204-300349	活性炭	0	0
H050204-090227	活性炭	0	0
H050204-332429	活性炭の製造方法及び装置	0	0
H050204-151743	活性炭の製造方法及び装置	0	0
H050204-255222	活性炭の製造方法及び装置	0	0

引用文献検索結果画面の読み方は、検索結果リストから引用関係を表示する項目（12～14頁）で説明済みです。

次に、引用文献検索画面で『被引用文献』ラジオボタンをチェックして、文献番号欄に公報文献番号を入力し検索ボタンをクリックすると、その公報を引用した公報が表示されます。図は公開特許公報2003-93877号を引用した公報を検索するものです。前頁とは逆に、文献番号欄に入力した該当公報の出願後の公報から、すなわち将来からその公報を引用した公報を表示します。この件数が多い場合、該当公報（特開2003-93877号）は基本発明や重要発明に近い技術の可能性がります。



次図の下部に表示されている二つの公報が、その本文中あるいは審査過程で公開特許公報2003-93877号を引用しています。多いときには、この部分に数十件あるいは百件を超える公報がリストアップされます。そのような場合は引用された公報の発明は基本発明や重要発明の可能性が極めて高いものと推測されます。



9. 文献番号検索

文献番号検索画面では、予め特許・実用新案の公報番号が判明している場合にその公報番号を元に検索します。はじめに、文献種別入力欄に画面上部の文献種別表末尾の半角英文字を入力します。半角であれば大文字、小文字のどちらでもかまいません。次に、文献番号入力欄に文献番号を入力します。公開公報、公表公報、公告公報等は暦年毎に1から連続番号が付与されます。従って、半角四桁の西暦数字の後に、半角の「-」、そして半角数字の通し番号を入力します。あるいは、西暦数字に代えて元号の半角「H」に二桁の年号数字も利用できます。入力後に検索ボタンをクリックすると下図のように該当公報が検索されます。

The screenshot shows the YUPASS website interface for document number search. The search criteria are as follows:

文献種別	特許公開A 実用公開U	特許公告B 登録実用U	特許公報B 実用公告Y	特許公表T 実用登録Y	再公表S 実用公表TU
文献種別	特許公開・特許公告・特許公報・実用公開 実用全文・実用公告・実用公表			再公表	特許・登録実用 実用登録
指定形式	元号 和暦年2桁 - 一連番号 または西暦年4桁 - 一連番号			0 + 西暦年下2桁 - 一連番号 または西暦年4桁 - 一連番号	一連番号
例	H05-1000または2000-123456			005-123456または2005-123456	2500001

Below the search criteria, there are input fields for document numbers:

文献種別	文献番号	文献種別	文献番号	文献種別	文献番号
1:A	H05-1	2:A	H05-1000	3:B	3900000
4:A	H05-3000	5:A	2003-1000	6:	
7:		8:		9:	

The search results table is as follows:

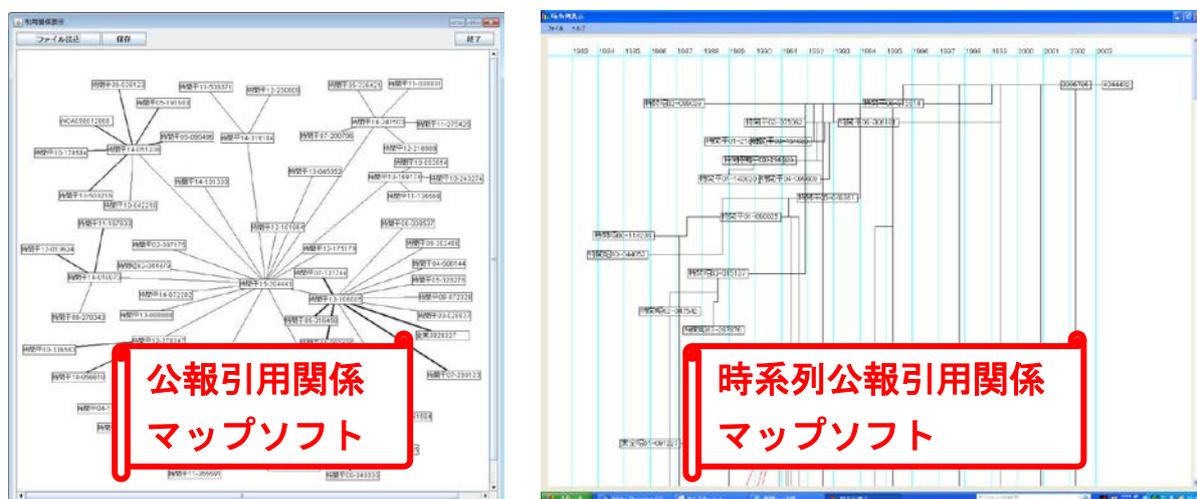
公開番号	タイトル	出願人
特開1993-001000	シクロヘキシル醜酸誘導体及びその製造法	高砂香料工業株式会社
特開1993-000001	作業機のローリング装置	株式会社クボタ
特開1993-003000	進行波型偏向装置	岩崎通信機株式会社
特開2003-001000	オールステームアイ	直本工業株式会社
特許3900000	符号化方法及び装置	ソニー株式会社

この画面は、I P D Lの「特許・実用新案公報DB」に相当します。検索用の文字や数字の入力はI P D Lに準拠しています。

10. 公報引用関係マップの利用方法

引用文献検索による引用関係表示画面は12～14頁と28～29頁で説明しました。ここでは、その際に画面下部ダウンロードボタンから保存したテキストファイルを利用して引用関係を可視化する二種類の「公報引用関係マップ」の利用方法を説明します。

「公報引用関係マップ」は、特許文献の引用関係を可視化するものです。このソフトとして、単純に公報の引用関係を表示する「公報引用関係マップソフト」と、出願日を基準とする時間軸の要素も組み込んだ「時系列公報引用関係マップソフト」の二種類が用意されています。



これらのマップソフトは、YUPASSのWEB基本システム上では利用できません。はじめに「公報引用関係マップ」ソフトのダウンロード画面から該当ソフトの圧縮ファイルを取得した後、任意のフォルダーに解凍して下さい。ここで、下記のように「Map1」と「Map2」の二つのフォルダーと、「Readme.pdf」という利用マニュアルが作成されます。「Map1」が「公報引用関係マップソフト」で、「Map2」が「時系列公報引用関係マップソフト」です。なお、前者はインストール不要で、プログラムファイルをダブルクリックすると開始します。後者は、インストール作業が必要です。次頁以降でこれらを順に説明します。



10-1 公報引用関係マップソフトの利用方法

「Map1」フォルダーには、下記のように「Map1.jar」と「Mapping.bat」



の二つのファイルが保存されています。「公報引用関係マップソフト」は、「Mapping.bat」ファイルをダブルクリックすると開始しますが、その前提条件としてユーザーのパソコンに JRE6 環境（あるいはそれ以降のバージョン）が予めインストールされていることが必要です。もし、ご利用のパソコンに JRE6 がインストールされていない場合は、先に JRE をインストールします。

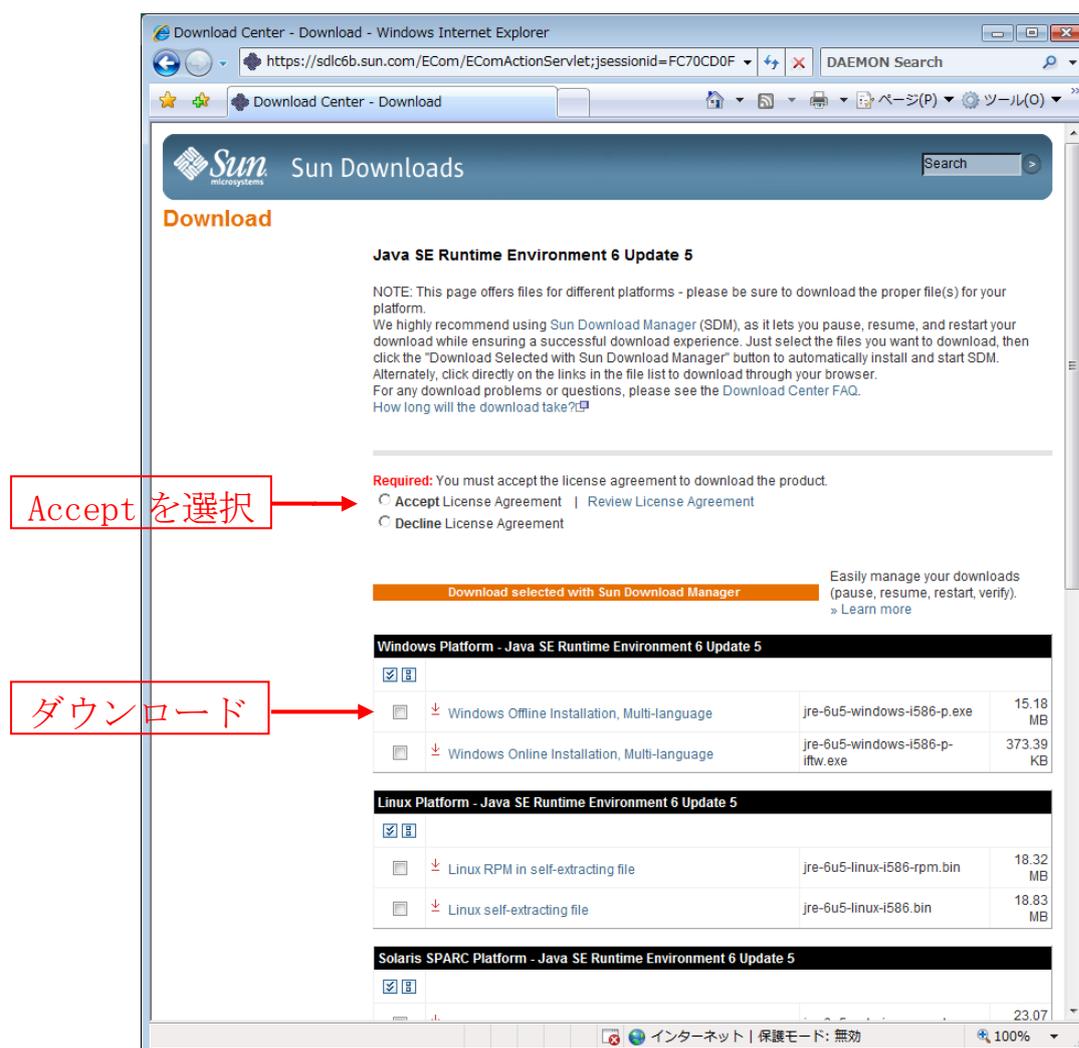
- ① お使いのパソコンに JRE6 がインストールされていない場合は、JRE をインストールします。以下のアドレスにアクセスしてください。インストールされている場合は、手順⑥にお進みください。

<http://java.sun.com/javase/ja/6/download.html>

- ② Java Runtime Environment (JRE) 6 Update5 をダウンロードします。



- ③ ダウンロードページにアクセス後、Accept を選択してください。



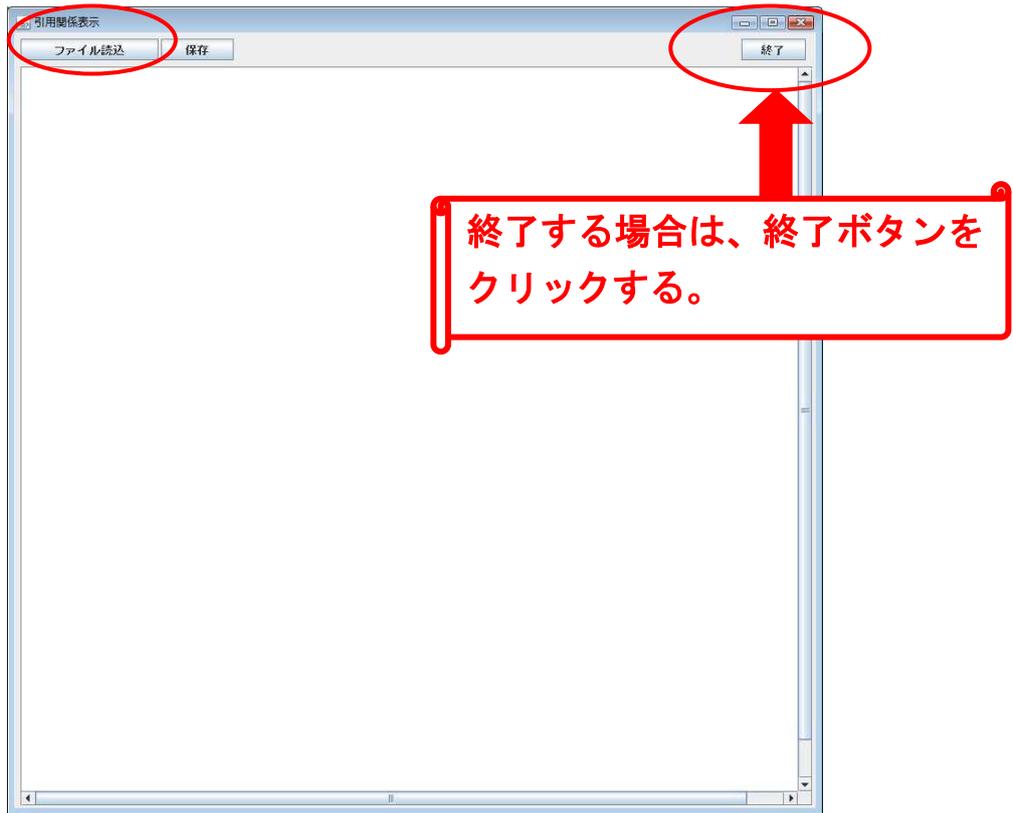
- ④ Windows Platform - Java SE Runtime Environment 6 Update 5 をダウンロードしてください。

- ⑤ ダウンロードしたファイルをダブルクリックし、インストーラに従ってインストールをしてください。

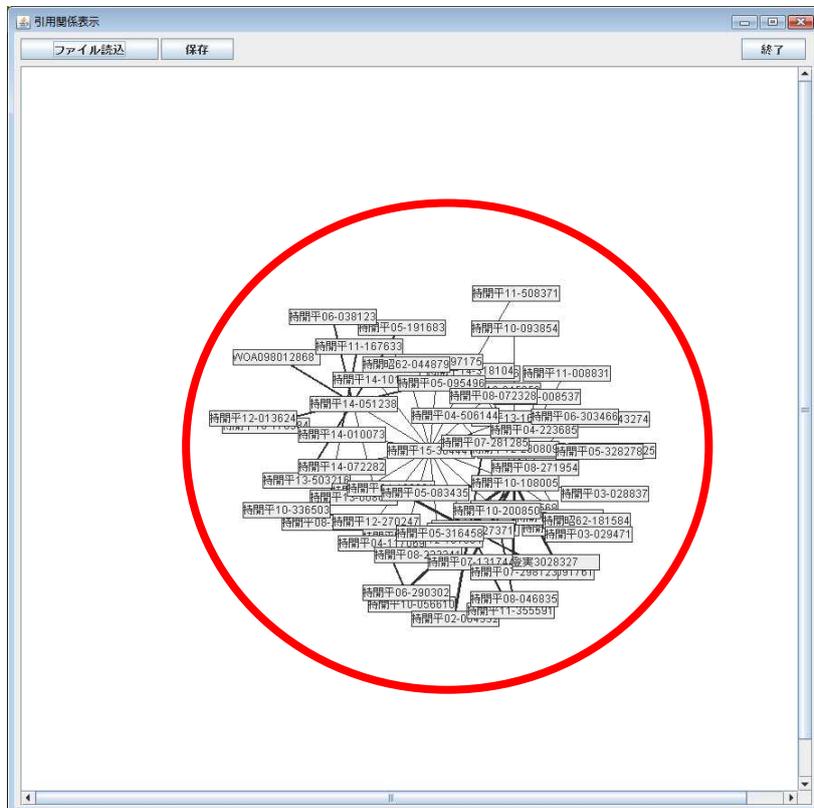
- ⑥ 操作方法

A. 任意の場所にコピーした Map1 フォルダ内の Mapping. bat をダブルクリックして起動します。

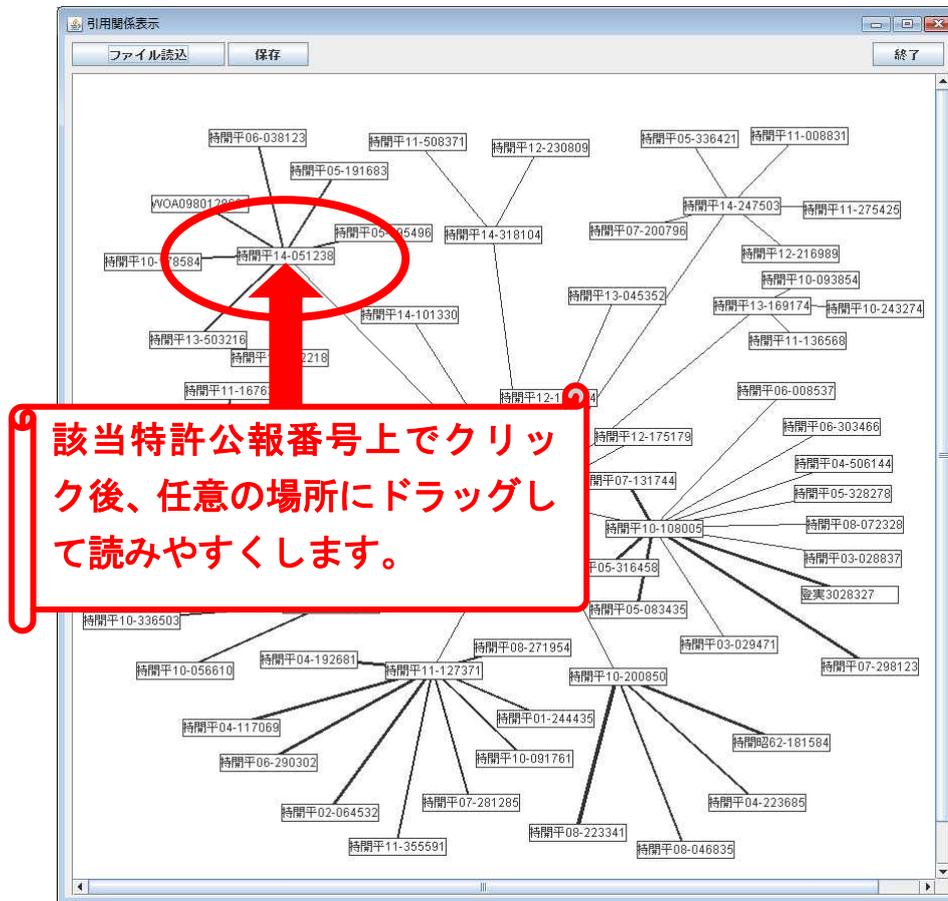
B. 「ファイル読込ボタン」で、あらかじめ YUPASS 引用関係表示画面からダウンロードした引用文献検索結果のテキストファイルを読み込みます。



初期表示はこのように中央にまとまった形になっています。

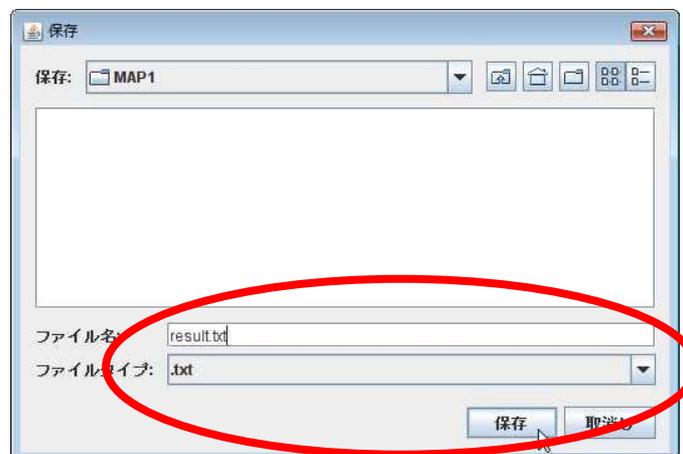


C. 表示された特許公報は公報番号上でクリック後、ドラッグすると移動します。



D. ご利用のパソコンがネットワークに接続されている場合、該当する特許公報番号上で右クリックをすると、YUPASS引用文献検索画面が別ウインドウで表示されます。

⑦ 「保存」ボタンをクリックすると、⑥Cで移動した情報を保存します。ファイル形式はテキスト形式で保存してください。



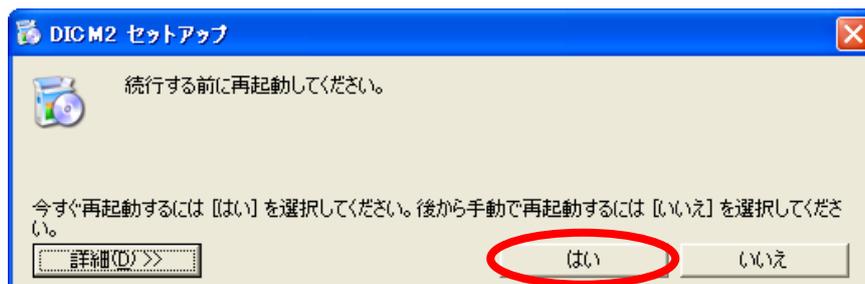
10-2 時系列公報引用関係マップソフトの利用方法

「Map2」フォルダーには、下記のように二つのフォルダーと「Setup.exe」

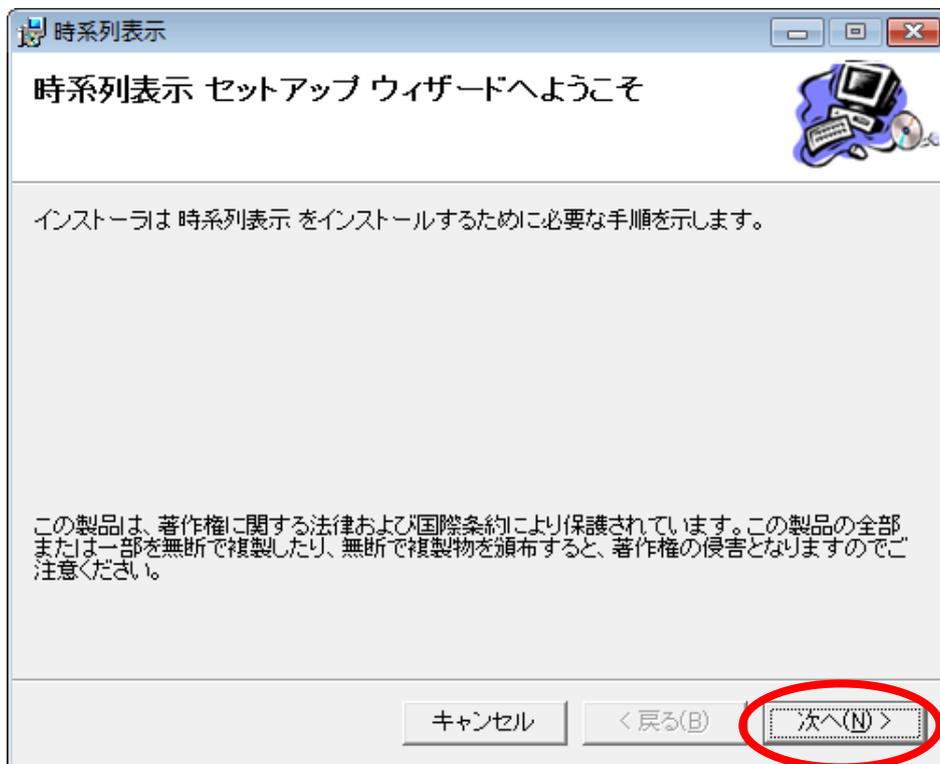


及び「Setup (Windows インストーラパッケージ)」が保存されています。「時系列公報引用関係マップソフト」は、「Setup.exe ファイル」をダブルクリックしてインストールをしますが、その前提条件として.NET Framework 2.0 以上の環境を必要とします。ご利用のパソコンに.NET Framework 2.0 がインストールされていない場合にはインストールする必要があります。

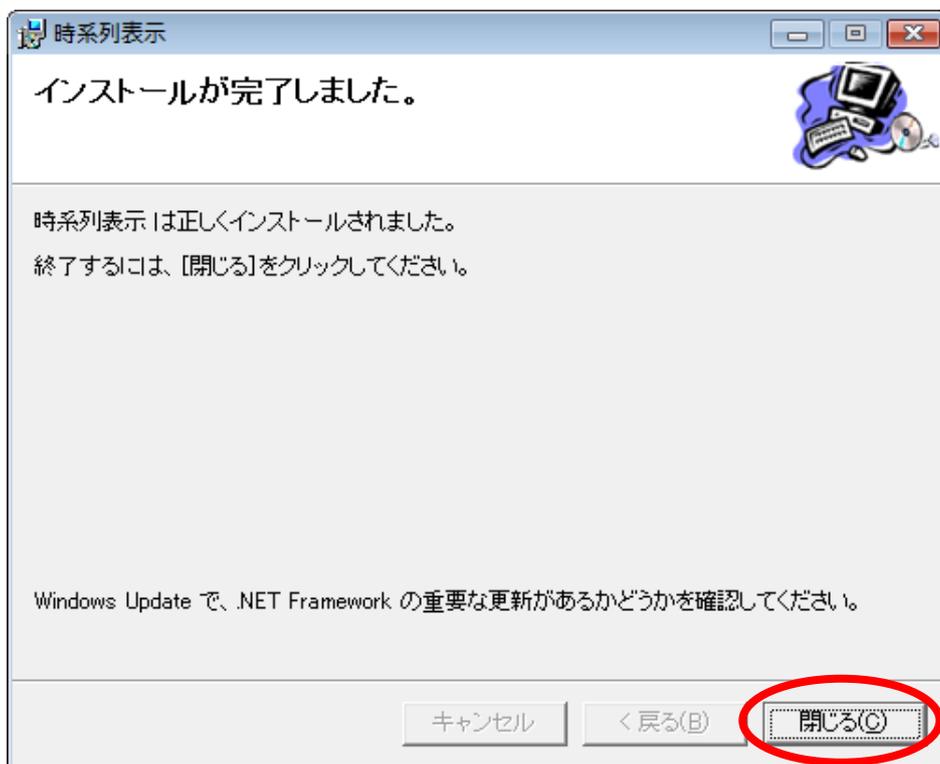
- ① お使いのパソコンに.NET Framework 2.0 がインストールされていない場合は、インストール画面で.NET Framework のインストーラが起動します。これらの環境が整っている場合は、手順⑥に進みます。
- ② 「Map2」フォルダー内の Setup.exe を実行してください。
- ③ .NET Framework がインストールされていない場合には、自動的に.NET Framework のインストーラが起動します。画面の指示に従ってインストールを進めてください。すでにインストールされている場合には、ソフトウェアのインストールに進みます。
- ④ Windows インストーラ 3.1 がインストールされていない場合には自動的に Windows インストーラ 3.1 インストーラが起動します。画面の指示に従ってインストールを進めてください。すでにインストールされている場合には、ソフトウェアのインストールに自動的に進みます。
- ⑤ 以下のように再起動のメッセージが表示された場合にはパソコンを再起動してください。



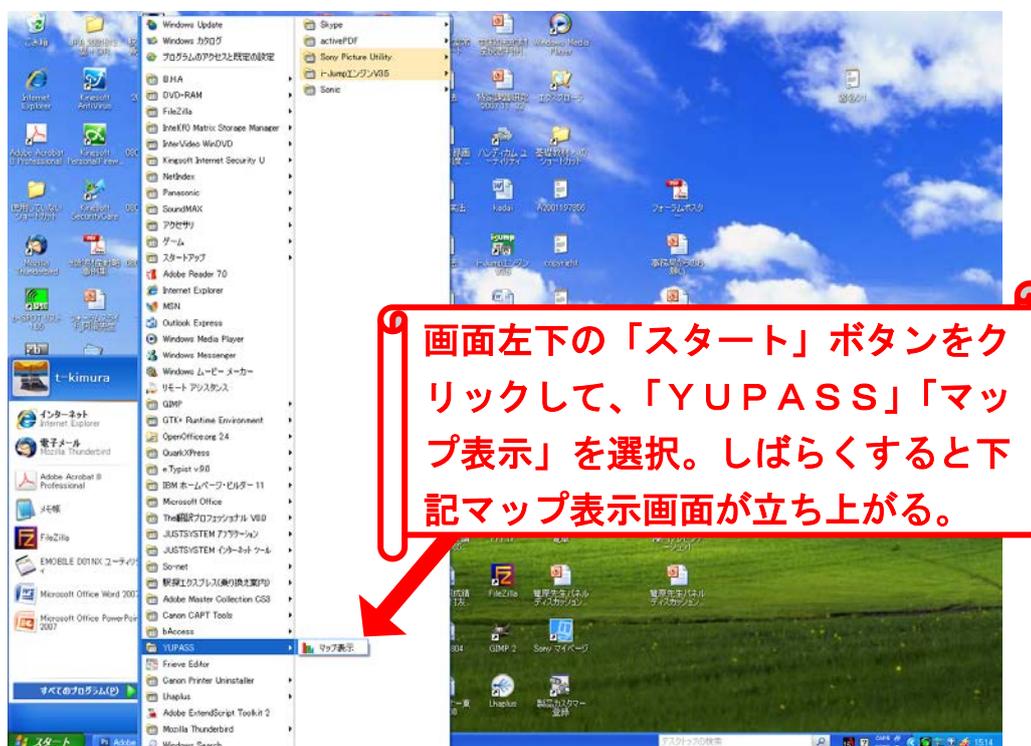
- ⑥ 時系列公報引用関係マップソフトインストールは「Map2」フォルダ内の Setup.exe を実行してください。
- ⑦ インストールウィザードにしたがってインストールを進めてください。



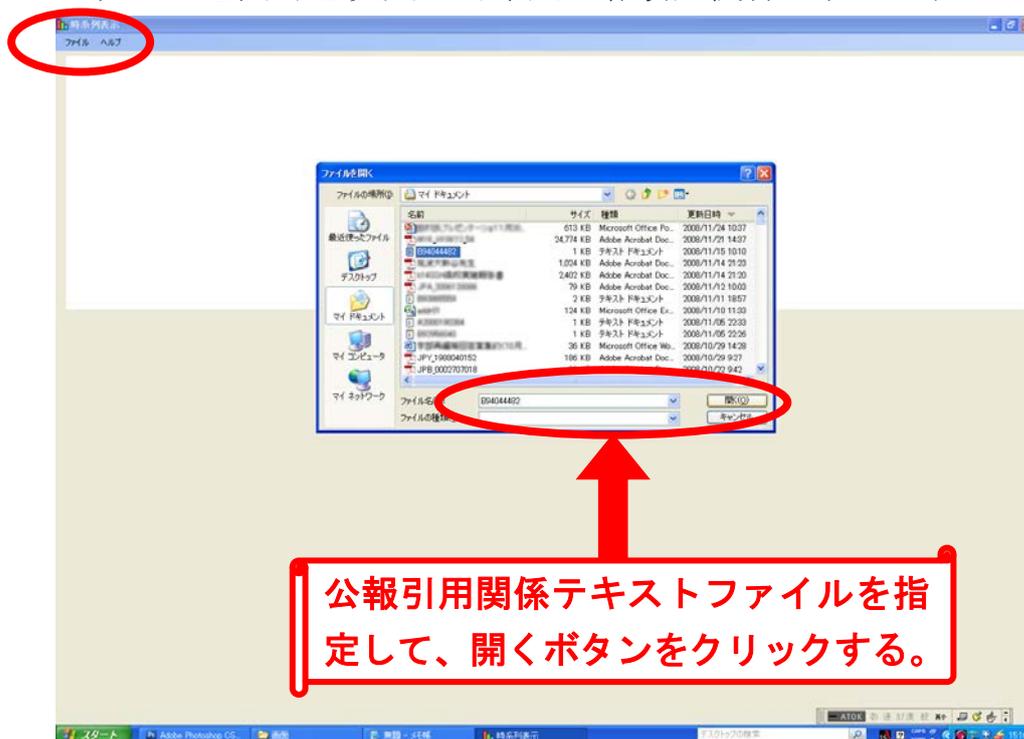
- ⑧ 以下の画面が出るとインストール完了です。



操作方法は、はじめに画面左下の「スタート」ボタンをクリックして、「YUPASS」「マップ表示」を選択する。しばらくすると下記マップ表示画面が立ち上がる。



画面左上の「ファイル」をクリックして、予め保存した公報引用関係テキストファイルを開くと次頁の時系列公報引用関係マップが表示されます。



ネットワークに接続されている場合には、表示された時系列公報引用関係マップの公報番号上を右クリックすると、当該公報のYUPASS引用関係表示画面が開きます。

時間軸

公報番号上を右クリックするとYUPASS引用関係表示画面が開く。

公報番号上をクリックすると該当公報の引用関係のみ線で繋がる。

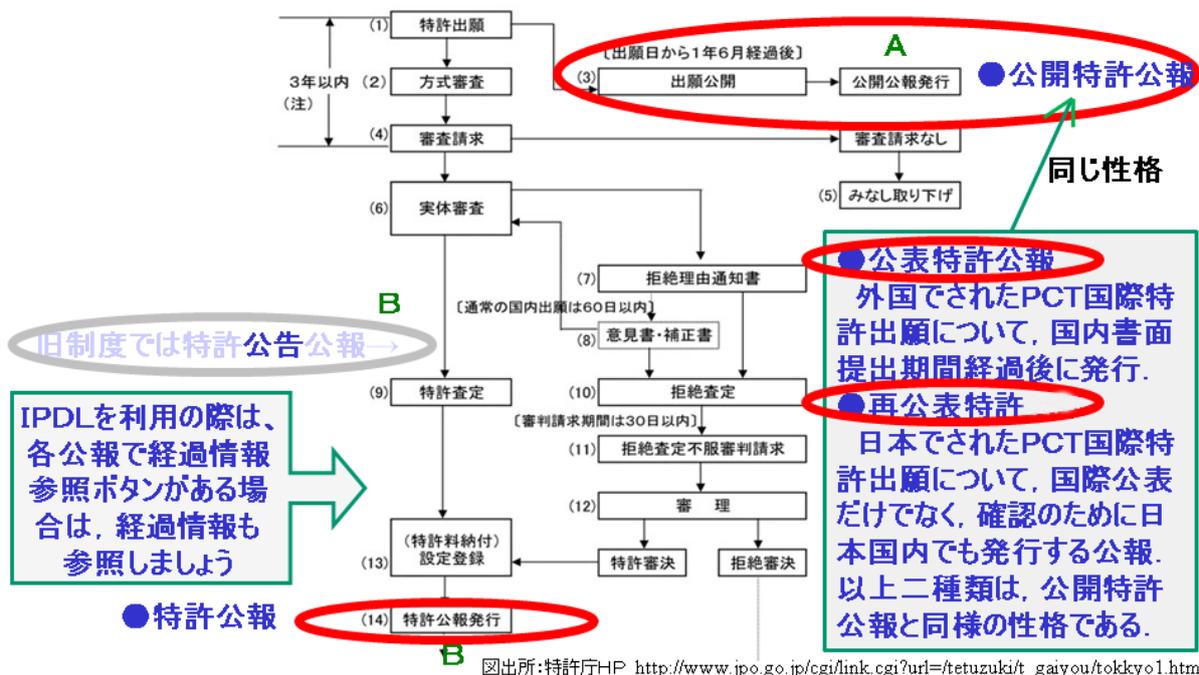
元に戻すには、表示されている線の上をクリックする。

1.1. 特許公報・実用新案公報の種類

ここでは、特許と実用新案に関する公報の種類を説明します。なお、実用新案制度は、平成6年1月1日から無審査登録制度に移行しており、その前後と移行過程で実用新案公報の種類が複雑になっています。説明を判りやすくするために、特許と実用新案を分けて説明することにします。

1.1-1 特許公報の種類

図は、国内特許出願の流れを表しています。特許公報（広義）は、単に出願にかかる内容を公開しただけの「公開公報」系と、基本的に権利化された発明が開示されている「特許公報（狭義）」「特許公告公報」系の二種類に大別することができます。前者の公開公報系は、「JPA_2008-12345」のように公報種別記号として「A」が付与されます。後者は、「JPB_3805234」のように公報種別記号として「B」が付与されます。



なお、図の「公表特許公報」は国内特許出願ではなく、外国に出願されたPCT国際出願で日本を指定国にしたものについて、世界知的所有権機関(WIPO)による国際公開後、国内移行後の所定手続きを経た上で日本国特許庁から発行された公報です。「再公表特許」は、日本に出願された

PCT国際出願について、世界知的所有権機関（WIPO）から日本語で国際公開された後、再度日本語で日本国特許庁から発行されたものです。再公表は日本国特許庁に義務づけられたものではないので、より正確には「公報」としての表現は使わずに「再公表特許」と表記されています。「公表特許公報」と「再公表特許」は、国内特許出願の「公開特許公報」と同じ性格と理解して下さい。

前図の最下部にある「特許公報（狭義）」が、審査等を経て登録された特許発明の公報です。「特許公報」と表現した場合、幅広く公開特許公報等（広義）まで含めた特許庁が発行する公報全般を意味する場合と、特許権として登録された公報（狭義）を意味する場合があります。

なお、平成7年12月31日までは、「特許公報（狭義）」ではなく、登録前（特許査定前）に「特許公告公報」が発行される手順が採用されており、そのタイミングで何人も異議申し立て手続きを行うことができ、その後登録されることになっていました。この旧制度の場合、「特許公告公報」が発行された出願の大部分は登録に至っていたので、「特許公告公報」と「特許公報（狭義）」は同じ性格と考えて良いでしょう。現在は、特許権として登録された後に「特許公報（狭義）」が発行され、この登録に疑義を持つ者は無効審判制度で該当特許の無効主張を行う方法に移行しています。従来の無効審判制度は、請求人適格として権利者との利害関係が要求されていましたが、無効審判請求理由の大部分で請求人適格を「利害関係人」から「何人も」に緩和することで、旧制度の異議申し立て制度を無効審判制度に吸収した形になっています。

現行制度で最終的に登録された特許出願は、原則として特許出願から1年6月を経た後に発行される「公開特許公報」、特許原簿登録後に発行される「特許公報」の順に公報が発行されることになります。但し、早期審査で登録されものや出願分割等を繰り返した場合には、先に「特許公報」が発行される場合もあるので、これらの詳細な個別出願経緯はIPDLの「経過情報」で確認します。

特許出願審査請求がなされて実体審査に推移した出願は、その審査過程で補正により「特許請求の範囲」「発明の詳細な説明」等の文言や図が修正されることが多い。従って、経過情報で補正手続の推移を把握するとともに「公開特許公報」と「特許公報」の変更箇所を確認する必要があります。

下記は、特許公報第 3886055 号（排水トラップ及びこの排水トラップを備えた浴室）の「特許請求の範囲（請求項 1）」文言修正箇所を表している。但し、軽微な修正部分はアンダーラインで確認できるが、請求項ごと削除されたり、文章が全て差し替えられた場合はアンダーライン表示がないので、基本は「公開特許公報」と「特許公報」を丹念に比較するしかない。

(57)【特許請求の範囲】

【請求項 1】

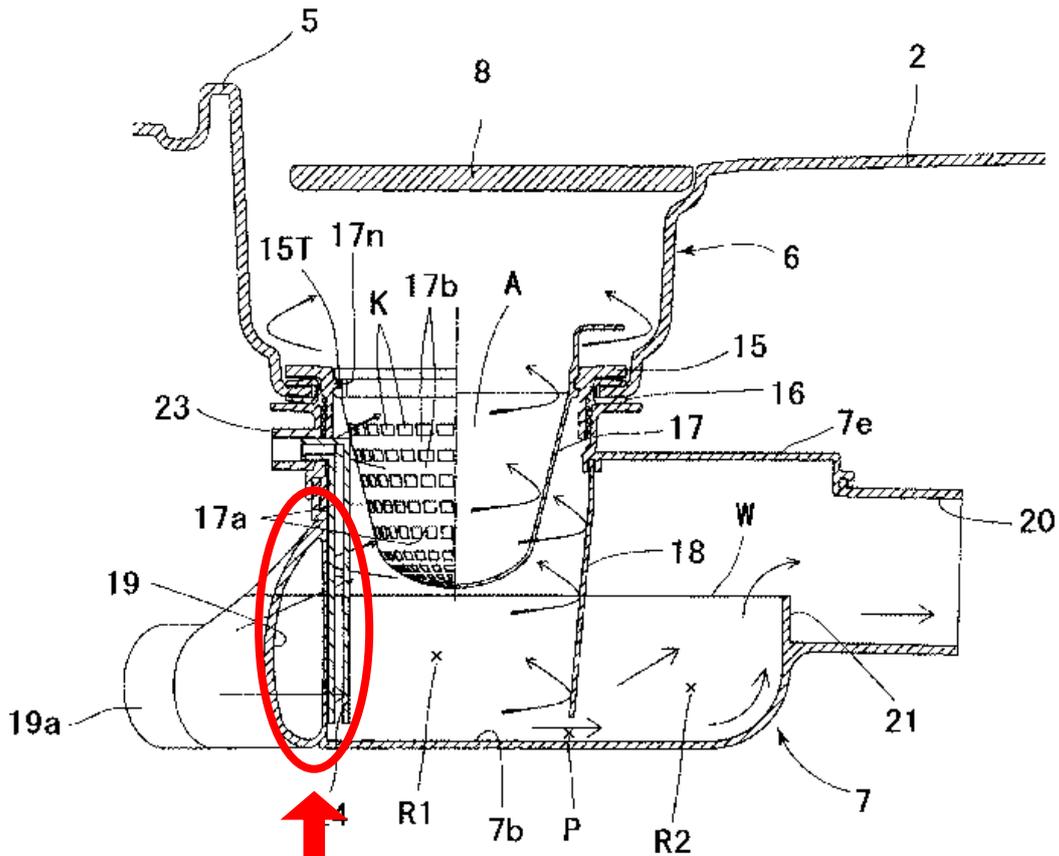
本体内を天面から垂設された遮蔽部材により流入室と流出室との 2 室に区画し、前記流入室の天面に洗い場排水流入用の開口を設け、前記遮蔽部材と本体底面との間の封水に水没する部位に前記流入室と前記流出室との連通部を設け、前記流出室に流出口を設けた排水トラップであって、前記流入室の側面に浴槽排水が流入する浴槽排水流入口を設け、前記浴槽排水により前記流入室内に渦流を発生させる渦流発生手段を設けた排水トラップであって、前記渦流発生手段は、浴槽排水流入口が縦長状に形成されたことを特徴とする排水トラップ。

参考までに、上記の特許公報第 3886055 号にかかる特許出願の、公開特許公報 2007-211579 の請求項 1 は下記のように記述されている。

【請求項 1】

本体内を天面から垂設された遮蔽部材により流入室と流出室との 2 室に区画し、前記流入室の天面に洗い場排水流入用の開口を設け、前記遮蔽部材と本体底面との間の封水に水没する部位に前記流入室と前記流出室との連通部を設け、前記流出室に流出口を設けた排水トラップであって、前記流入室の側面に浴槽排水が流入する浴槽排水流入口を設け、前記浴槽排水により前記流入室内に渦流を発生させる渦流発生手段を設けたことを特徴とする排水トラップ。

公開公報の請求項 1 と、登録後の特許公報請求項 1 を比較すると、登録（権利化）までの経緯で、渦流発生手段の形状が「縦長状」に形成されたもののみが権利範囲となるように、発明の技術的範囲を減縮する補正がされたことが判る。なお、当初の出願は途中で分割出願されて、渦流発生手段の形状を縦長状にして発明の技術的範囲を減縮する補正がされた出願が第 3886055 号として登録され、もう一方の出願は平成 20 年 12 月 17 日に出願審査請求が提出され本マニュアル作成時点で審査中となっている。



この部分が縦長形状のみが権利範囲となるように、特許発明の技術的範囲が狭くなっている。

登録された第 3886055 号は、その審査過程で、審査官から浴槽排水が流入室内に入る際に渦流を発生させる過去の引用公報が指摘され、これに対応して出願人が技術的範囲を狭くする補正を行ったものです。

以下、特許出願にかかる公報を順に説明する。

【公開特許公報】 図は公報の一部

JP 2007-211581 A 2007.8.23

(19) 日本国特許庁 (JP) (12) 公開特許公報 (A) (11) 特許出願公開番号
特開2007-211581
(P2007-211581A)
(4) 公開日 平成19年8月23日 (2007.8.23)

(5) Int. Cl. F 1
E O 3 C 1/28 (2006.01) E O 3 C 1/28 A 2 D
E O 3 C 1/20 (2006.01) E O 3 C 1/20 E

審査請求 未請求 請求項の数 9 O L (全 19 頁)

(21) 出願番号	特願2006-286712 (P2006-286712)	(71) 出願人	000000479 株式会社 I N A X 愛知県常滑市鯉江本町5丁目1番地
(22) 出願日	平成18年10月20日 (2006.10.20)	(71) 出願人	302045705 トステム株式会社 東京都江東区大島2丁目1番1号
(62) 分割の表示	特願2006-178841 (P2006-178841) の分割	(74) 代理人	100086520 弁理士 清水 義久
原出願日	平成18年6月28日 (2006.6.28)	(72) 発明者	和田 輝
(31) 優先権主張番号	特願2005-310556 (P2005-310556)	(72) 発明者	愛知県常滑市鯉江本町5丁目1番地 株式 会社 I N A X 内
(32) 優先日	平成17年10月25日 (2005.10.25)	(72) 発明者	野村 智哉
(33) 優先権主張国	日本国 (JP)	(72) 発明者	愛知県常滑市鯉江本町5丁目1番地 株式 会社 I N A X 内
(31) 優先権主張番号	特願2006-8048 (P2006-8048)		
(32) 優先日	平成18年1月16日 (2006.1.16)		
(33) 優先権主張国	日本国 (JP)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 排水トラップ及びびこの排水トラップを備えた浴室

(57) 【要約】
【課題】 排水トラップ内のヘアキャッチャーに付着する髪の毛等を良好にヘアキャッチャーの底側へまとめることのできる排水トラップを提供する。
【解決手段】 本体内を天井7 e から垂設された遮蔽部材1 8により流入室R 1と流出室R 2との2室に区画し、流入室R 1の天井面に洗い場排水流入用の開口Aを設け、遮蔽部材1 8と本体底面7 bとの間の封水に水没する部位に流入室R 1と流出室R 2との連通部Pを設け、流出室R 2に流出口2 0を設けた排水トラップであって、流入室R 1の側面に浴槽排水が流入する浴槽排水流入口1 9を設け、浴槽排水により流入室R 1内に上昇渦流を発生させる渦流発生手段1 8、1 9を設けた排水トラップ。

【選択図】 図4

特許出願されてから1年6月を経過した後に発行される公報であり、審査に入っているか否かはIPDL等で経過情報を確認しないと判別できない。公開公報のうち、ほぼ三分の一が登録に至ると考えるとよい。登録に至ったものでも、審査過程で行われた補正により特許発明の技術的範囲が減縮されている場合が多い。

【公表特許公報】 図は公報の一部

JP 2009-500002 A 2009.1.8

(19) 日本国特許庁 (JP) (12) 公表特許公報(A) (11) 特許出願公表番号
特表2009-500002
(P2009-500002A)
(20) 公表日 **平成21年1月8日 (2009.1.8)**

(61) Int. Cl.	F 1	メカニカル (分類)
C 1 2 Q 1/48 (2006.01)	C 1 2 Q 1/48 Z N A Z	2 G 0 4 5
C 1 2 N 15/09 (2006.01)	C 1 2 N 15/00 A	4 B 0 2 4
C 1 2 Q 1/34 (2006.01)	C 1 2 Q 1/34	4 B 0 5 0
A 6 1 K 45/00 (2006.01)	A 6 1 K 45/00	4 B 0 6 3
A 6 1 P 35/00 (2006.01)	A 6 1 P 35/00	4 C 0 8 4

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 39 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2007-557265 (P2007-557265)	(71) 出願人 502240113
(86) (22) 出願日 平成18年6月23日 (2006.6.23)	オンコセラピー・サイエンス株式会社
(85) 翻訳文提出日 平成19年12月18日 (2007.12.18)	神奈川県川崎市高津区坂戸3丁目2-1
(86) 国際出願番号 PCT/JP2006/313038	(74) 代理人 100102978
(87) 国際公開番号 W02007/004526	弁理士 清水 初志
(87) 国際公開日 平成19年1月11日 (2007.1.11)	(74) 代理人 100128048
(31) 優先権主張番号 60/695,957	弁理士 新見 浩一
(32) 優先日 平成17年7月1日 (2005.7.1)	(72) 発明者 中村 祐輔
(33) 優先権主張国 米国 (US)	東京都文京区本郷七丁目3番1号 国立大 学法人東京大学内
	(72) 発明者 古川 洋一
	東京都文京区本郷七丁目3番1号 国立大 学法人東京大学内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 癌の治療のためのSMYD3トランスフェラーゼを調整する化合物の同定

(57) 【要約】
本発明は、ポリペプチドのメチルトランスフェラーゼ活性を検出する方法およびメチルトランスフェラーゼ活性のモジュレーター、より具体的には、SMYD3による網膜芽細胞腫のメチル化のモジュレーターをスクリーニングする方法を特徴とする。さらに、本発明は、このように同定されたモジュレーターを用いて、結腸直腸癌、肝細胞癌、膀胱癌および/または乳癌を予防または治療するための方法または薬学的組成物を提供する。N末端短縮型SMYD3(alias ZNF3A1)は、より高いメチル化活性を有する。Lys824は、SMYD3のRB1タンパク質上の好ましいメチル化部位である。

図は、平成21年1月8日に発行された公表特許公報2009-500002、発明の名称は「癌の治療のためのSMYD3トランスフェラーゼを調整する化合物の同定」である。2005年(平成17)年7月1日の米国出願を基礎にした優先権出願として、2006年(平成18)年6月23日にPCT国際出願が行われた。これを受け付けた世界知的所有権機関(WIPO)が、2007年(平成19)年1月11日にWO2007/004526号の国際公開を行ない、その後指定国の一つである日本で国内手続に移行したので2009年(平成21)年1月8日に公表特許公報第2009-500002号が発行されたものである。特許請求範囲の

請求項1のみを抜粋すると下記のように記述されており、遺伝子配列は別ファイルにまとめられている。

【請求項1】

SMYD3 による網膜芽細胞腫のメチル化を調整する作用因子を同定するための方法であって、以下の工程を含む方法:

a. 以下からなる群より選択される、メチルトランスフェラーゼ活性を有する SMYD3 ポリペプチド:

i. 配列番号:2 のアミノ酸配列を含むポリペプチド;

ii. 1つまたは複数のアミノ酸が置換, 欠失, または挿入された, 配列番号:2 のアミノ酸配列を含むポリペプチドであって, さらに, 該ポリペプチドが配列番号:2 のアミノ酸配列からなるポリペプチドと等価なメチルトランスフェラーゼ活性を有する, ポリペプチド;

iii. 配列番号:2 と少なくとも約 80%の相同性を有するアミノ酸配列を含むポリペプチドであって, 該ポリペプチドが配列番号:2 のアミノ酸配列からなるポリペプチドと等価なメチルトランスフェラーゼ活性を有する, ポリペプチド;

vi. ストリンジェントな条件下で配列番号:1 のヌクレオチド配列からなるポリヌクレオチドとハイブリダイズするポリヌクレオチドによってコードされるポリペプチドであって, 該ポリペプチドが配列番号:2 のアミノ酸配列からなるポリペプチドと等価なメチルトランスフェラーゼ活性を有するポリペプチド;および

v. 配列番号:2 のアミノ酸配列の位置 117~246 のアミノ酸配列を含むポリペプチドであって, 該ポリペプチドが配列番号:2 のアミノ酸配列からなるポリペプチドと等価なメチルトランスフェラーゼ活性を有する, ポリペプチド;と, メチル化される網膜芽細胞腫ペプチドおよび補助因子を, 網膜芽細胞腫ペプチドのメチル化に適した条件下, 作用因子の存在下で接触させる工程;

b. 網膜芽細胞腫ペプチドのメチル化レベルを検出する工程;ならびに

c. 工程(b)のメチル化レベルと, 作用因子の非存在下で検出された対照レベルを比較する工程であって, 対照レベルと比較したメチル化レベルの増加または減少は, 作用因子が SMYD3 による網膜芽細胞腫のメチル化を調整することを示す, 工程。

なお、参考資料として、公表特許公報 2009-50002 号の元になる国際公開 WO 2007/004526 号の一頁目を下に示す。

(19) World Intellectual Property Organization International Bureau			
(43) International Publication Date 11 January 2007 (11.01.2007)		PCT	(10) International Publication Number WO 2007/004526 A2
(51) International Patent Classification: C12Q 1/48 (2006.01) A61P 35/00 (2006.01) G01N 33/68 (2006.01) A61K 38/00 (2006.01)	2-1, Sakado 3-chome, Takatsu-ku, Kawasaki-shi, Kanagawa, 2130012 (JP).		
(21) International Application Number: PCT/JP2006/313038	(74) Agents: SHIMIZU, Hatsushi et al.; Kantetsu Tsukuba Bldg. 6F, 1-1-1, Oroshi-machi, Tsuchiura-shi, Ibaraki 3000847 (JP).		
(22) International Filing Date: 23 June 2006 (23.06.2006)	(81) Designated States (unless otherwise indicated, for every kind of national protection available): AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LV, LY, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PG, PH, PL, PT, RO, RS, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.		
(25) Filing Language: English	(84) Designated States (unless otherwise indicated, for every kind of regional protection available): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), Eurasian (AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), European (AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, NL, PL, PT, RO, SE, SI, SK, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG).		
(26) Publication Language: English	Published: — without international search report and to be republished upon receipt of that report		
(30) Priority Data: 60/695,957 1 July 2005 (01.07.2005) US	<i>For two-letter codes and other abbreviations, refer to the "Guidance Notes on Codes and Abbreviations" appearing at the beginning of each regular issue of the PCT Gazette.</i>		
(71) Applicants (for all designated States except US): ONCOTHERAPY SCIENCE, INC. [JP/JP]; 2-1, Sakado 3-chome, Takatsu-ku, Kawasaki-shi, Kanagawa, 2130012 (JP). THE UNIVERSITY OF TOKYO [JP/JP]; 3-1, Hongo 7-chome, Bunkyo-ku, Tokyo, 1138654 (JP).			
(72) Inventors; and			
(75) Inventors/Applicants (for US only): NAKAMURA, Yusuke [JP/JP]; c/o THE UNIVERSITY OF TOKYO, 3-1, Hongo 7-chome, Bunkyo-ku, Tokyo, 1138654 (JP). FURUKAWA, Yoichi [JP/JP]; c/o THE UNIVERSITY OF TOKYO, 3-1, Hongo 7-chome, Bunkyo-ku, Tokyo, 1138654 (JP). HAMAMOTO, Ryuji [JP/JP]; c/o THE UNIVERSITY OF TOKYO, 3-1, Hongo 7-chome, Bunkyo-ku, Tokyo, 1138654 (JP). NAKATSURU, Shuichi [JP/JP]; c/o ONCOTHERAPY SCIENCE, INC.,			
(54) Title: METHODS OF MODULATING SMYD3 FOR TREATMENT OF CANCER			
(57) Abstract: The present invention features a method for determining the methyltransferase activity of a polypeptide and screening for modulators of methyltransferase activity, more particularly for modulators of the methylation of retinoblastoma by SMYD3. The invention further provides a method or pharmaceutical composition for prevention or treating of colorectal cancer, hepatocellular carcinoma, bladder cancer and/or breast cancer using a modulator so identified.			

YUPASSには国際公開公報の検索機能はありません。上記の国際公開公報を検索する場合には、IPDLのトップページから「特許・実用新案検索」「外国公報DB（次頁図）」に飛び、発行機関「WIPO」の欄に記述されている入力例を参考に検索します。ここでは半角大文字英数字で『WO-A1-2007004526』と入力して、画面下部の検索ボタンをクリックすると該当公報に飛ぶリンクが表示されます。

(参考) I P D L の外国公報DB検索画面

外国公報DB

メニュー ニュース ヘルプ

●文献番号
発行国・機関-種別-番号の順で入力して下さい【半角英数】。△は半角スペースを表します。

発行国・機関	アメリカ (US)	EPO (EP)	イギリス (GB)	ドイツ (DE)	フランス (FR)	スイス (CH)	WIPO (WO)	カナダ (CA)
種別	A1:特許明細書、特許公開 B△:特許明細書(2001年~)	A1:特許公開(サーチレポート付) A2:特許公開(サーチレポートなし) A3:サーチレポート B1:特許明細書 B2:特許訂正明細書	A△:特許公開、特許公告	A1:特許公開 B1:特許公告 B3:特許(2004年~) C1:特許	A△:公開、特許(旧法)	A△:特許公告(無審査含む) B5:特許(審査)	A1:国際公開(サーチレポート付) A2:国際公開(サーチレポートなし) A3:サーチレポート	A△:特許(~1989年9月) A1:特許公開 C△:特許(1989年10月~)
例	(特許明細書) US-A1-2234567 (特許公開) US-A1-011234567 または US-A1-20011234567	EP-A2-123456	GB-A△-1234567	DE-B1-10512345 または DE-B1-102005123456	FR-A△-1234567	CH-A△-423456	WO-A1-05012345 または WO-A1-2005012345	CA-A△-1234567

1. WO-A1-2007004526 2.

5.

9. 10.

●表示形式 イメージ表示 PDF表示
●表示種別 全頁

文献番号照会

インターネット 100%

【再公表特許】 図は一部

再公表特許は、日本に出願されたPCT国際出願について、世界知的所有権機関（WIPO）から国際公開後に、再度、日本語で日本国特許庁から発行されたものです。図は、平成10年4月28日に発行された再公表特許で、番号は国際公開番号を利用した表記となっています。

(19)日本国特許庁 (JP)	再公表特許 (A1)	(11)国際公開番号
		WO96/27910
発行日 平成10年(1998)4月28日		(43)国際公開日 平成8年(1996)9月12日
(51)Int.Cl. ⁵ H01M 4/58 10/40	識別記号	再公表特許の発行日は 平成10年4月28日
審査請求 未請求 予備審査請求 有 (全 65 頁)		
出願番号 特願平8-526763	(71)出願人 富士写真フイルム株式会社 神奈川県南足柄市中沼210番地	
(21)国際出願番号 PCT/JP96/00527	(72)発明者 浅沼 浩之 東京都文京区本郷7丁目3番1号 東京大学工学系大学院化学生命工学専攻小宮山真研究室	
(22)国際出願日 平成8年(1996)3月5日	(72)発明者 井上 弘 神奈川県南足柄市中沼210番地 富士写真フイルム株式会社内	
(31)優先権主張番号 特願平7-45361	(72)発明者 前川 幸雄 神奈川県南足柄市中沼210番地 富士写真フイルム株式会社内	
(32)優先日 平7(1995)3月6日	(74)代理人 弁理士 萩野 平 (外3名)	
(33)優先権主張国 日本 (JP)	最終頁に続く	
(31)優先権主張番号 特願平7-103463		
(32)優先日 平7(1995)4月27日		
(33)優先権主張国 日本 (JP)		
(31)優先権主張番号 特願平7-185904		
(32)優先日 平7(1995)7月21日		
(33)優先権主張国 日本 (JP)		
(54)【発明の名称】 非水二次電池		
(57)【要約】 リチウム含有遷移金属酸化物である正極活物質と、リチウムを吸蔵・放出可能な複合酸化物または複合カルコゲン負極材料とリチウム金属塩を含む非水電解質よりなるシリンダー型非水二次電池において、該正極活物質が塗布された集電体シート（正極シート）と該負極材料が塗布された集電体シート（負極シート）およびセパレーターが渦巻き状に巻回された巻回群中にリチウムを主体とした金属箔があらかじめ貼付することにより高い放電容量、良好な充放電サイクル特性を有する非水二次電池を提供する。	第3図	
		<p>A リチウム箔 B 電極シート</p>

発明の名称は「非水二次電池」,平成7年3月6日,平成7年4月27日,平成7年7月21日に日本に出願された3つの出願を基礎にした優先権出願として,平成8年3月5日にPCT国際出願が行われた。受け付けた世

世界的所有権機関 (WIPO) が、1996年(平成8)年9月12日に日本語でWO1996/027910号の国際公開を行ない、日本での国内手続に移行後に再公表特許として発行されたものが前頁の図である。その後、この出願は特許4016427号として登録され、最終的に山口県内の企業に譲渡されている。

(参考) 該当再公表特許の国際公開公報

世界的所有権機関
国際事務局



PCT

特許協力条約に基づいて公開された国際出願

<p>(51) 国際特許分類6 H01M 4/58, 10/40</p>	<p>A1</p>	<p>(11) 国際公開番号 WO96/27910</p> <p>(43) 国際公開日 1996年9月12日(12.09.96)</p>
<p>(21) 国際出願番号 PCT/JP96/06527 (22) 国際出願日 1996年3月5日(05.03.96)</p> <p>(30) 優先権データ 特願平7/45361 1995年3月6日(06.03.95) JP 特願平7/103463 1995年4月27日(27.04.95) JP 特願平7/185904 1995年7月21日(21.07.95) JP 特願平7/265109 1995年10月13日(13.10.95) JP 特願平7/283593 1995年10月31日(31.10.95) JP 特願平7/302709 1995年11月21日(21.11.95) JP 特願平8/10967 1996年1月25日(25.01.96) JP</p> <p>(71) 出願人 (米國を除くすべての指定国について) 富士写真フイルム株式会社 (FUJI PHOTO FILM CO., LTD.)(JP/JP) 〒250-01 神奈川県岡崎市神沼210番地 Kanagawa, (JP)</p> <p>(72) 発明者: および (75) 発明者/出願人 (米國についてのみ) 浅沼端之(ASANUMA, Hiroyuki)(JP/JP) 〒113東京都文京区本郷七丁目3番1号 東京大学工学系大学院 化学生命工学専攻 小宮山真研究室内 Tokyo, (JP)</p>		<p>井上 弘(INOUE, Hiroshi)(JP/JP) 前川 希雄(MAEKAWA, Yukio)(JP/JP) 田中光利(TANAKA, Mitsutoshi)(JP/JP) 宮本幸夫(MIYAKI, Yukio)(JP/JP) 石塚 弘(ISHIZUKA, Hiroshi)(JP/JP) 安波昭一郎(YASUNAMI, Shoichiro)(JP/JP) 杉山和男(SUGIYAMA, Kazuo)(JP/JP) 〒250-01 神奈川県南足柄市中沼210番地 富士写真フイルム株式会社内 Kanagawa, (JP)</p> <p>(74) 代理人 弁理士 萩野 平, 外(HAGINO, Taira et al.) 〒107 東京都港区赤坂一丁目12番22号 アークビル28階 栄光特許事務所 Tokyo, (JP)</p> <p>(81) 指定国 AU, CA, CN, JP, KR, SG, US, VN, 欧州特許(AT, BE, CH, DE, DK, ES, FI, FR, GB, GR, IE, IT, LU, NL, PT, SE).</p> <p>添付公開書類 国際調査報告書</p>
<p>(54) Title: NONAQUEOUS SECONDARY CELL</p> <p>(54) 発明の名称: 非水二次電池</p> <p>(57) Abstract A cylinder type nonaqueous secondary cell comprising a positive active material such as a lithium-containing transition metal oxide, a negative active material containing a composite oxide or composite chalcogen capable of adsorbing and emitting lithium, and a nonaqueous electrolyte containing a lithium salt, wherein a current collector sheet (positive plate sheet) coated with the positive active material, a current collector sheet (negative plate sheet) coated with the negative active material and a separator are wound together into a coil, which includes lithium-base foil to obtain high capacity and good charge/discharge cycle.</p> <div data-bbox="678 1355 1141 1836"> <p>A リチウム箔 A ... lithium foil B 電極シート B ... electrode sheet</p> </div>		

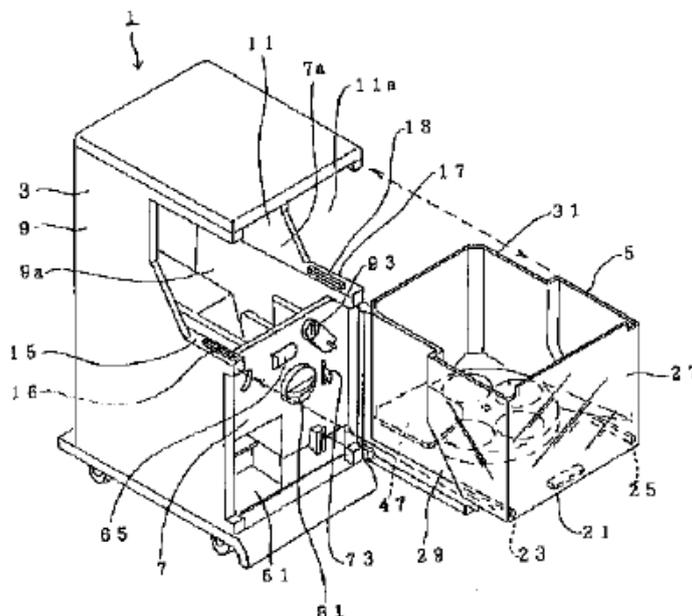
【特許公報（狭義）】 図は公報の一部

(19)日本国特許庁 (JP)	(12)特許公報 (B2)	(11)特許番号 特許第3267512号 (P3267512)
(45)発行日 平成14年3月18日(2002.3.18)	(24)登録日 平成14年1月11日(2002.1.11)	
(51)Int.Cl. ⁷ G 0 7 F 11/00 A 6 3 F 9/00	識別記号 5 1 2	F I G 0 7 F 11/00 A A 6 3 F 9/00 5 1 2 B
請求項の数3(全 8 頁)		
(21)出願番号 特願平8-165288	(73)特許権者 000135748 株式会社バンダイ 東京都台東区駒形2丁目5番4号	
(22)出願日 平成8年6月5日(1996.6.5)	(73)特許権者 501274532 株式会社メガハウス 東京都台東区寿二丁目10番13号	
(65)公開番号 特開平9-326081	(72)発明者 上野 和典 東京都台東区駒形2丁目5番4号 株式 会社バンダイ内	
(43)公開日 平成9年12月16日(1997.12.16)	(72)発明者 山口 彰 栃木県下都賀郡壬生町おもちゃのまち4 丁目2番20号 株式会社ピーアイ 内	
審査請求日 平成10年9月1日(1998.9.1)	(74)代理人 100081363 弁理士 高田 修治	
	審査官 大河原 裕	
最終頁に続く		
(54)【発明の名称】 物品取出装置		
1	2	
(57)【特許請求の範囲】 【請求項1】 以下の構成を有する物品取出装置。 (イ) 正面を有する装置本体であって、操作部、物品取 出口および該物品取出口と一端で連通した落下通路を有 する前記装置本体と、 (ロ) 前記装置本体に装着することにより、上部の物品 投入用開口部が前記装置本体により覆われ、底部の落下 口が前記落下通路の他端と対向する物品収納ケースであ って、物品入れ替え時に前記装置本体の正面より引き出 し可能な前記物品収納ケースと、 (ハ) 前記物品収納ケースの底壁に設けられ、前記操作 部の操作に応じ回転する回転盤であって、その回転方向 に沿って形成された複数の孔を有し、前記操作部の操作 に応じた回転により該複数の孔の何れか一つが前記落下 口と対向する位置に導かれた時、前記物品収納ケース内	の物品を前記落下口から前記落下通路へ導出可能にする 回転盤。 【請求項2】 以下の構成を有する物品取出装置。 (イ) 正面を有する装置本体であって、操作部、物品取 出口および該物品取出口と一端で連通した落下通路を有 する前記装置本体と、 (ロ) 前記装置本体に装着することにより、上部の物品 投入用開口部が前記装置本体により覆われ、底部の落下 口が前記落下通路の他端と対向する物品収納ケースであ って、物品入れ替え時に前記装置本体の正面より引き出 し可能な前記物品収納ケースと、 (ハ) 前記物品収納ケースの底壁に設けられ、前記操作 部の操作に応じ回転する回転盤であって、その回転方向 に沿って形成された複数の孔であって、互いに所定間隔 をあけて設けられた複数の孔を有し、前記操作部の操作	

図は、平成14年3月18日に発行された特許第3267512号の公報であり、発明の名称は「物品取出装置」、登録日は平成14年1月11日となっている。出願日は平成8年6月5日、公開特許公報は平成9年12月16日（平成9年-326081号）に発行されている。

本特許発明は、装置本体内に設けられたカプセル等の物品（景品等）を一つずつ取り出す物品取出装置に関するもので、①物品収納ケース内の物品入れ替えの際に、物品収納ケース自体を取り替える方法で取り出せる物品を簡単に変更すること、②取り出す物品の大きさが異なっても対応ができる汎用性のある物品取出装置を提供することを課題としている。

（参考）添付図面 2

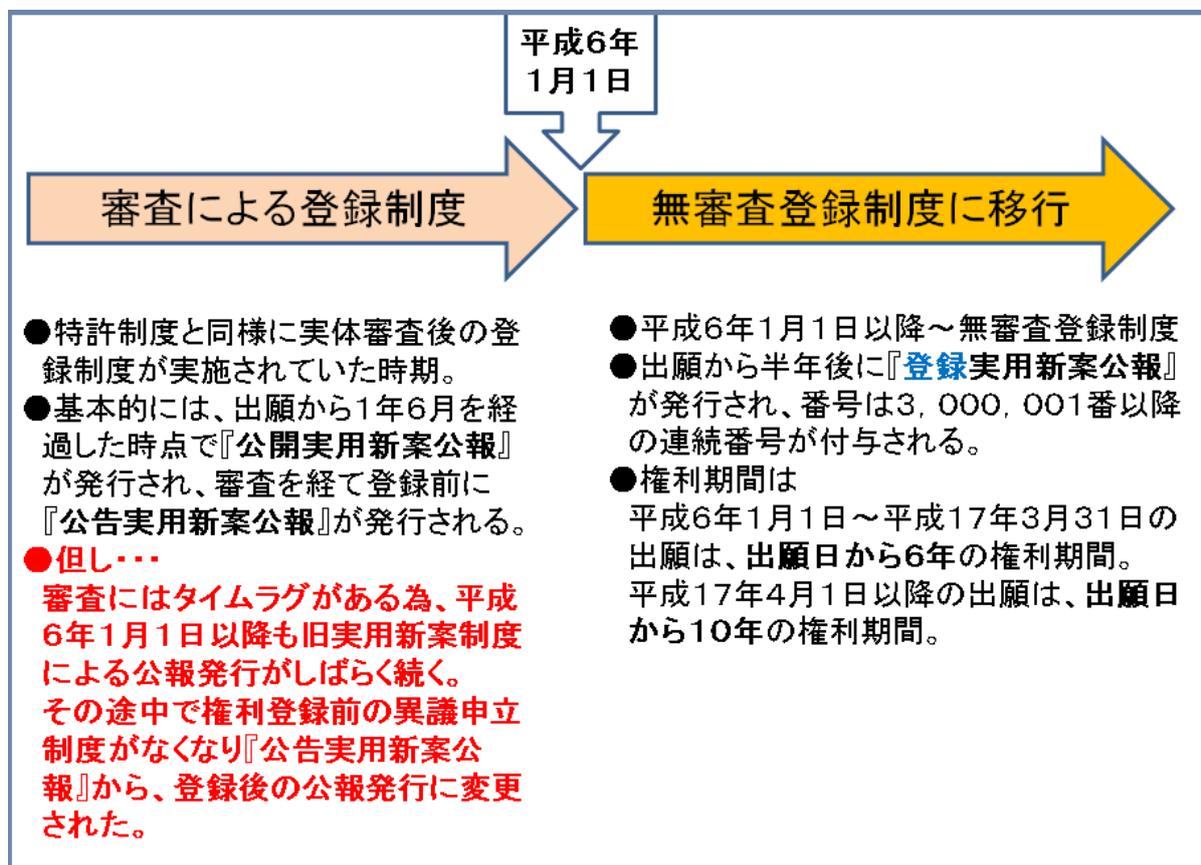


特許請求範囲「請求項 1」のみを抽出すると、『以下の構成を有する物品取出装置・・・(イ) 正面を有する装置本体であって、操作部、物品取出口および該物品取出口と一端で連通した落下通路を有する前記装置本体と、(ロ) 前記装置本体に装着することにより、上部の物品投入用開口部が前記装置本体により覆われ、底部の落下口が前記落下通路の他端と対向する物品収納ケースであって、物品入れ替え時に前記装置本体の正面より引き出し可能な前記物品収納ケースと、(ハ) 前記物品収納ケースの底壁に設けられ、前記操作部の操作に応じ回転する回転盤であって、その回転方向に沿って形成された複数の孔を有し、前記操作部の操作に応じた回転により該複数の孔の何れか一つが前記落下口と対向する位置に導かれた時、前記物品収納ケース内の物品を前記落下口から前記落下通路へ導出可能にする回転盤。』と記述されており

前述した二つの課題を実現する構成が示されている。

11-2 実用新案公報の種類

実用新案制度は、平成6年1月1日から実質的な無審査による登録制度に移行しています。新制度による公報は『登録実用新案公報』として、出願から半年後に発行されます。いずれにしても、無審査登録制度に移行する前後で公報の発行体制が異なります。更に、旧制度で審査を継続していた出願について、平成8年1月1日以降は登録前の異議申立制度が廃止されて、登録後の異議申立あるいは無効審判による処理に変更されています。従って、旧審査登録制度下での公報発行は、平成8年1月1日を境に体制が異なります。結果として、現行を含め三パターンの公報発行体制が存在することになります。以下、これらの関係を図で説明します。



【パターン①】

現行の無審査登録制度下での公報発行は、出願から半年後に発行される『登録実用新案公報』の一回だけです。この公報には連続した登録番号が付与されますが、旧制度で登録された実用新案権と区別するために番号は3,000,001番以降の連続番号を使います。現行制度の権利期間は、

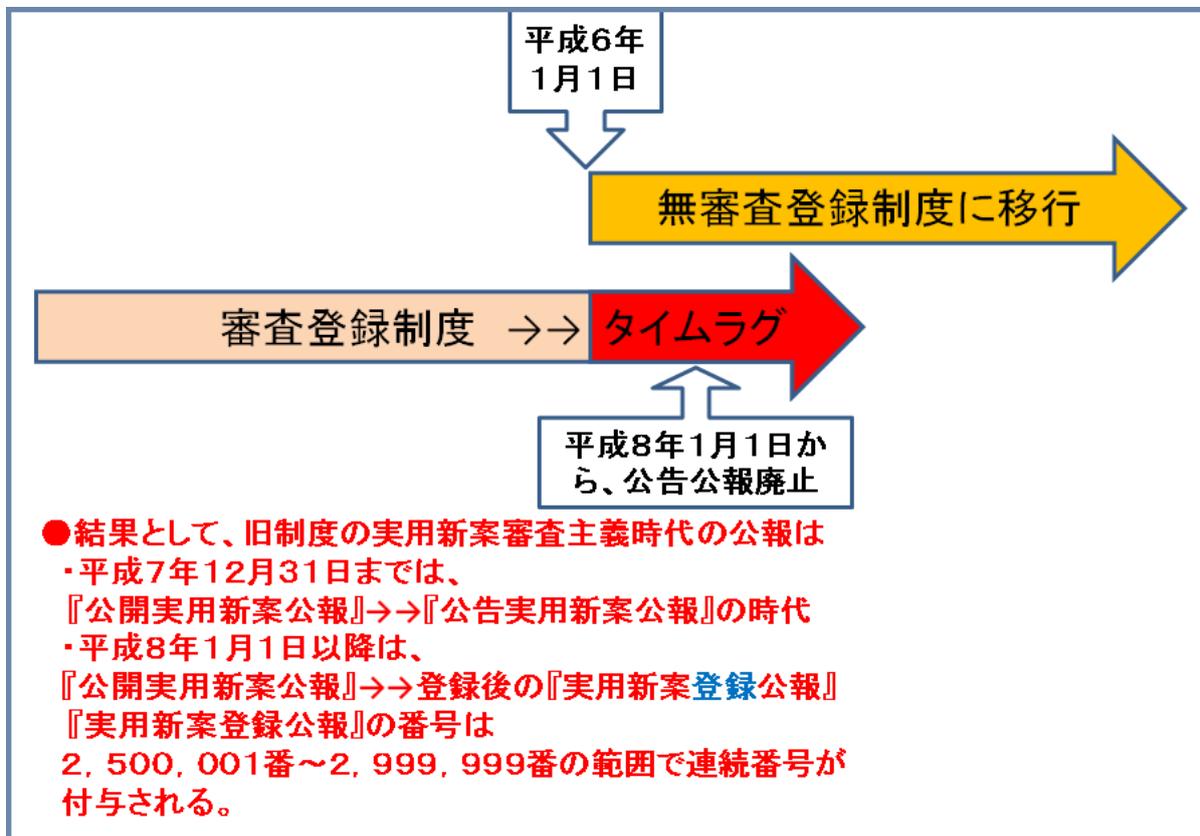
平成6年1月1日から平成17年3月31日までに出願されたものは出願日から6年間、平成17年4月1日以降に出願されたものは出願日から10年間となっています。

【パターン②】

旧審査登録制度下での公報発行は、原則として出願から1年6月を経過した時点で発行される『公開実用新案公報』と、審査を経て登録前に発行される『公告実用新案公報』の二種類が発行されていました。公告実用新案公報に掲載された考案の権利化を阻止したい場合は、何人も異議申立期間中に異議を申し立てることができました。旧制度の権利期間は、権利の始期は実用新案原簿登録日、終期は公告実用新案公報発行日から10年でした（出願日から15年以内の制限あり）。

【パターン③】

旧審査登録制度下の大部分の公報は上のパターン②です。但し、実用新案の審査にはタイムラグがある為、平成6年1月1日以降も旧実用新案制度による公報発行が続いていましたが、平成8年1月1日から権利登録前の異議申立制度がなくなりました。これに伴い、『公告実用新案公報』制度が廃止され登録後の旧制度『実用新案登録公報』発行に変更されました。



実用新案登録公報には登録番号が付与されますが、旧制度ではあるものの、『公告実用新案公報』を経て登録された実用新案権と区別するため、番号は2,500,001番～2,999,999番の連続番号を使います。

なお、公表実用新案公報と再公表実用新案は、特許と同様ですから説明を省略します。

【登録実用新案公報】 図は公報の一部

(19) 日本国特許庁 (J P)	(12) 登録実用新案公報 (U)	(11) 実用新案登録番号 第3020520号
(45) 発行日 平成8年(1996)2月2日		(24) 登録日 平成7年(1995)11月1日
(51) Int.Cl. ⁶ G 0 9 F 19/22 7/18	識別記号 P S 7426-5H	戸内整理番号 F 1 技術表示箇所
評価書の請求 未請求 請求項の数 2 FD (全 9 頁)		
(21) 出願番号 実願平7-8250	(73) 実用新案権者 391012327 東京大学長 東京都文京区本郷7丁目3番1号	
(22) 出願日 平成7年(1995)7月14日	(72) 考案者 渡部 勲 東京都三鷹市大沢2丁目20番32号 東京大 学大沢職員宿舍2-103	
	(74) 代理人 弁理士 飯沼 義彦 (外1名)	
(54) 【考案の名称】 安全標識コーン		
(57) 【要約】		
<p>【目的】 本考案は、道路工事等に用いられる安全標識コーンに関するもので、重錘を付けなくても強風に耐えられるように、転倒防止の機能をもたせるようにした。</p> <p>【構成】 円錐型の本体1と、同本体1の底面に固着された台板3とをそなえ、本体1の全周面にわたり縦方向に延在する突条4が、本体表面からの突出高さを0.4～1.0mmに設定される。これにより、本体1の表面を流れる空気流の剥離現象が、従来の層流剥離から乱流剥離に変わり、突条4の無い従来のものと比べ空気抵抗が大幅に減少するようになる。</p>		

図は、平成8年2月2日に発行された現行制度による登録実用新案第3020520号の公報である。考案の名称は「安全標識コーン」、出願日は平成7年7月14日、手続きを経て平成7年11月1日に登録されている。

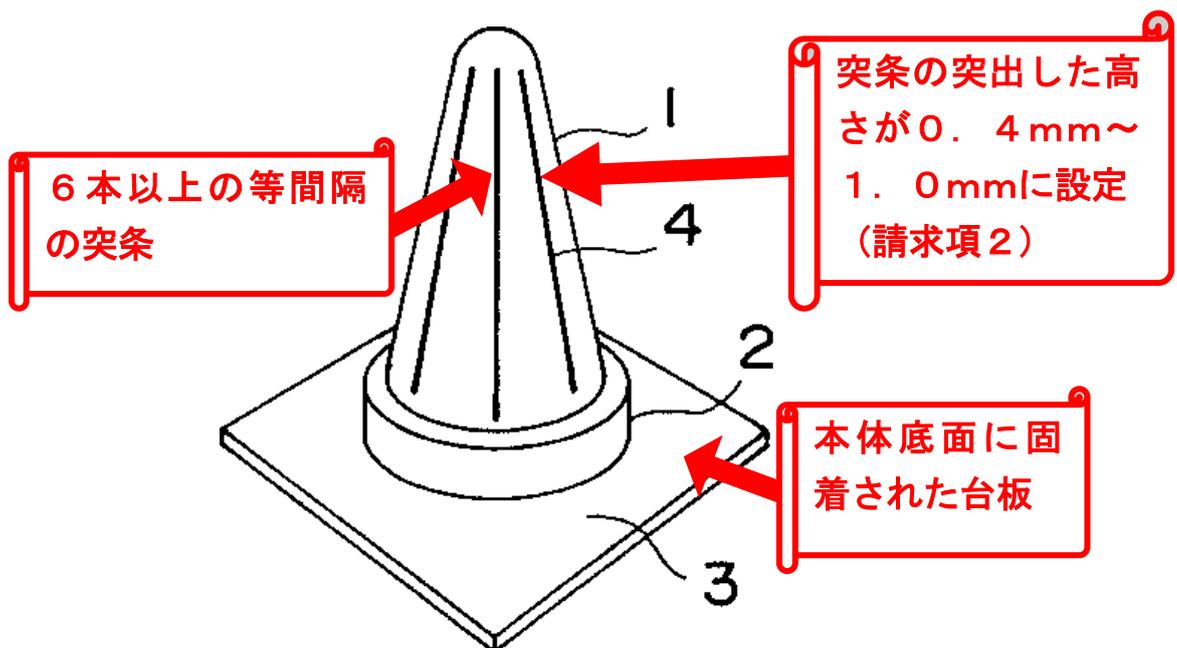
現行実用新案制度で発行される公報は、原則としてこの公報のみである。前頁図の矢印部分に「評価書の請求 未請求」という記述がある。実用新案権は無審査で登録されるため、権利者は、予め「実用新案技術評価書」を取得して相手に評価書を提示して警告をした後でなければその権利を行使することができない。実用新案技術評価書の請求は、利害関係の有無にかかわらず何人も請求することができる（実用新案法12条）。なお、IPDLで経過情報を調べると、その後も実用新案技術評価書の請求がなく権利は平成13年7月14日に消滅している。

本公報は、実用新案登録請求範囲に下記二つの請求項が記述されている。

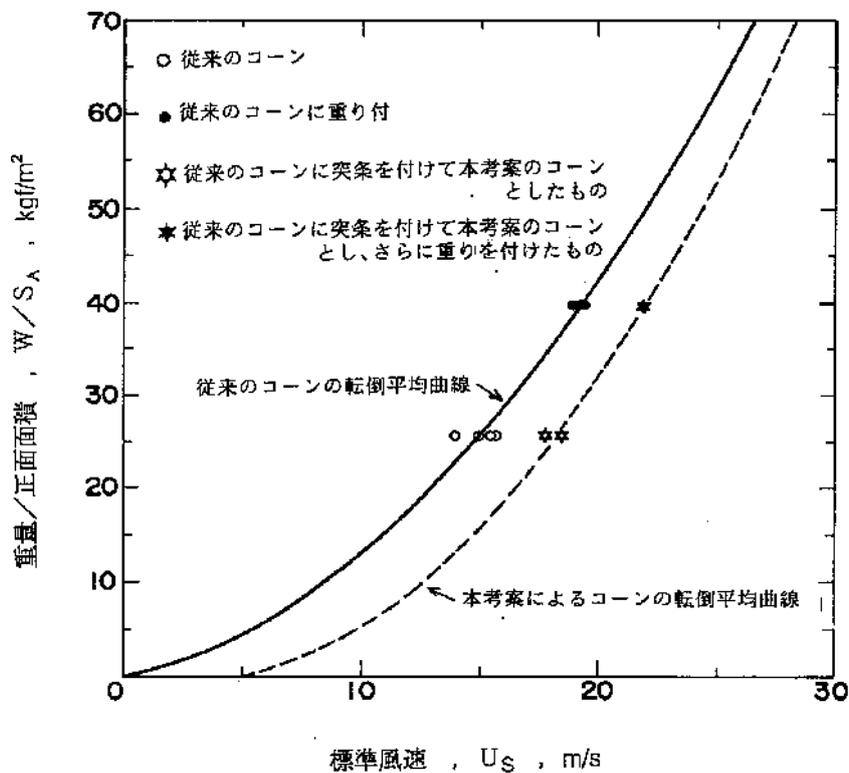
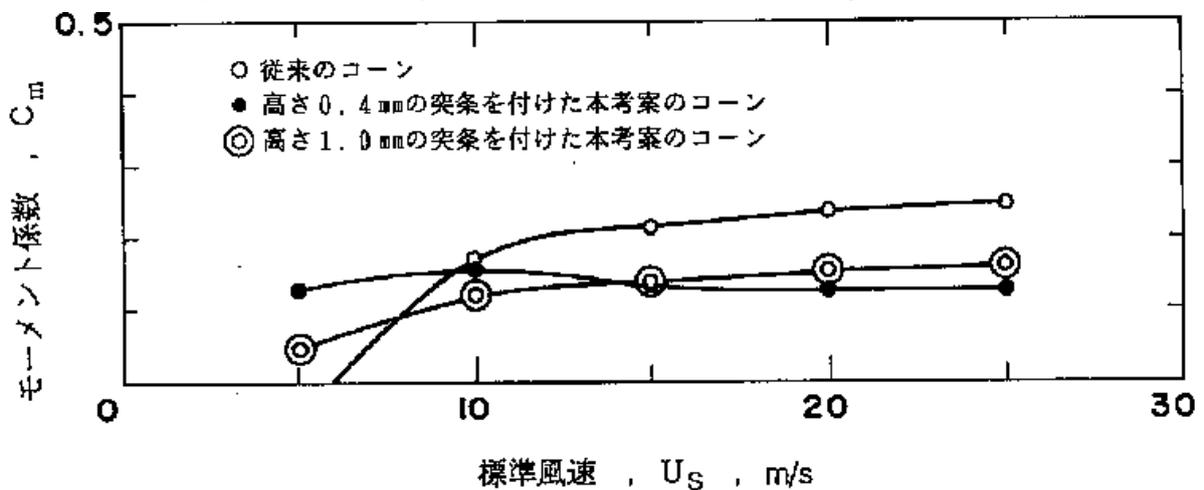
【請求項1】円錐型の本体と、同本体の底面に固着された台板とをそなえ、上記本体の全周面にわたり、縦方向に延在する突条が6本以上等間隔に配設されたことを特徴とする、安全標識コーン。

【請求項2】請求項1に記載の安全標識コーンにおいて、上記突条が上記本体の表面から突出した高さが、0.4～1.0mmに設定されたことを特徴とする、安全標識コーン。

上記の請求項や考案の詳細な説明等を参考にすると、本考案は従来の円錐型安全標識コーンの改良に関するものであり、円錐型の本体と本体底面に固着された台板をそなえ、この本体全周面にわたり縦方向の突条を6本以上等間隔に配設することで強風時の転倒を解消するものである。



従来の安全標識コーンは強風時に転倒しやすく、転倒防止の重りをつけると持ち運びが不便になる。本考案は、この問題解消をはかるものであり、重りを付加しなくても実用上十分な転倒防止機能を備える安全標識コーンを提供することを目的としている。強風が安全標識コーンの円錐型本体を流れる際に、本体表面を流れる空気流の剥離現象が、表面における突条の存在で層流剥離から乱流剥離に変わり、後流の渦が小さくなって空気抵抗が大幅に減少して転倒を免れる工夫である。特に、突条高さが0.4~1.0mmの範囲では空気流の剥離現象が的確に乱流剥離となり効果が高い。図は、同公報に記載されている効果測定結果グラフである。



【公開実用新案公報】 図は公報の一部

⑩ 日本国特許庁 (J P) ⑪ 実用新案出願公開

⑫ 公開実用新案公報 (U) 平1-120861

⑬ 公開 平成1年(1989)8月16日

⑮ Int. Cl. 4	識別記号	庁内整理番号	
A 62 B 18/08		6730-2E	
A 42 B 1/00		6704-3B	
A 42 C 5/00		6704-3B	審査請求 未請求 請求項の数 1 (全2頁)

⑭ 考案の名称 安全帽

⑯ 実願 昭63-15795

⑰ 出願 昭63(1988)2月10日

⑱ 考案者 中 澤 昭 東京都渋谷区幡ヶ谷1丁目13番20号 東京消防庁消防科学研究所内

⑲ 考案者 國 本 由 人 東京都渋谷区幡ヶ谷1丁目13番20号 東京消防庁消防科学研究所内

途中省略

⑲ 出願人 高 橋 勇 東京都渋谷区幡ヶ谷1丁目13番20号 東京消防庁消防科学研究所内

⑳ 実用新案登録請求の範囲

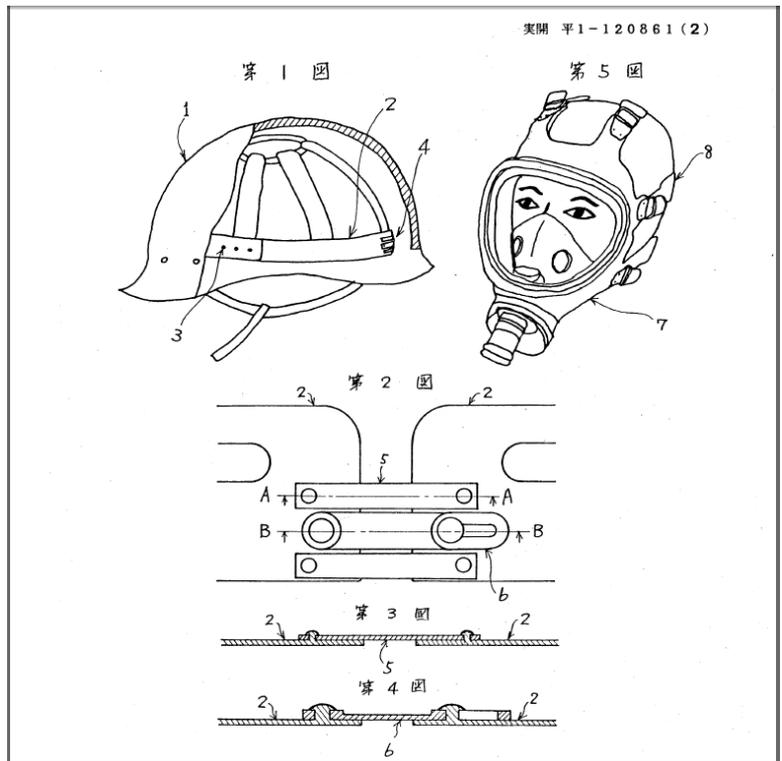
安全帽のヘッドバンド2に、ゴムやバネのような伸縮材料5、及びこの伸縮材料が一定の長さで停止するストツパー6から、構成された伸縮装置付ヘッドバンドを備えた安全帽。

㉑ 図面の簡単な説明

第1図は、本考案のヘッドバンド伸縮装置を使用した安全帽の斜視図、第2は、伸縮装置の拡大図、第3図は、A-A断面図、第4図は、B-B断面図、第5図は、呼吸器や防毒マスク等の面体を着装した斜視図である。

1……帽体、2……ヘッドバンド、3……ヘッドバンド調節装置、4……ヘッドバンド伸縮装置、5……ゴムやバネのような伸縮材料、6……ストツパー、7……呼吸器や有毒マスク等の面体、8……面体締めバンド。

図は、旧実用新案審査登録制度下における公開実用新案公報である。考案の名称は「安全帽」で、公開日は平成1年8月16日。この時点で、出願審査請求は未請求であるが、その後に出願審査請求が行われ、審査後に次頁の公告実用新案公報平成7年-10772号が発行されている。



【公告実用新案公報】 図は公報の一部

(19) 日本国特許庁 (JP)	(12) 実用新案公報 (Y2)	(11) 実用新案出願公告番号 実公平7-10772
		(24) (44) 公告日 平成7年(1995)3月15日
(51) Int.Cl. ⁴ A 6 2 B 18/08 A 4 2 B 3/14	識別記号 庁内整理番号 Z 9128-2E	F I 技術表示箇所
請求項の数1 (全 3 頁)		
(21) 出願番号 実願昭63-15795	(71) 出願人 999999999 東京都 東京都新宿区西新宿2丁目8番1号	
(22) 出願日 昭和63年(1988)2月10日	(72) 考案者 中澤 昭 東京都渋谷区幡ヶ谷1丁目13番20号 東京 消防庁消防科学研究所内	
(65) 公開番号 実開平1-120861	(72) 考案者 國本 由人 東京都渋谷区幡ヶ谷1丁目13番20号 東京 消防庁消防科学研究所内	
(43) 公開日 平成1年(1989)8月16日	(72) 考案者 岩淵 軍治 東京都八王子市大横町1番4号 東京消防 庁八王子消防署内	
出願人において、実施許諾の用意がある。	(72) 考案者 小林 秀俊 東京都渋谷区幡ヶ谷1丁目13番20号 東京 消防庁消防科学研究所内	
最終頁に続く		
(54) 【考案の名称】 安全帽		
1	2	
<p>【実用新案登録請求の範囲】</p> <p>【請求項1】安全帽のヘッドバンド(2)に、ゴムやパネのような伸縮材料(5)、及びこの伸縮材料が一定の長さで停止するストッパー(6)から、構成された伸縮装置付ヘッドバンドを備えた安全帽。</p> <p>【考案の詳細な説明】</p> <p>(産業上の利用分野)</p> <p>本考案は、火災や救助等の消防活動現場、鉱山、工場その他作業場において着用し、頭部を保護するために使用する安全帽のヘッドバンド(2)が、その伸縮現象によ</p> <p>10 関する。</p> <p>(従来の技術)</p> <p>従来の安全帽のヘッドバンド(2)は、着用する前に着用者の頭部に適合するように調節する調節装置(3)</p>	<p>が、備えられている。</p> <p>この調節装置の方式は、ヘッドバンドを前部後部の二分割したもので、ヘッドバンドに穿設した止め穴に、凸起物を挿入する方式のものである。</p> <p>(考案が解決しようとする問題点)</p> <p>しかしながら、上記の方法で安全帽の使用が一旦、頭部にヘッドバンド(2)を調節した後に火災や救助等の消防活動現場、鉱山、工場その他作業場において、煙や有毒ガス等が発生すれば、急遽、呼吸器や防毒マスク等を使用する必要がある。</p> <p>この場合、呼吸器や防毒マスク等の面体(7)を顔面に装着すると、面体締めバンド(8)のため、再度、安全帽のヘッドバンド(2)を調節する必要がある。</p> <p>安全帽のヘッドバンド(2)の調節は、安全帽を頭部からはずして行う必要があり、手袋を付けたままでは素早</p>	

図は、旧実用新案審査登録制度の出願手続に則った公告実用新案公報である。権利化を阻止したい者は、利害関係にかかわらず何人も公報発行日から6ヶ月以内に実用新案登録異議申し立てを行うことができた。平成8年1月1日から、登録後の公報発行と異議申立制度(後に無効審判を利用する制度に変更)になり、次頁の「実用新案登録公報」に移行した。

【実用新案登録公報】 図は公報の一部

(19) 日本国特許庁 (J P)	(12) 実用新案登録公報 (Y 2)	(11) 実用新案登録番号 第2515372号
(45) 発行日 平成 8 年(1996)10月30日	(24) 登録日 平成 8 年(1996) 8 月 2 日	
(51) Int.Cl. ⁸ B 6 0 M 1/30 7/00	識別記号 3 1 2	弁内整理番号 7459-5L 7459-5L
F I		技術表示箇所 B 6 0 M 1/30 3 1 2 7/00 Z
請求項の数 1 (全 3 頁)		
(21) 出願番号 実願昭63-105924	(73) 実用新案権者 999999999 東京都 東京都千代田区丸の内 3 丁目 5 番 1 号	
(22) 出願日 昭和63年(1988) 8 月12日	(73) 実用新案権者 999999999 三和テッキ株式会社 東京都品川区南品川 6 丁目 5 番19号	
(65) 公開番号 実開平2-27931	(72) 考案者 齋藤 元男 東京都豊島区長崎 4-49-9	
(43) 公開日 平成 2 年(1990) 2 月23日	(72) 考案者 深澤 虎夫 千葉県四街道市和良比693-63	
前置審査	(72) 考案者 大槻 克己 東京都八王子市緑町77-12	
	(74) 代理人 弁理士 奥村 正二	
	審査官 清田 健一	
	最終頁に続く	
(54) 【考案の名称】 剛体電車線のピン止め接続構造		
1	2	
(57) 【実用新案登録請求の範囲】 【請求項 1】 頭部とウェブと底部とから成り、頭部摺接面を一線に揃え端面を突き合わせた 1 対のレールと、ウェブの両側面に穿った円形座ぐり孔へ嵌合ロウ接した円形スペーサと、ウェブの両側面で上記円形スペーサを介して平行に伸長するブースタバーと、継目中心に左右振分け両レールにまたがる短冊形継目板と、継目板の内面に前記円形スペーサと対応位置でロウ接された銅板と、ブースタバーを介し継目板をレールのウェブへ締付けるボルトとから構成され、ウェブの中心線上で両レールの摺接面を同一高さとする軸線方向盲孔を継目の頭部へ対向して穿ち、両盲孔に共通のピンを嵌合させたことを特徴とする剛体電車線のピン止め接続構造。 【考案の詳細な説明】 [産業上の利用分野]	本発明は剛体電車線の接続部の構造に関するものである。摺接面を一線に揃えて接続された両レールが繰返し振動や地震の衝撃等によって、接続部に食い違いを生ずるのを防止するもので、継目を溶接することなく、目的を達することを特徴とする。 [従来の技術] I 形レールの剛体電車線は頭部にパンタグラフとの摺接面を設けるが、隣接レールとの接続部に於いてこの摺接面に高低の食い違いがないようにしておくことが、パンタグラフの損傷を避ける上で肝要である。このためレールの附設にあたっては、レール曲げ治具を用い、両レールの対向端面が上記条件を満たすよう精密な修正整形を行う。この治具はレールの長手方向 2 箇所レールの頭部を支持し、その中央部でレール底部を、油圧で押圧可能としたものである。	

図は、旧実用新案審査登録制度の出願手続に則った実用新案登録公報である。出願日は昭和63年8月12日、公開日は平成2年2月23日（実開平2-27931号）、登録日は平成8年8月2日、実用新案登録公報発行日は平成8年10月30日となっている。旧制度で審査が進められているが、最終段階で平成8年1月1日を過ぎたため、公告実用新案公報では

なく登録後の公報発行となっている。考案発明の名称は剛体電車線のピン止め接続構造，実用新案登録請求の範囲は下記である，

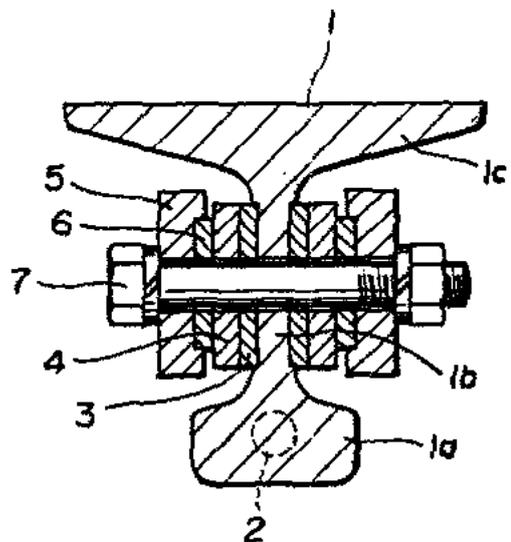
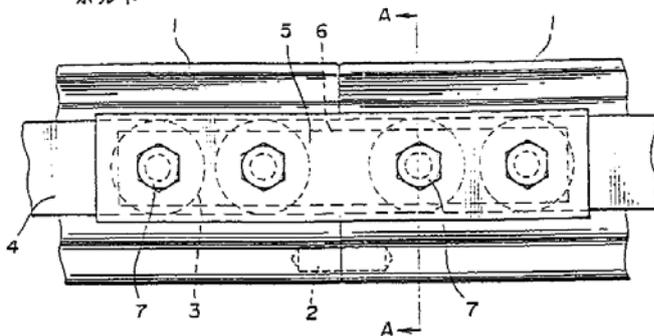
【請求項1】 頭部とウェブと底部とから成り，頭部摺接面を一線に揃え端面を突き合わせた1対のレールと，ウェブの両側面に穿った円形座ぐり孔へ嵌合ロウ接した円形スペーサと，ウェブの両側面で上記円形スペーサを介して平行に伸長するブースタバーと，継目中心に左右振分け両レールにまたがる短冊形継目板と，継目板の内面に前記円形スペーサと対応位置でロウ接された銅板と，ブースタバーを介し継目板をレールのウェブへ締付けるボルトとから構成され，ウェブの中心線上で両レールの摺接面を同一高さとする軸線方向盲孔を継目の頭部へ対向して穿ち，両盲孔に共通のピンを嵌合させたことを特徴とする剛体電車線のピン止め接続構造。

出願人名から推測すると，恐らく都営地下鉄で利用する，トンネル天井に固定される架線を架設する際の治具に関連する技術と考えられる。よく見られる電車の空中架線とは異なり，地下鉄等のトンネル天井に固定された架線は剛性が強く，パンタグラフ摺接面に対してより強い衝撃を与える。特に，架線接続部に段差等が発生するとパンタグラフ損傷の一因となる。本考案は，架線継ぎ目を溶接することなく，架線レール頭部高さの食い違いとレールウェブ端面の段差との2つを解決するものである。

(図1)

(図2)

- 1・・・レール
- 2・・・ピン
- 3・・・スペーサ
- 4・・・ブースタバー
- 5・・・継目板
- 6・・・銅板
- 7・・・ボルト

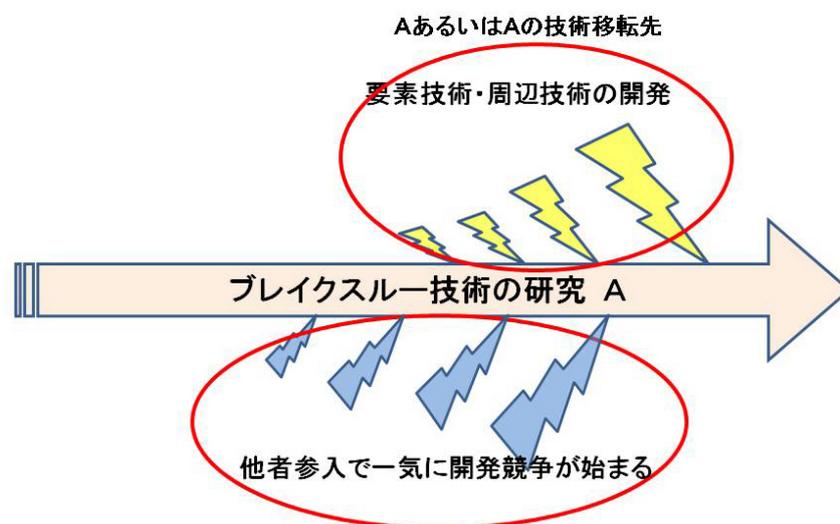


1 2. 特許情報の意義と読み方

YUPASSの開発目的は、大学等の研究者や学生がイノベーション創出につながる研究を行う際に、特許情報やパテントマップを効果的に利用しながら研究に取り組む環境を整備することです。YUPASSは特許情報データベースとして基本機能を持っていますから、開発後はユーザーの工夫次第で、教育利用、権利侵害調査等の幅広い活用シーンが考えられます。

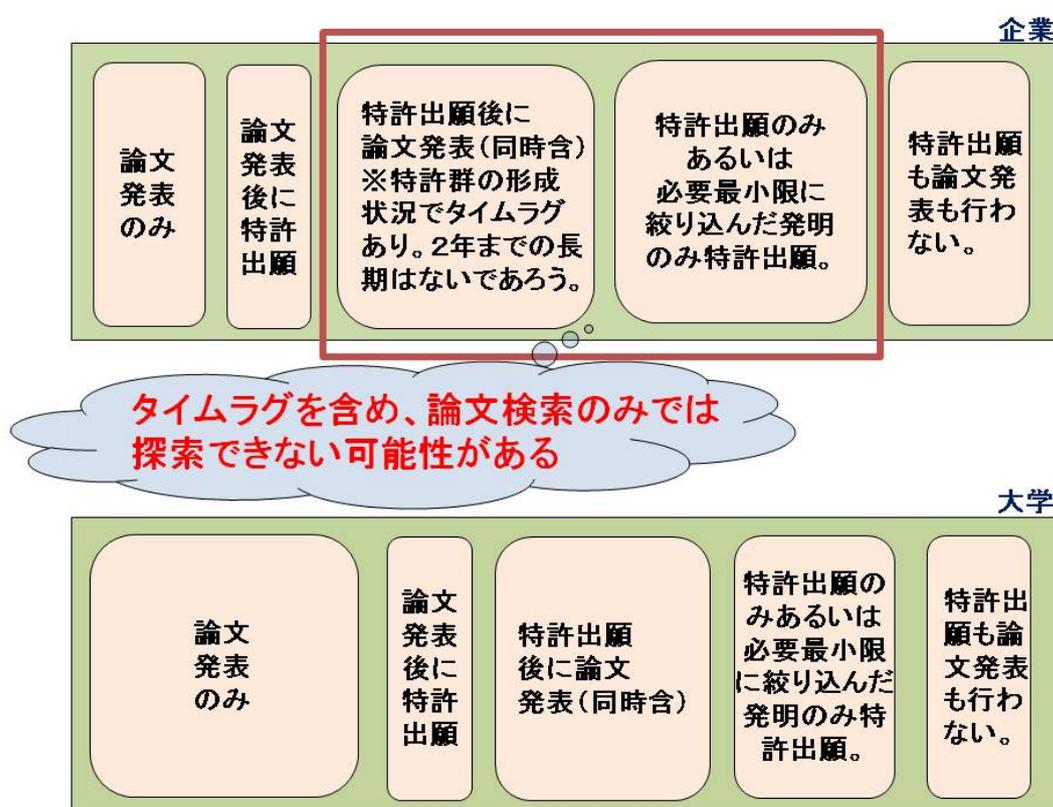
近年ではイノベーションを単に技術革新と理解するよりも、技術革新が最終的に産業創造を引き起こす社会的営みまでを含む概念ととらえるようになっていきます。技術分野や研究フェーズで異なるものの、個々の発明が具体的な産業創造に至るまでには、研究成果の製品への作り込み等の研究が必要になります。ブレークスルーを狙う最先端の研究であっても、そこで得られた知見が先鋭であるほど製品化へ向かう要素技術への落とし込みは長い道のりになることが多いものです。現実には産業創造に至るまでには、ブレークスルーを狙う研究活動から要素技術への落とし込みを行う研究活動まで幅広い活動が行われており、工学部等の開発系学部でもこれらの研究が混在して進められるのが現実です。過去の研究者ヒアリング（平成16年度特許庁受託研究等）結果によると、制御系の基本概念に近い領域では研究情報として論文情報の方がより優れているケースが存在するが、一般的には出願公開までのタイムラグを差し引いても特許情報も論文情報と同様に研究情報としての価値があるものとする考えが多かった。

図は、ブレークスルー技術とその後の開発競争を示している。



特に、萌芽的フェーズのブレイクスルー技術は、特許情報として顕在化しにくく、論文情報に頼ることが多いと考えられる。しかし、このような場合でも、ある局面を過ぎると一気に製品化に向けた要素技術開発競争に移行する。そのタイミング予測が困難であるゆえに、それに備えて周辺技術まで含めた事前の開発戦略立案が必要になる。また、技術の他分野への応用展開もイノベーションを引き起こす重要な要素であり、この場合は異なる技術分野の特許情報も含めた調査が必要になる。

公開までのタイムラグを持つ特許情報が、論文情報と同じ役割を果たせるかという点については様々な見解が存在する。図は、論文発表と特許出願行動の組み合わせである。



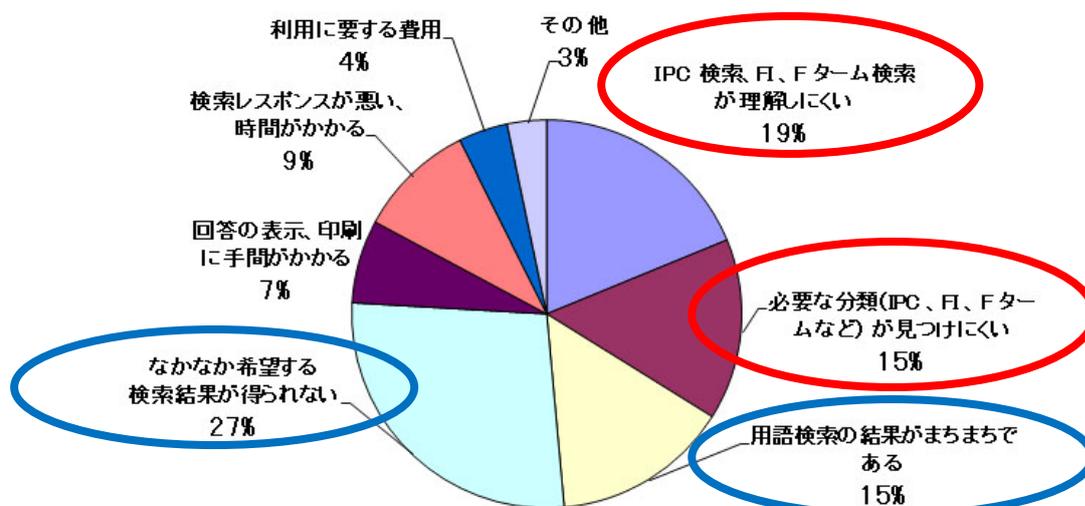
大学では論文発表のみのケースも多いと想定されるが、企業はいち早く製品開発に結びつけるために、企業研究者には基本的に論文発表は認めないというのが原則である。企業が100億円かけて研究開発に至った技術について、会社のコントロールなしで個人発表を認めることはあり得ない。会社が保有する技術で研究のコア部分を容易に公開しないことは当然である。特許出願も行わないという選択もあるが、恐らく一番多いケースは、大半をノウハウとして管理して必要最小限度の部分だけを特許出願するパターン

ンである（逆に特許網構築戦略もある）。このケースであれば、研究論文を探しても重要な部分はヒットしない。このように、たとえブレイクスルー技術であっても、企業発技術であれば論文検索のみでは探索できないケースがある。論文発表なしあるいは発表の意図的遅延で、特許出願を行う組み合わせでは、ブレイクスルー技術であっても（たとえタイムラグがあるにしても）特許情報を調べる価値があるだろう。もちろん、論文発表もしない、特許出願も行わない場合は、周辺の情報収集等で対処するしかない。

ブレイクスルー技術以外でも、大学発技術の外部移転を考えるのであれば、企業と同様にある技術領域全般に及ぶ戦略的特許網を構築することが望ましい。もちろん、管理コストや大学研究室の体制から考えると、このような手法を実現できるのはごく一部の事例に限られるのが通例であるが、時々には自分の研究領域で特許網構築を想定した特許情報調査を行うことも効果的と思われる。

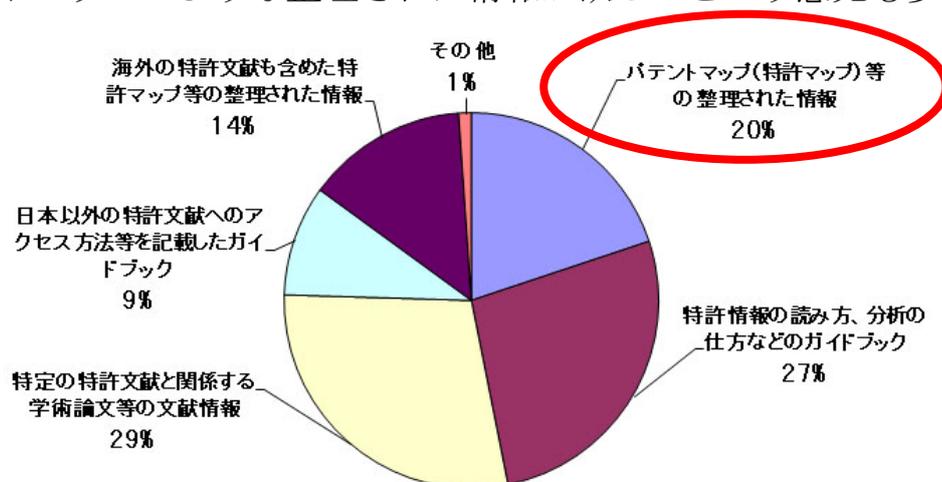
平成18年度特許庁受託研究「大学における研究者用特許情報データベース活用モデルの構築と検証」では、研究者の特許情報に対する意識調査を実施している。本研究の詳細な報告は次のURLを御参照下さい。

<http://t-kimura03.cc.yamaguchi-u.ac.jp/exterorg/hou006.html> されている。ここで実施した研究者アンケート調査で、既に調査対象大学研究者の1/4が特許情報を利用していることが判明している。その一方で、特許情報を利用していない研究者が指摘する理由は、**34%**は分類検索が難しい、**42%**が希望通りの検索結果が得られないという意見であった。



生物学分野などではかなり用語にバラエティがあるので、類義語を把握していないと検索をしても予定した結果が得られない。また、次図のよう

にパテントマップのような整理された情報が欲しいという意見も多かった。



YUPASSでは、これらの対応策として出願件数のグラフ化や公報の引用・被引用関係の簡易マッピング機能を実装している。

特許情報の代表的活用シーンは下記のようなものが考えられる。

● 大学院入学前学生の導入教育として・・・人材育成の観点も兼ねて
→→論文と同様に利用。特に、特許情報は形式が一定。

● 自己の研究の、産業技術上の「立ち位置を」確認するため。

● 研究テーマについて、過去から現在に至る発想法の確認、気づき。

● 応用技術、複合系特許分野であれば、研究テーマについて、
他社特許により研究が隘路に入る事を防止するため。
他社特許群との相対位置を知り、開発戦略を練るため。
他社を含めた、特許の空白地帯を探知するため・・・。

● 共同研究先を探索するため。

● 大学発ベンチャー立ち上げのアイテムとして。

● 純粋な基礎研究でも、参考情報が取得できる場合がある。

● 特定研究テーマについて、特許情報から実験をトレースするため。

● 他社特許を回避する情報として。

● 将来的な技術情報の流れを予測するため。

【特許情報の読み方】一部の頁を抽出表示したもの

公開特許公報2007-211579号を利用して、特許情報の読み方を簡単に説明する。この出願自体は平成18年6月28日に出願されているが、平成17年10月25日と平成18年1月16日の国内出願を元に国内優先権制度を利用して本出願に一本化されていることがわかる。発明の名称は「排水トラップ及びこの排水トラップを備えた浴室」である。

IPC国際分類		(12) 公開特許公報(A)		(11) 特許出願公開番号 特開2007-211579 (P2007-211579A)	
		FI分類		(10) 公開日 平成19年8月23日(2007.8.23)	
(5) Int. Cl.		F I		タームコード(参考)	
E03C 1/20 (2006.01) E03C 1/28 (2006.01)		E03C 1/20 E E03C 1/28 A		2D061	
		審査請求有 請求項の数 2 / 0 L		Fターム分類	
(2) 出願番号 特願2006-178841 (P2006-178841)			(71) 出願人 00000479 株式会社 I N A		
(22) 出願日 平成18年6月28日(2006.6.28)			株式会社 I N A 愛知県常滑市龍江本町5丁目1番地		
(11) 特許番号 特許第3886055号(P3886055)			(71) 出願人 302045705 システム株式会社 東京都江東区		
(45) 特許公開の日 平成19年2月23日(2007.2.23)			(71) 出願人 100086520 弁理士 清水 義久		
(31) 優先権主張番号 特願2005-310556 (P2005-310556)			(72) 発明者 和田 謙 愛知県常滑市龍江本町5丁目1番地 株式会社 I N A X 内		
(32) 優先日 平成17年10月25日(2005.10.25)			(72) 発明者 野村 智哉 愛知県常滑市龍江本町5丁目1番地 株式会社 I N A X 内		
(33) 優先権主張国 日本国(JP)					
(31) 優先権主張番号 特願2006-8048 (P2006-8048)					
(32) 優先日 平成18年1月16日(2006.1.16)					
(33) 優先権主張国 日本国(JP)					
国内優先権出願			審査請求の有無		
最終頁に続く					
(54) 【発明の名称】 排水トラップ及びこの排水トラ					
要約					
(57) 【要約】					
<p>【課題】排水トラップ内のヘアキャッチャーに付着する髪の毛等を良好にヘアキャッチャーの底側へまとめることのできる排水トラップを提供する。</p> <p>【解決手段】本体内を天面7 eから垂設された遮蔽部材1 8により流入室R 1と流出室R 2との2室に区画し、流入室R 1の天面に洗い場排水流入用の開口Aを設け、遮蔽部材1 8と本体底面7 bとの間の封水に水没する部位に流入室R 1と流出室R 2との連通部Pを設け、流出室R 2に流出口2 0を設けた排水トラップであって、流入室R 1の側面に浴槽排水が流入する浴槽排水流入口1 9を設け、浴槽排水により流入室R 1内に上昇渦流を発生させる渦流発生手段1 8、1 9を設けた排水トラップ。</p>					
【選択図】 図4					
代表図面を選択					

発明の名称、要約、選択図を一覧すると、とりあえず発明の概要を把握できる。詳細把握のためには公報全体を読む必要がある。

前頁に表示した図（フロントページ）の直後に、【特許請求の範囲】が記述されている。この部分が発明の技術的範囲を決定する基本資料となる。

【請求項1】は『本体内を天面から垂設された遮蔽部材により流入室と流出室との2室に区画し、前記流入室の天面に洗い場排水流入用の開口を設け、前記遮蔽部材と本体底面との間の封水に水没する部位に前記流入室と前記流出室との連通部を設け、前記流出室に流出口を設けた排水トラップであって、前記流入室の側面に浴槽排水が流入する浴槽排水流入口を設け、前記浴槽排水により前記流入室内に渦流を発生させる渦流発生手段を設けたことを特徴とする排水トラップ。』と記述されており、浴槽排水が流入する排水トラップ流入室内に渦流を発生させる手段を設けた排水トラップの発明となっている。

【特許請求の範囲】

【請求項1】
本体内を天面から垂設された遮蔽部材により流入室と流出室との2室に区画し、前記流入室の天面に洗い場排水流入用の開口を設け、前記遮蔽部材と本体底面との間の封水に水没する部位に前記流入室と前記流出室との連通部を設け、前記流出室に流出口を設けた排水トラップであって、前記流入室の側面に浴槽排水が流入する浴槽排水流入口を設け、前記浴槽排水により前記流入室内に渦流を発生させる渦流発生手段を設けたことを特徴とする排水トラップ。 10

【請求項2】
前記流入室の平面視が略円形状であり、前記渦流発生手段が、浴槽排水が前記流入室の内周面に沿って流入するように開口された浴槽排水流入口と、湾曲状に設けられた前記遮蔽部材とで構成されていることを特徴とする請求項1に記載の排水トラップ。

【請求項3】
流入室の上方に吸込口を設け、前記流出室の封水に水没する位置に給気口を設け、該吸込口と該給気口とを連通させたことを特徴とする請求項1または請求項2に記載の排水トラップ。

【請求項4】
前記給気口に、多数の小径の孔を有する散気部材を設けたことを特徴とする請求項3に記載の排水トラップ。 20

【請求項5】
前記浴槽排水流入口4の何れかに記載の排水トラップ。

【請求項6】
ドア下排水管や追焚配設したことを特徴とする請求項5に記載の排水トラップ。

【請求項7】
ドア下排水管や追焚配設したことを特徴とする請求項6に記載の排水トラップ。

【請求項8】
排水トラップ内に溜められる封水の直上に配置されるヘアキャッチャーの7の何れかに記載の排水トラップ。

【請求項9】
排水トラップ内に溜められる封水の直上に配置されるヘアキャッチャーには縦リブと横リブにより多数の小開口が形成されており、縦リブの内側面は渦流の回転方向に傾斜した傾斜面とされていることを特徴とする請求項1乃至請求項8の何れかに記載の排水トラップ。

【請求項10】
請求項1乃至請求項9の何れかに記載の排水トラップを備えた浴室。 40

ここでは請求項が1～10まで記述されている。より正確には、次頁以降の資料を参考にしながら、請求毎の相互関係を把握しなければならない。例えば、請求項2は請求項1の下位概念の発明である。

【特許請求の範囲】記述に続いて、【発明の詳細な説明】の記述部分があり、この部分で背景技術や発明が解決しようとする課題等が順を追って説明されている。発明の詳細な説明や図面は、特許請求の範囲記載事項から発明の技術的範囲を理解するための参酌資料であり、権利書としての性格を持つ。その一方で、発明が完成するまでの経緯や具体的な実施態様と効果が記載されているため、研究開発時に他者の開発経緯を調べることや新規発明着想時の資料としても有効である。

The diagram illustrates the structure of a patent document with red callouts and arrows pointing to specific sections:

- 技術分野** (Technical Field) points to the **【技術分野】** section.
- 背景技術** (Background Art) points to the **【背景技術】** section.
- 先行文献の開示** (Disclosure of Prior Art) points to the **【特許文献1】** section.
- 発明が解決使用とする課題** (Problems to be Solved by the Invention) points to the **【発明が解決しようとする課題】** section.
- 課題を解決するための手段** (Means for Solving the Problems) points to the **【課題を解決するための手段】** section.
- 段落番号** (Paragraph Number) points to the **【0005】** section.

The patent document content includes:

【発明の詳細な説明】
【技術分野】
【0001】
 本発明は、排水トラップ及び備えた浴室に関するものである。
【背景技術】
【0002】
 従来、特許文献1に開示されているように、トラップ本体内に封水筒を備えた排水トラップにおいて、トラップ本体内に流れ込んできた排水がトラップ本体の円周に流れる構造のものがある。 50

先行文献の開示

(3) JP 2007-211579 A 2007.8.23

【特許文献1】 特開2005-180077号公報

【発明が解決しようとする課題】
【0003】
 上記従来の排水トラップのように、排水トラップの封水筒の外側で渦流を発生させる思想はあるものの、封水筒の内側で渦流が生じるものではないため、封水筒の上方に装着したヘアキャッチャーに付着する髪の毛等を剥がすことはできないものであった。そのため、ヘアキャッチャー全面に髪の毛等が付着した場合には、通水が阻害されるという問題点があった。

【課題を解決するための手段】
【0004】
 本発明は上記従来の問題点に鑑み案出したものであって、ヘアキャッチャーに付着する髪の毛等を良好に剥がすことができる排水トラップ及びこの排水トラップを備えた浴室を提供するものであり、その請求項1は、本体内部を天面から垂設された遮蔽部材により流入室と流出室との2室に区画し、流入室の天面に洗い場排水流入用の開口を設け、遮蔽部材と本体底面との間の封水に水没した部位に流入室と流出室との連通部を設け、流出室に流出口を設けた排水トラップであって、前記流入室の側面に浴槽排水が流入する浴槽排水流入口を設け、前記浴槽排水により前記流入室内に渦流を発生させる渦流発生手段を設けたことである。

【0005】
 また請求項2は、前記渦流発生手段が、浴槽排水が前記流入室の内周面に沿って流入するように開口された浴槽排水流入口と、湾曲状に設けられた前記遮蔽部材とで構成されていることである。 20

【0006】

段落番号は、発明の詳細な説明部分に4桁で適宜挿入する。電子出願導入で明細書の補正も電子データで行われるようになったが、一部補正の際に段落番号を指定して必要箇所だけ差し替える手段として利用される。

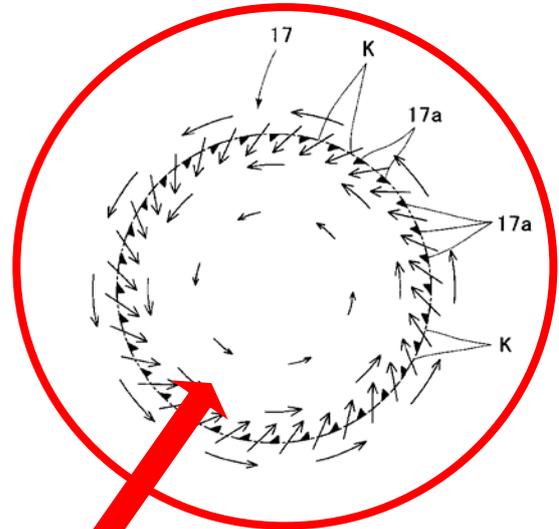
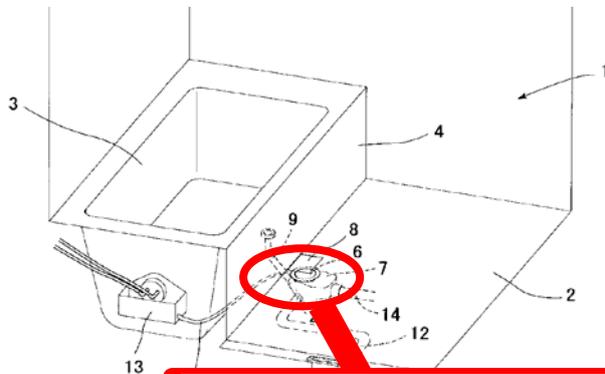
<p>【発明の効果】 【0014】</p>	<p>発明の効果</p> <p>50</p>
<p>(4) JP 2007-211579 A 2007.8.23</p> <p>本発明は、本体内を天面から垂設された遮蔽部材により流入室と流出室との2室に区画し、流入室の天面に洗い場排水流入用の開口を設け、遮蔽部材と本体底面との間の封水に水没した部位に流入室と流出室との連通部を設け、流出室に流出口を設けた排水トラップであって、前記流入室の側面に浴槽排水が流入する浴槽排水流入口を設け、前記浴槽排水により前記流入室内に渦流を発生させる渦流発生手段を設けたことにより、浴槽からの排水を利用して、この排水を排水トラップ内で渦流として上昇させ、渦流により排水トラップ内に装着したヘアキャッチャーに付着する髪の毛等を良好に剥がし、ヘアキャッチャーの中央部分にまとめることができるものとなる。これにより、ヘアキャッチャーは、中央部分以外に髪の毛が付着していない状態に保たれて、通水が良好となる。</p> <p>【0015】</p> <p>また、前記流入室の平面視が略円形状であり、前記渦流発生手段が、浴槽排水が前記流入室の内周面に沿って流入するように開口された浴槽排水流入口と、湾曲状に設けられた前記遮蔽部材とで構成されていることにより、流入口から排水トラップ内に流入される浴槽排水が排水トラップの内周面と遮蔽部材に沿って回転することで渦流が上昇し、渦流を排水トラップ内で上昇させることで、渦流により排水トラップ内に装着したヘアキャッチャーに付着する髪の毛等を良好に剥がし、ヘアキャッチャーの中央部分にまとめることができるものとなる。これにより、ヘアキャッチャーは、中央部分以外に髪の毛が付着していない状態に保たれて、通水が良好となる。</p> <p>【0016】</p> <p>また、流入室の上方に吸込口を設け、前記流出室の封水に水没する位置に給気口を設け、該吸込口と該給気口とを連通させたことにより、排水トラップの下流の配管内で負圧が生じ、排水トラップ内の封水が下流側へ誘導される場合でも、吸込口から空気を吸込んで給気口から空気を流出室に取り入れることで負圧を抑制し、封水の下流への移動を抑制して封水切れを抑制することができるので、封水切れに伴う遮蔽部材の下端から空気が流出室へ入ることにより生じるポコポコという音を抑制することができる。</p> <p>【0017】</p> <p>また、前記給気口に、多数の小径の孔を有する散気部材を設けたことにより、空気が給気口から流出室に取り入れられるときに発生する気泡を微細化するので、大きな気泡に比べ、流出室に気泡が発生するときに生じる音を抑えることができる。</p> <p>【0018】</p> <p>また、前記浴槽排水流入口は、縦長状に形成されていることにより、浴槽排水を、流入</p> <p>10</p> <p>20</p> <p>30</p>	

段落番号【0014】が本発明の基本的効果となる部分であり、『本発明は、本体内を天面から垂設された遮蔽部材により流入室と流出室との2室に区画し、流入室の天面に洗い場排水流入用の開口を設け、遮蔽部材と本体底面との間の封水に水没した部位に流入室と流出室との連通部を設け、流出室に流出口を設けた排水トラップであって、前記流入室の側面に浴槽排水が流入する浴槽排水流入口を設け、前記浴槽排水により前記流入室内に渦流を発生させる渦流発生手段を設けたことにより、浴槽からの排水を利用して、この排水を排水トラップ内で渦流として上昇させ、渦流により排水トラップ内に装着したヘアキャッチャーに付着する髪の毛等を良好に剥がし、ヘアキャッチャーの中央部分にまとめることができるものと

なる。これにより、ヘアキャッチャーは、中央部分以外に髪の毛が付着していない状態に保たれて、通水が良好となる。』と記述されている。詳細は

【図1】

【図7】

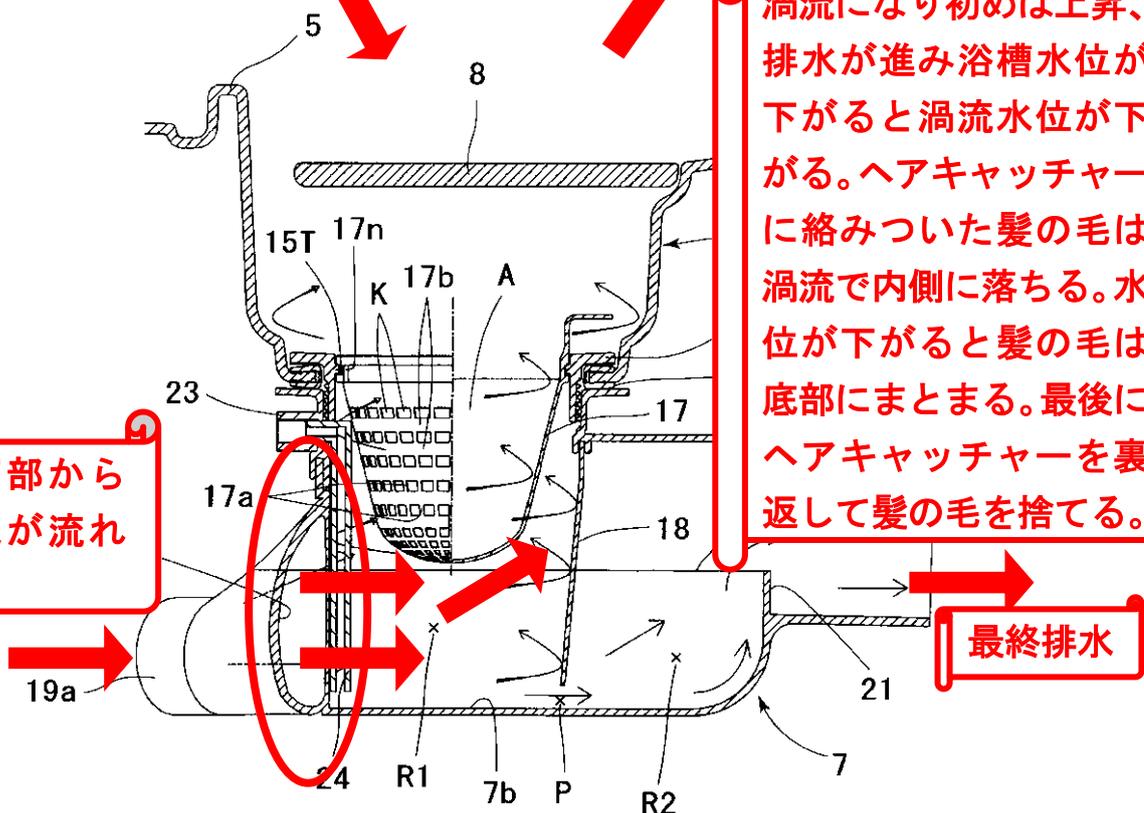


浴槽の排水口部分の発明

【図4】

渦流になり初めは上昇、排水が進み浴槽水位が下がると渦流水位が下がる。ヘアキャッチャーに絡みついた髪の毛は渦流で内側に落ちる。水位が下がると髪の毛は底部にまとまる。最後にヘアキャッチャーを裏返して髪の毛を捨てる。

浴槽下部からの排水が流れ込む



最終排水

補正を経て、最終登録時には技術的範囲（権利範囲）が狭くなっている。詳細は、下記のメーカーHPをご参照下さい。

http://www.inax.co.jp/products/bathroom/system/precio/point/?from=precio_top

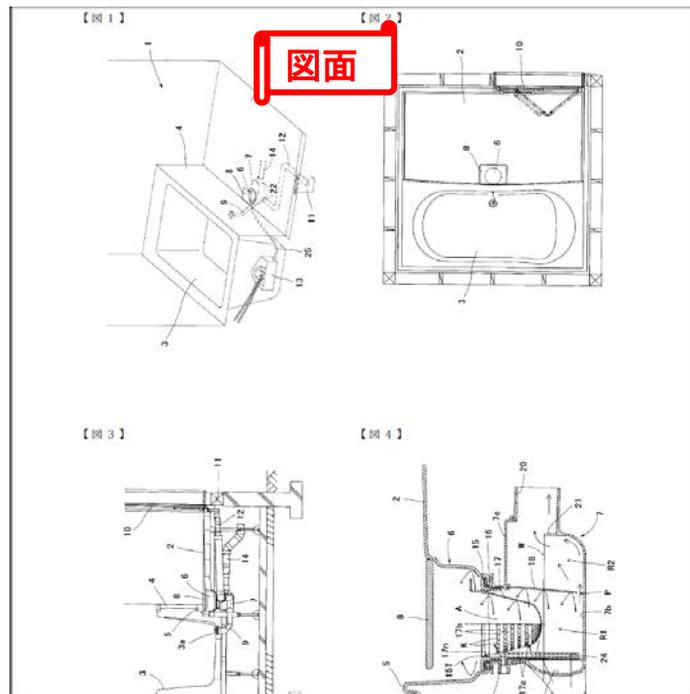
	実施例
<p>【実施例 1】 【0023】 以下、本発明の実施例を図面に基づいて説明する。 図1は、浴室の概略斜視構成図であり、また図2は、浴室の平面構成図であり、図3は、浴室の縦断面構成図である。 洗い場を形成する洗い場パン2と浴槽3間の堤防5上にエプロン4が立設され、このエプロン4側の洗い場パン2には凹み状に排水柵6が一体形成されており、排水柵6の下部に排水トラップ7が連結されている。 排水トラップ7の側面には、排水パイプ9が接続されており、排水パイプ9は浴槽3の底面に設けられている排水口に連通して、浴槽3内の浴槽排水が排水パイプ9を通り排水トラップ7内に流入されるものである。</p>	10
<p>【0024】 また、排水トラップ7には、洗い場2側からの排水が排水柵6を通り上方より流入される洗い場排水流入用の開口Aが設けられており、排水トラップ7の周側面には排出管14が接続されて、排出管14を通し排水できるように構成されている。 また、排水トラップ7には、浴槽3の側壁に設けられている追焚循環口から漏れる水を受け止める追焚循環口受けトレー13からの排水がトレー排水管25を介して流入され、また、入口ドア10の下面のレールに垂設されているドア下排水受け11に溜まった排水がドア下排水管12を介して流入されるように構成されている。</p>	20
<p>【0025】 図4は、排水柵および排水トラップの縦断面拡大構成図であり、図5は、排水トラップの斜視構成図であり、また図6は、排水トラップの水平面で切断した平面構成図である。 図4～図6に示すように、排水柵6は洗い場パン2と一体状に凹み状に形成されており、その上面には排水口カバー8が覆設されるものである。 排水柵6の底側にはフランジ部材15がパッキン16を介して取り付けられ、このフランジ部材15にネジで排水トラップ7の上端が取り付けられており、フランジ部材15内には上方から着脱可能にヘアキャッチャー17が取り付けられている。</p>	30
<p>【0026】 このヘアキャッチャー17は下方側へ向かって縮径する略円錐形状をなし、排水トラップ7内に溜められる封水の封水面Wの直上にその下端の底面が位置するように、フランジ部材15に支持される上方の支持部17nより封水面Wに近い位置に底面が配置されて取り付けられている。なお、支持部17nは、ヘアキャッチャー17の上方外周に設けられた溝であり、フランジ部材15に設けられた突起15Tと嵌合することによりヘアキャッチャー17を支持している。そして嵌合により、渦流が上昇した際にもヘアキャッチャー17が浮き上がらないようにされている。</p>	40
<p>【0027】 このヘアキャッチャー17の下端付近で排水トラップ7の側面に浴槽排水流入口19が開口形成されており、浴槽排水流入口19は、排水トラップ7の底面7b側からヘアキャッチャー17の下端よりも高い位置まで縦方向に延びる縦長状に形成されて、流入される浴槽排水の流速が増すように平面視オリフィス状を成している。なお、浴槽排水流入口19は、排水トラップ7の円形内周面7aと遮蔽部材18で形成される円形内周面側に指向</p>	

発明の具体的な実施例が記述されている。原則として、発明思想の下位概念の位置づけであり、実施例で発明の技術的範囲の最大限を表しているわけではない。実施例部分には、測定データ等が記述されていることも多く、実験をトレースする際に参考となる情報が多い。

【図面の簡単な説明】		20
【0055】		
【図1】浴室の概略斜視構成図である。		
【図2】浴室の平面構成図である。		
【図3】図2の縦断面構成図である。		
【図4】排水枡および排水トラップの縦断面構成図である。		
【図5】排水トラップの斜視構成図である。		
【図6】排水トラップの水平面内で切断した平面拡大構成図である。		
【図7】ヘアキャッチャーの水平面内で切断した平面拡大構成図である。		
【図8】更に図7の要部を拡大した拡大図である。		
【図9】第2実施例の排水トラップの縦断面構成図である。		30
【図10】排水トラップを水平面内で切断した平面構成図である。		
【図11】第2実施例の排水トラップの斜視構成図である。		
【図12】排水トラップの縦断面構成図である。		
【図13】排水トラップの斜視構成図である。		
【図14】ヘアキャッチャーの斜視構成図である。		
【図15】ヘアキャッチャーの縦断面構成図である。		
【図16】ヘアキャッチャーの斜視構成図である。		
【図17】ヘアキャッチャーの縦断面構成図である。		40
【図18】浴槽排水流入口に取り付けられる接続部材の分解斜視構成図である。		
【図19】浴槽の追焚循環口からの排水を取り込む構成部材の分解斜視図である。		
【図20】ドア下排水を取り込むドア下排水接続部に内側からキャップを嵌め込む前の分解斜視図である。		
【図21】キャップを嵌め込んだ状態の斜視構成図である。		
【図22】キャップの嵌め込み状態の縦断面構成図である。		
【符号の説明】		
【0056】		
1 浴室		50

図面の簡単な説明

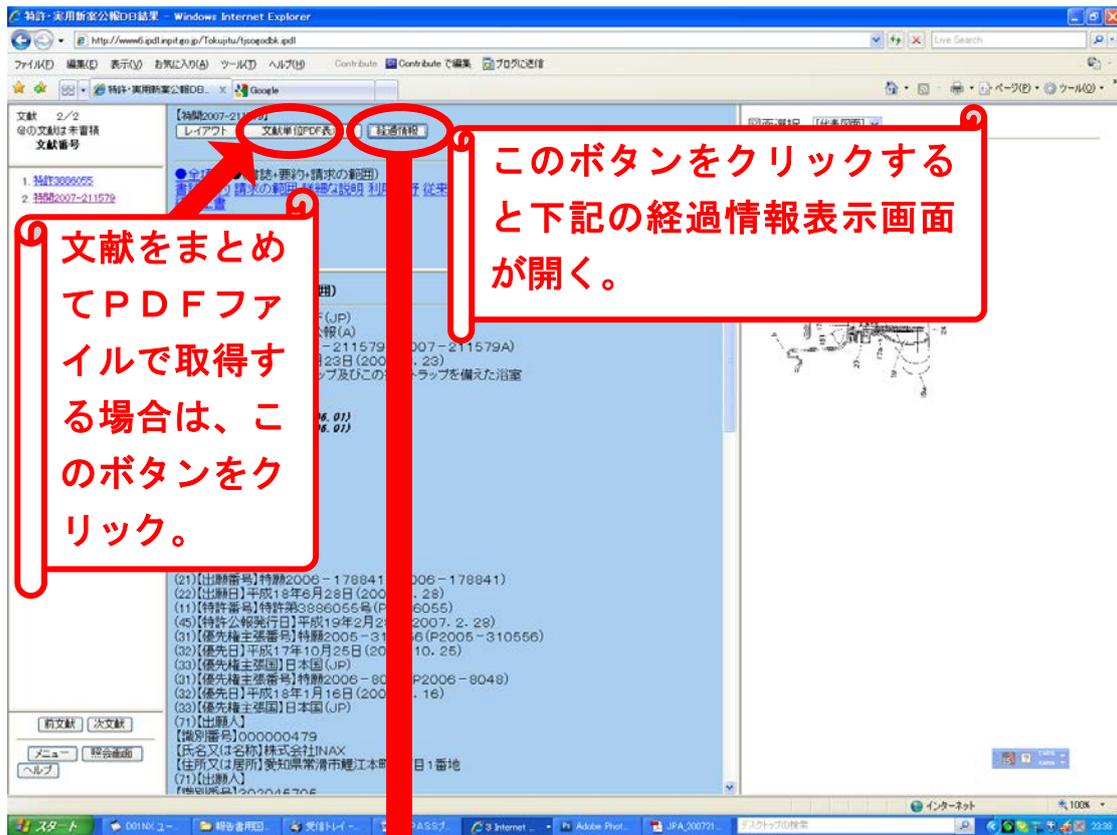
公報末尾に、図面の簡単な説明と図面が記載される。なお、本文だけで発明を表すことができたなら図面は必須項目ではない。



<p>【手続補正書】 【提出日】平成18年10月20日(2006.10.20) 【手続補正1】 【補正対象書類名】特許請求の範囲 【補正対象項目名】全文 【補正方法】変更 【補正の内容】 【特許請求の範囲】 【請求項1】 本体内を天面から垂設された遮蔽部材により流入室と流出室との2室に区画し、 前記流入室の天面に洗い場排水流入用の開口を設け、 前記遮蔽部材と本体底面との間の封水に水没する部位に前記流入室と前記流出室との連 通部を設け、 前記流出室に流出口を設けた排水トラップであって、 前記流入室の側面に浴槽排水が流入する浴槽排水流入口を設け、 前記浴槽排水により前記流入室内に渦流を発生させる渦流発生手段を設けた排水トラッ プであって、 <u>前記渦流発生手段は、浴槽排水流入口が縦長状に形成されたことを特徴とする排水トラ ップ。</u> 【請求項2】 請求項1に記載の排水トラップを備えた浴室。 【手続補正2】 【補正対象書類名】明細書 【補正対象項目名】全文 【補正方法】変更</p>	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block;">手続補正書</div>
(20) JP 2007-211579 A 2007.8.23	
<p>【補正の内容】 【発明の詳細な説明】 【技術分野】 【0001】 本発明は、排水トラップ及びこの排水トラップを備えた浴室に関するものである。 【背景技術】 【0002】 従来、特許文献1に開示されているように、トラップ本体内に封水管を備えた排水トラ</p>	

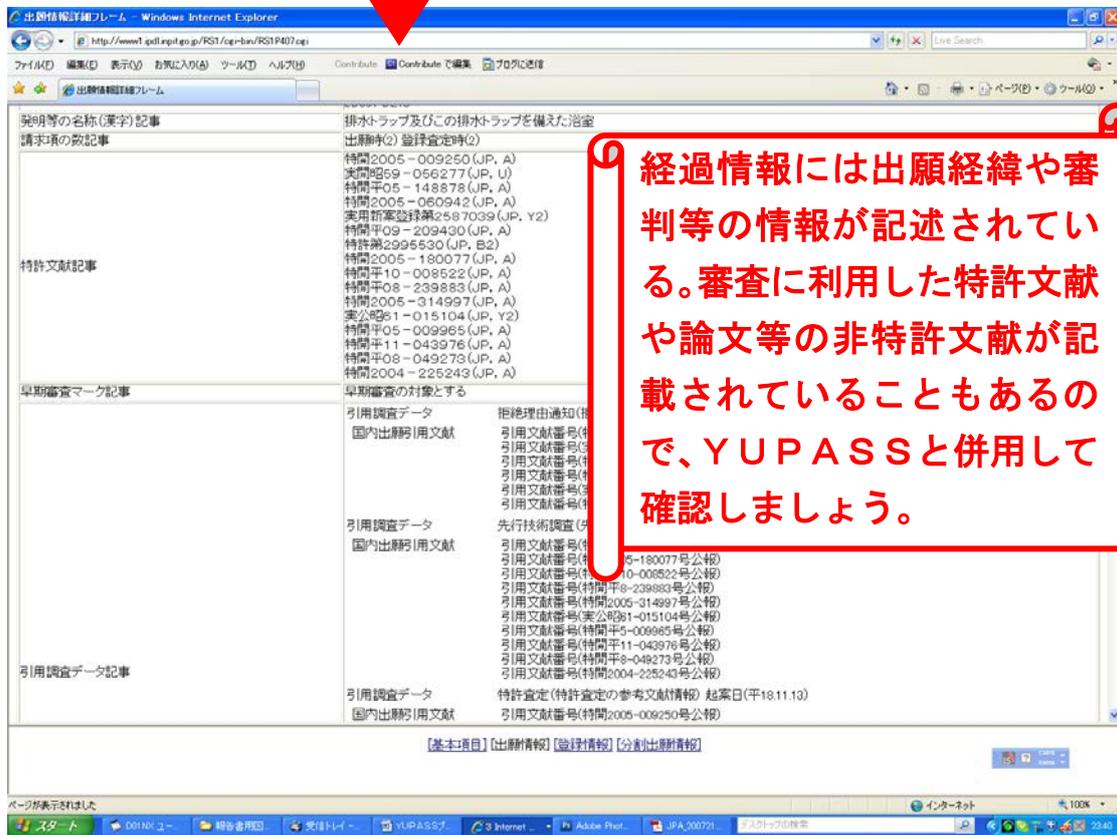
本公開特許公報には、公開手続き以前に提出された「手続補正書」もあわせて開示されている。具体的には、【請求項1】の末尾を『～前半部分省略～前記浴槽排水により前記流入室内に渦流を発生させる渦流発生手段を設けた排水トラップであって、前記渦流発生手段は、浴槽排水流入口が縦長状に形成されたことを特徴とする排水トラップ。』に変更、【請求項2】を『請求項1に記載の排水トラップを備えた浴室。』に変更している。流入口形状を縦長に指定し（権利範囲は減縮）結果として排水流速を速くする補正により、製品発表前の確実な権利化を目指したものである。また、発明の詳細な説明を含む明細書全文は、上記変更を受けて全文変更の補正がされている。

これらの、出願経緯を含む経過情報は I P D L から参照する。



このボタンをクリックすると下記の経過情報表示画面が開く。

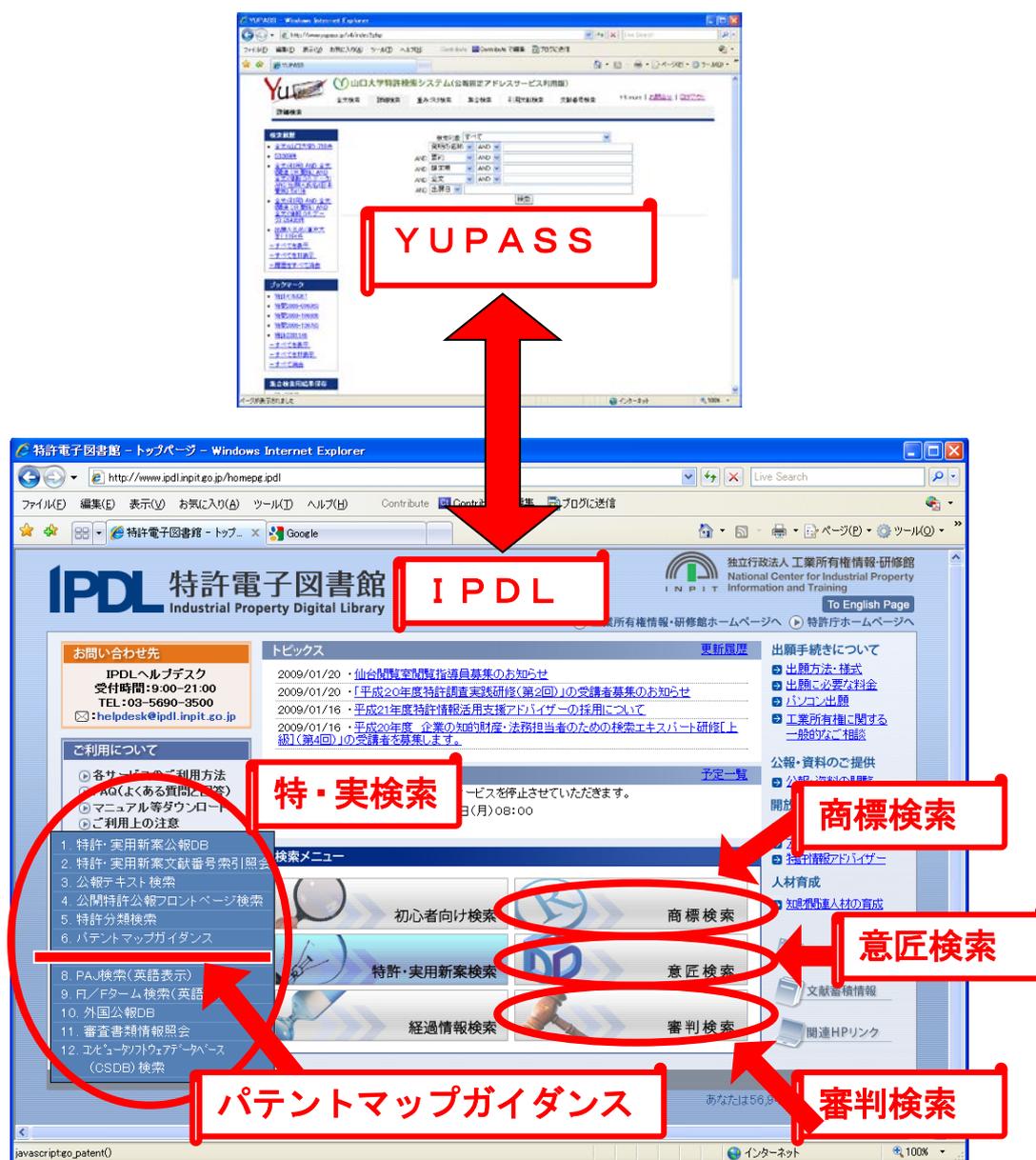
文献をまとめてPDFファイルで取得する場合は、このボタンをクリック。



経過情報には出願経緯や審判等の情報が記述されている。審査に利用した特許文献や論文等の非特許文献が記載されていることもあるので、YUPASSと併用して確認しましょう。

13. IPDLと併用する方法

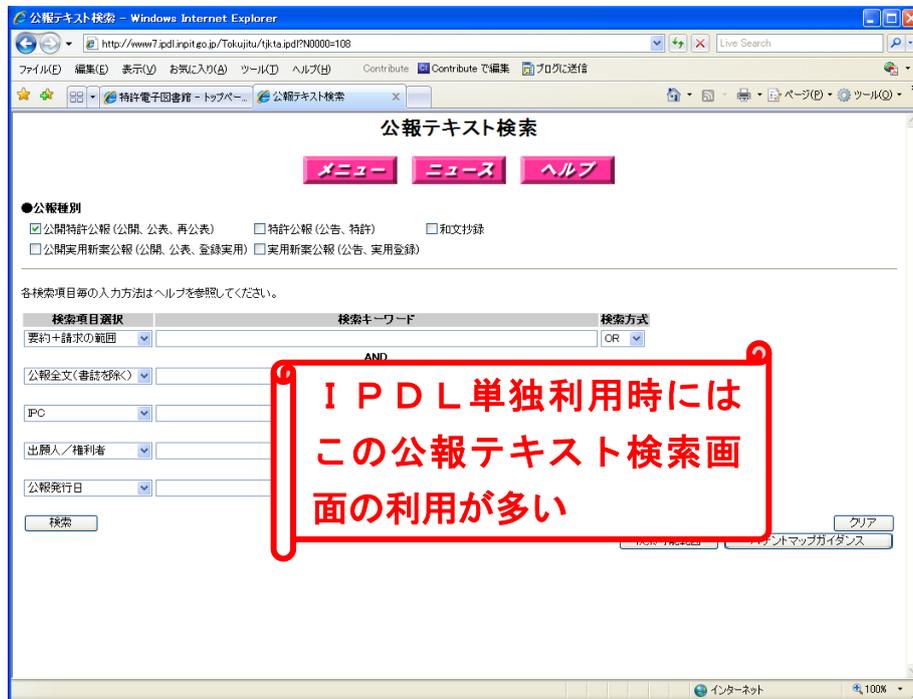
YUPASSは、特許・実用新案について書誌的事項を含む公報全文を検索対象領域とする、検索リストは最大10万件生成される等の特徴を持っています。一方、IPDLは、特許・実用新案以外に意匠、商標、審判情報、手続きの経過情報まで広く検索でき、分類検索記号の決定に利用するパテントマップガイダンス画面やヘルプ機能も充実しています。YUPASSは、検索時の入力方法をできるだけIPDLに準拠するように開発していますので、特許等の検索に慣れてきたら「YUPASS」と「IPDL」を同時に立ち上げて利用すると便利です。



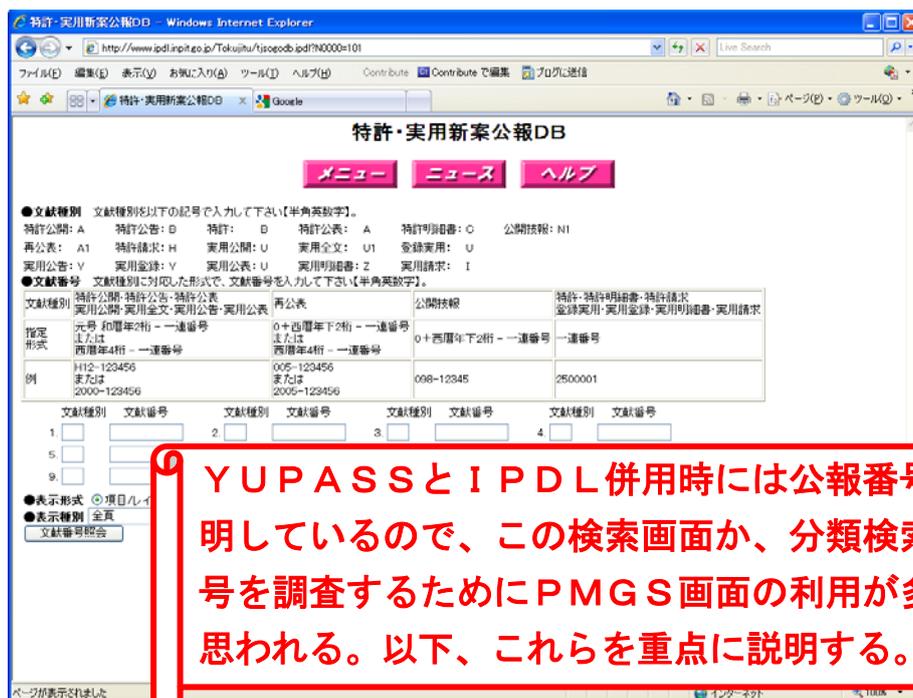
下記が I P D L のトップページ URL です。

<http://www.ipdl.inpit.go.jp/homepg.ipdl>

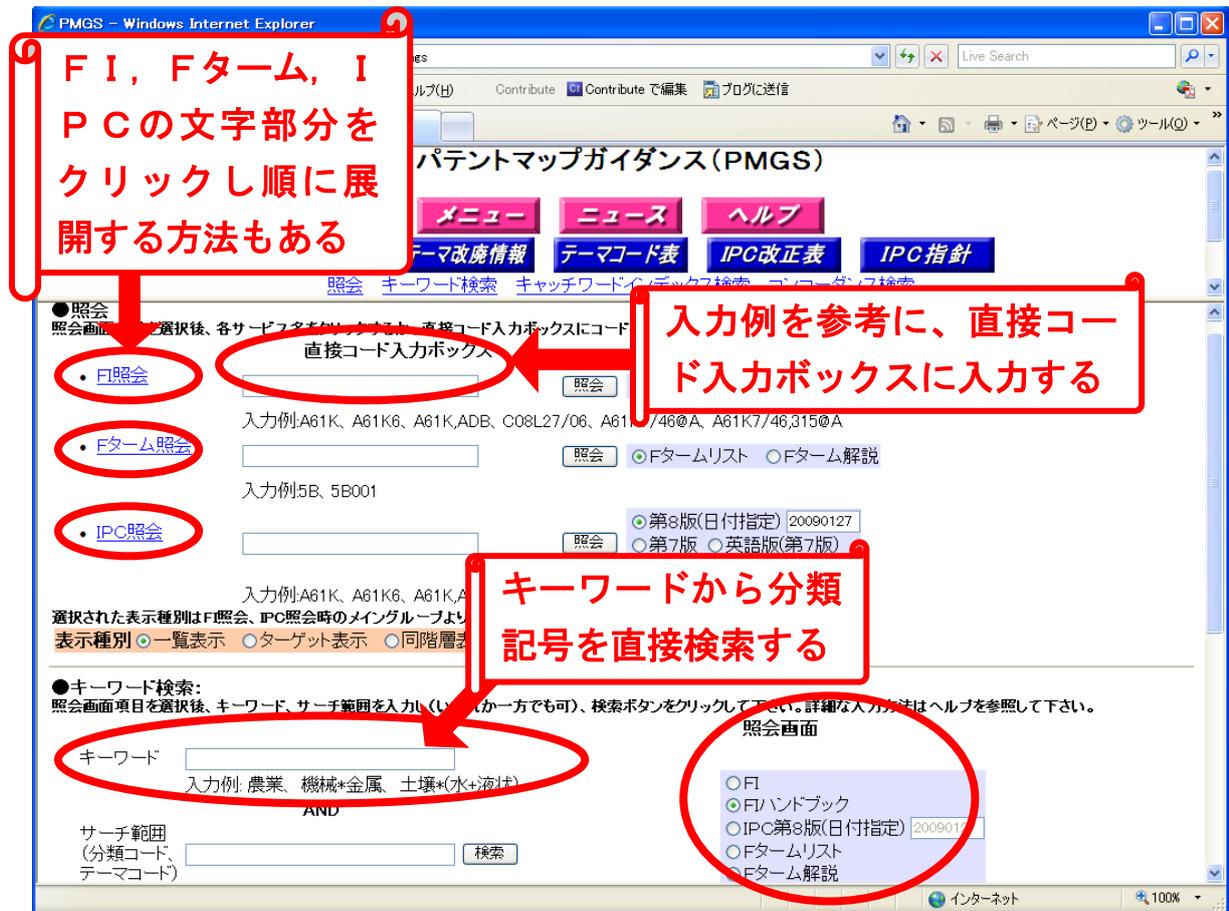
I P D L を単独で利用する場合、特許・実用新案検索では下記の公報テキスト検索を利用することが多いでしょう。



YUPASS と併用するシーンでは、下図と次頁以降の Paten トマップガイダンス (PMGS) 画面を利用する頻度が高いと思われます。



図はパテントマップガイダンス（PMGS）の基本画面である。



YUPASSには、IPC等の検索用分類記号自体を直接検索する画面はありません。YUPASSで分類記号検索をする際には、上記のIPDL画面を立ち上げておきます。

画面の「直接コード入力ボックス」は、例えばFタームのテーマコード『5B001』の技術内容を確認するときに利用します。逆に、画面下部に表示されているように、『土壌』という語句からFI等の分類記号を調べることもできます。また、画面左側に配置されている『FI照会』『Fターム照会』『IPC照会』の文字リンクをクリックして、階層構造的にその内容を展開する方法もあります。簡単に検索するには、最後のクリックしながら順に展開する方法が良いかもしれません。次頁以降でその部分を説明します。

【IPC分類検索用記号の展開】

パテントマップガイダンス（PMGS）基本画面の左側にある『・IPC照会』をクリックすると下記画面に移動する。

The image shows two screenshots of the PMGS/IPC website. The first screenshot is titled "PMGS/IPC(第8版:日本語版) (SECTION)" and displays a list of IPC sections. A red circle highlights the "Eセクション" (E Section) link, which is circled in red. A red callout box with a red border and arrow points to this link, containing the text: "IPC（国際特許分類）はAからHまで8種類のセクションに大分類される。固定構造物のEセクションをクリックすると下記画面が表示される。" (IPC (International Patent Classification) is classified into 8 sections from A to H. Clicking on the E section of fixed structures displays the following screen.)

The second screenshot is titled "PMGS/IPC(第8版:日本語版) (CLASS)" and displays a list of IPC classes under the "Eセクション" (E Section). A red circle highlights the "E01" class link, which is circled in red. A red callout box with a red border and arrow points to this link, containing the text: "Eセクションは、更にE01からE06、そしてE21とE99に分類されている。ここでは、道路、鉄道または橋りょうの建設であるE01をクリックする。" (The E section is further classified into E01 to E06, and E21 and E99. Here, click on E01, which is construction of roads, railways, or bridges.)

PMGS/IPC(第8版:日本語版) (SUBCLASS) - Windows Internet Explorer

http://www5.ipdl.inp.it.go.jp/pmgs1/pmgs1/frame?ns=1&gb=8&dep=3&sec=E&cls=01&scs=B&merp=&idx=&serp=&sf=&bs=&dt=&

メニュー ヘルプ 先頭画面 戻る 進む 一階層上

**** IPC (第8版) サブクラス選択 ****
2009.01.27の時点で有効なIPCを表示します。

この画面で、E01内の「サブクラス」が選択できます。希望する「サブクラス」を選択してください。

- E01B 軌道;軌道用の工具;あらゆる種類の鉄道建設用機械(軌道上の脱線または復帰ブロック、軌道制動またはリターダB61K) (注)/(索引)
- E01C 道路 懸持場あるいは類似のもの建設またはその表面の作成;建設または修復用の機械または補助工具(雪や氷を固めたり、地ならしして道路または類似表面を形成するためのE01H)
- E01D 橋(客の乗降のためにターミナルビルと航空機の搭乗口を結ぶ) (注)/(索引) 定義
- E01E 道路の付帯設備の設置またはプラットフォーム、ペデストリアンデッキの付帯作業 (注)/(索引)
- E01H 街路の清掃;軌道の清掃;海岸の清掃;地面の清掃; (注)/(索引) 定義
(は清掃するための装置に転換できるモータ、あるいは[42/06;清掃一般B08B] [4])

更に、軌道、軌道用の工具、あらゆる種類の鉄道建設用機械であるE01Bをクリックすると、下記展開画面が表示される。

PMGS/IPC(第8版:日本語版) (MAINGROUP) - Windows Internet Explorer

http://www5.ipdl.inp.it.go.jp/pmgs1/pmgs1/frame?ns=1&gb=8&dep=4&sec=E&cls=01&scs=B&merp=&idx=&serp=&sf=&bs=&dt=&

メニュー ヘルプ 先頭画面 戻る 進む 一階層上

**** IPC (第8版) メイングループ選択 ****
2009.01.27の時点で有効なIPCを表示します。

この画面で、E01B内の「メイングループ」が選択できます。希望する「メイングループ」を選択してください。

鉄道または路面鉄道の軌道の構造

- 1/00 (2006.01) 道床;まくら木または軌道を支持するその他の装置;道床の排水
- 2/00 (2006.01) 軌道の一般的構造(軌条網B61B1/00;舗装のための基礎)
- 3/00 (2006.01) 横または縦まくら木(転てつ器または交差用A/22);レールを
- 5/00 (2006.01) レール;ガードレール(レールの製造B21B);レールやガード
- 7/00 (2006.01) 軌道用機器(転てつ器)(転動機B61L)
- 9/00 (2006.01) レールのまくら木または類似のものへの固定(レールの横への
- 11/00 (2006.01) レール継ぎ目(レールの電気的接続B60M5)
- 16/20 (2006.01) 軌道の移動防止装置
- 15/00 (2006.01) 溝状レールに人間の足が落ち込むのを防止するための装置
- 17/00 (2006.01) 軌道に施す家畜用のガード(家畜の迷い防止用のガード一般)
- 19/00 (2006.01) ちり、風、日射、結氷、腐食からの軌道の防護;騒音防止装置
01H11/00)
- 21/00 (2006.01) 舗装された街路における路面軌道に特に適した軌道上部構造
- 23/00 (2006.01) 容易に取りはずしできるかまたは移送できる軌道、例、仮設軌道(特にそれに関連して細部
- 25/00 (2006.01) 特殊鉄道の軌道(方式B61B;道路上の車両軌道E01C9/02)
- 26/00 (2006.01) メイングループ1/00から25/00のいずれにも分類されない軌道または軌道構成要素
(注)/(索引)

ページが表示されました

レール継ぎ目である、11/00をクリックすると、次ページの展開画面が表示される。

この画面の、例えば 11 / 12 をクリックしても次の展開画面は表示されない。この部分が、展開された階層構造の最も下位であることがわかる。

メニュー ヘルプ 先頭画面 戻る 進む 前メイングループ 次メイングループ メイングループ選択

* * IPC (第8版) (一覧表示) * *

2009.01.27の時点で有効なIPCを表示します。

この画面は、メイングループE01B11/00内の「IPC」を全て表示しています。(CC:コンコーダンス)

表示種別 一覧表示 ターゲット表示 同階層表示

- 11/00 (2006.01) レール継ぎ目 (レールの電気的接続B60M5/00)
- 11/02 (2006.01) 取りはずしできるレール継ぎ目
- 11/04 (2006.01) 平形継ぎ目板
- 11/06 (2006.01) ...くさびまたはピンをもつもの
- 11/08 (2006.01) 山形継ぎ目板
- 11/10 (2006.01) ...レールの端部を斜めにまたは重ね合わせる部分をもつ継ぎ目板
- 11/12 (2006.01) ...レール底部のみを係合する継ぎ目板
- 11/14 (2006.01) ...一片のレールの底部フランドルのカップ
- 11/16 (2006.01) ...異形断面レールを継ぐ継ぎ目板
- 11/18 (2006.01) ...破損レールを応急処置するための継ぎ目板
- 11/20 (2006.01) ...遊間懸架材をもつもの
- 11/22 (2006.01) ...レールの部分によるもの
- 11/24 (2006.01) ...レールの端部を斜めにまたは重ね合わせるもの
- 11/26 (2006.01) ...レール端部をはめこむもの
- 11/28 (2006.01) ...継ぎ目部材によるもの
- 11/30 (2006.01) ...レール頭部の横断面に組み立て踏面部分をもつ継ぎ目板
- 11/32 (2006.01) ...分割部品によるもの:レール頭部間に懸架するそう入物
- 11/34 (2006.01) ...遊間側面の副レール

レール底部のみを係合する継ぎ目板である11 / 12をクリックしても、次ページは表示されない。

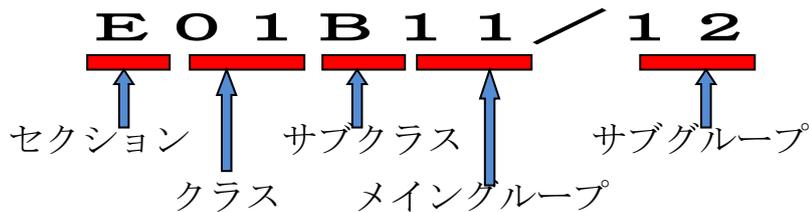
**最終的に・・・
E01B11 / 12 がここまで絞り込んだ技術のIPC分類記号となる。**

ここまでのIPCの絞り込みをまとめると次のようになる。
上から下に向かって階層構造を絞り込むことになる。

- Eセクション 固定構造物
- E01 道路，鉄道または橋りょうの建設
- E01B 軌道，軌道用の工具，あらゆる種類の鉄道建設用機械
- 11 / 00 レール継ぎ目
- 11 / 12 レールの底部のみを係合する継ぎ目板

これをまとめると、IPC分類記号は E01B11 / 12 となる。

I P C分類記号の各記号は、下記の名称で階層化されている。



なお、より正確には、

- 11/00 レール継ぎ目（レールの電気的接続B 6 0 M 5 / 0 0）
は、そのメイングループに含まれる全てのサブグループを含む（/00 以下の全て）。サブグループまで絞り込んだ結果、検索ヒット件数が少なくなった場合には、メイングループに戻ってE 0 1 B 1 1 / 0 0で検索すると良い。

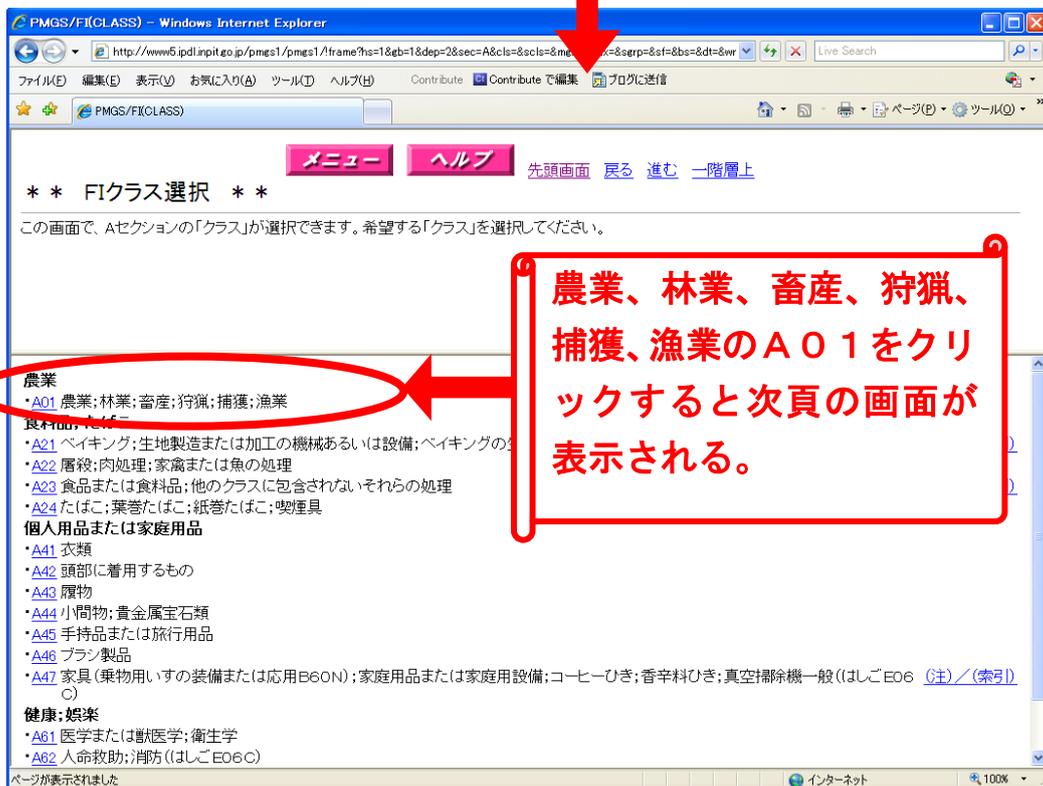
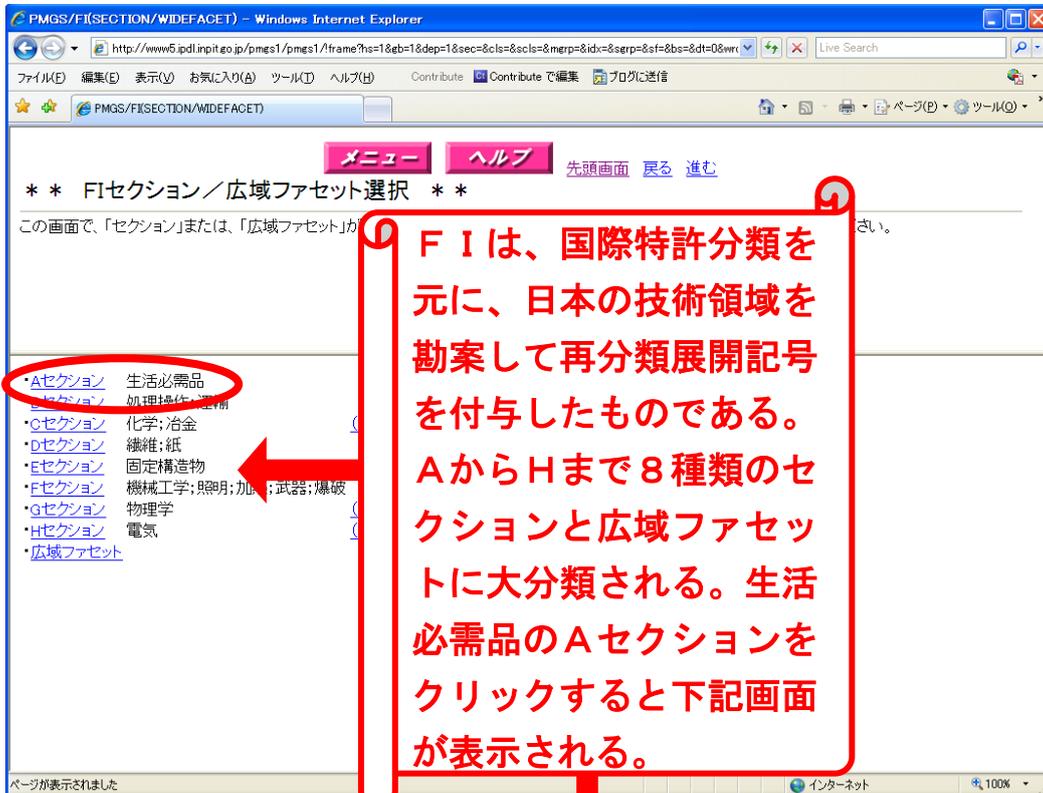
更に、サブグループの後ろにある『・』は意味があり、『・』数の少ないものはその下にある分類を含んでいる。

- 11/02 ・取りはずしできるレール継ぎ目
- 11/04 ・ ・平形継ぎ目板
- 11/06 ・ ・ ・くさびまたはピンをもつもの

例えば、E 0 1 B 1 1 / 0 2は、「取りはずしできるレール継ぎ目」として「平形継ぎ目板」を含んでいる。同様にして、E 0 1 B 1 1 / 0 4は、「平形継ぎ目板」として「くさびまたはピンをもつもの」を含んでいる。E 0 1 B 1 1 / 0 6は、「レール継ぎ目」のうち「取りはずしできるレール継ぎ目」、更に「平形継ぎ目板」のうち「くさびまたはピンをもつもの」の技術分類を表している。

【F I 分類検索用記号の展開】

パテントマップガイダンス（PMGS）基本画面の左側にある『・F I 照会』をクリックすると下記画面に移動する。



PMGS/FI(SUBCLASS) - Windows Internet Explorer

http://www5.ipdl.inpit.go.jp/pmes1/pmes1/frame?hs=1&gb=1&dep=4&sec=A&cls=01&scs=H&merp=&idx=&serp=&sf=&bs=&dt=&

メニュー ヘルプ 先頭画面 戻る 進む 一階層上

**** FIサブクラス選択 ****

この画面で、A01内の「サブクラス」から選択できます。希望する「サブクラス」を選択してください。

新規植物またはそれらを得るための処理、組織培養技術による植物の増殖であるA01Hをクリックすると下の画面が表示される。

- A01B 農業
また
O10
F02
- A01C 植付
O10
F02
- A01D 収穫
F02
- A01F 脱粒
わら、乾草またはそれに類似するもの切断;または乾草を束にする、またははしるための装置または手道具;乾草、わら
またはそれに類似するものの切断;農業収穫機または園芸収穫物の貯蔵
- A01G 園芸;野菜、花、稲、果樹、ぶどう、ホップ、...;栽培;林業;灌水(果実、野菜、ホップまたは類似のものの摘み取りA01D46/
00;組織培養技術による植物の増殖A01H15/00;玉ねぎまたは花の球根の端部切除または皮むきのための装置A23N15/00;
単細胞藻類培養C12N1/12;植物細胞培養C12N5/00)
- A01H 新規植物またはそれらを得るための処理;組織培養技術による植物の増殖**
農産物の製造(酪農製品の貯蔵、低温殺菌法、殺菌A23;化学的処理に関してはA23C参照)
F02修正情報
- A01K 畜産;鳥、魚、昆虫の飼育;漁業;他に分類されない動物の飼育または繁殖;新規な動物
F02修正情報
- A01L 動物の装飾
- A01M 動物の捕獲、わな遣い、または威嚇(蜜蜂A01K47/00~59/00;漁撈A01K69/00~97/00;殺虫剤A01N);有害な動物

PMGS/FI(MAINGROUP/FACET) - Windows Internet Explorer

http://www5.ipdl.inpit.go.jp/pmes1/pmes1/frame?hs=1&gb=1&dep=4&sec=A&cls=01&scs=H&merp=&idx=&serp=&sf=&bs=&dt=&

メニュー ヘルプ 先頭画面 戻る 進む 一階層上

**** FIメイングループ/ファセット選択 ****

この画面で、A01H内の「メイングループ」または、「ファセット」等が選択できます。
希望する「メイングループ」または、「ファセット」等を選択してください。(HB:FIバンドブック)

遺伝子型を改変するための処理である1/00をクリックすると次頁の画面が表示される。

処理

- 1/00 遺伝子型を改変するための処理(4/00が優先)** [5]
- 3/00 表現型を改変するための処理(4/00が優先);新規植物を創製すること
0, 化学的ものA01N25/00~65/00) [5]
- 4/00 組織培養技術による植物の増殖 [5]

生産物

- 5/00 開花植物, すなわち、被子植物
- 7/00 裸子植物, 例、針葉樹
- 9/00 羊歯類, 例、羊歯、ひげのかずら、木賊
- 11/00 蘚苔類, 例、苔、ゼにこけ
- 13/00 藻類(単細胞藻類C12N1/12)
- 15/00 菌類;地衣類(菌類微生物C12N1/14)
- 17/00 一種または数種の新しい植物を含む植物との共生または寄生関係, 例、菌根(地衣類15/00)

ページが表示されました

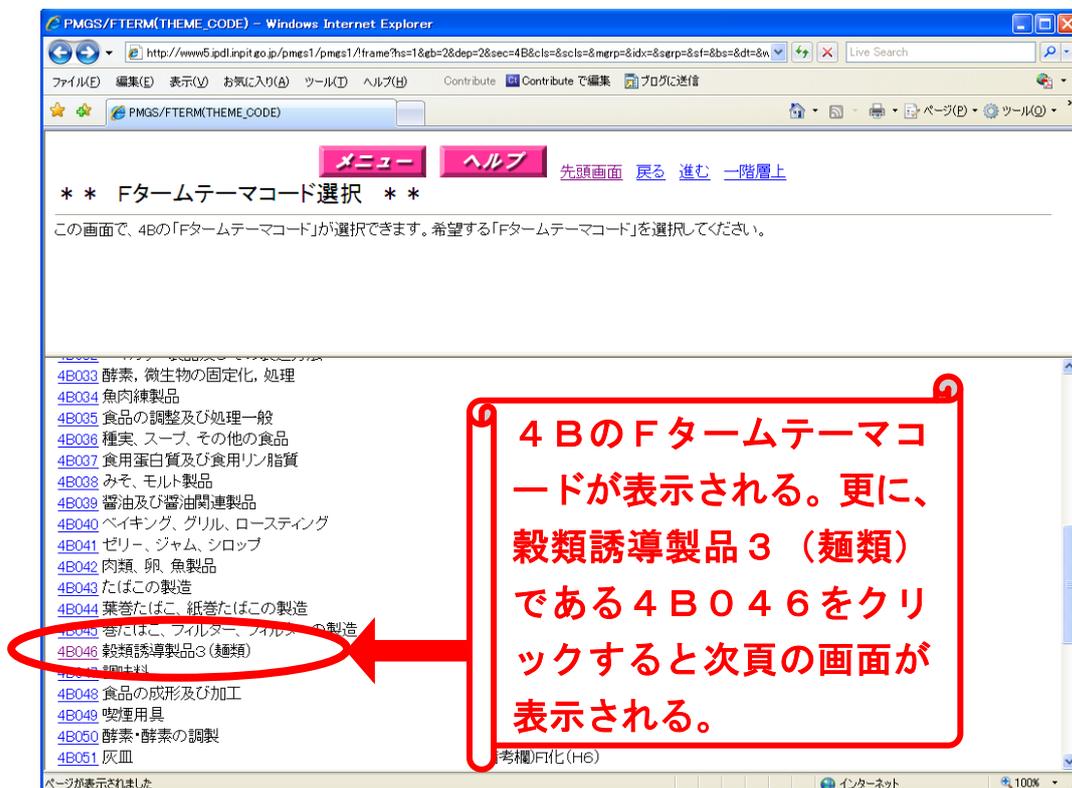
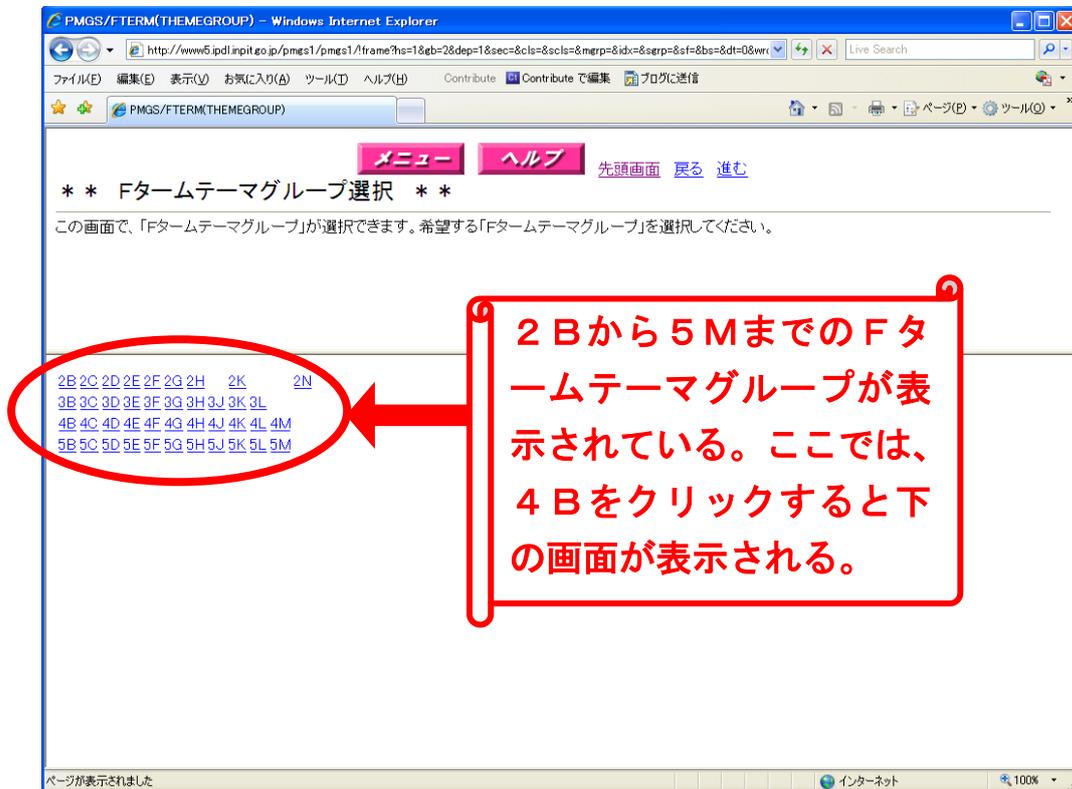


サブグループ末尾に付加されている『・』の考え方は、81頁で説明したIPCの場合と同様である。例えば、A01H1/08を選択すると、「生活必需品 (A)」、「農業 (A01)」、「新規植物またはそれらを得るための処理、組織培養技術による植物の増殖 (A01H)」、「遺伝子型を改変するための処理である (A01H1/00)」で、「突然変異を起こさしめるための処理 (A01H1/06)」のうち「染色体数の変化を起こさせる方法または装置 (A01H1/08)」まで絞りこんだことになる。

なお、A01H1/02の「交配の方法または装置、人工授粉」は、更にA「交配、人工授粉のための装置・器具」とZ「その他のもの」に細分類される。この場合、「A01H1/02A」のように半角英数字で入力することになる。

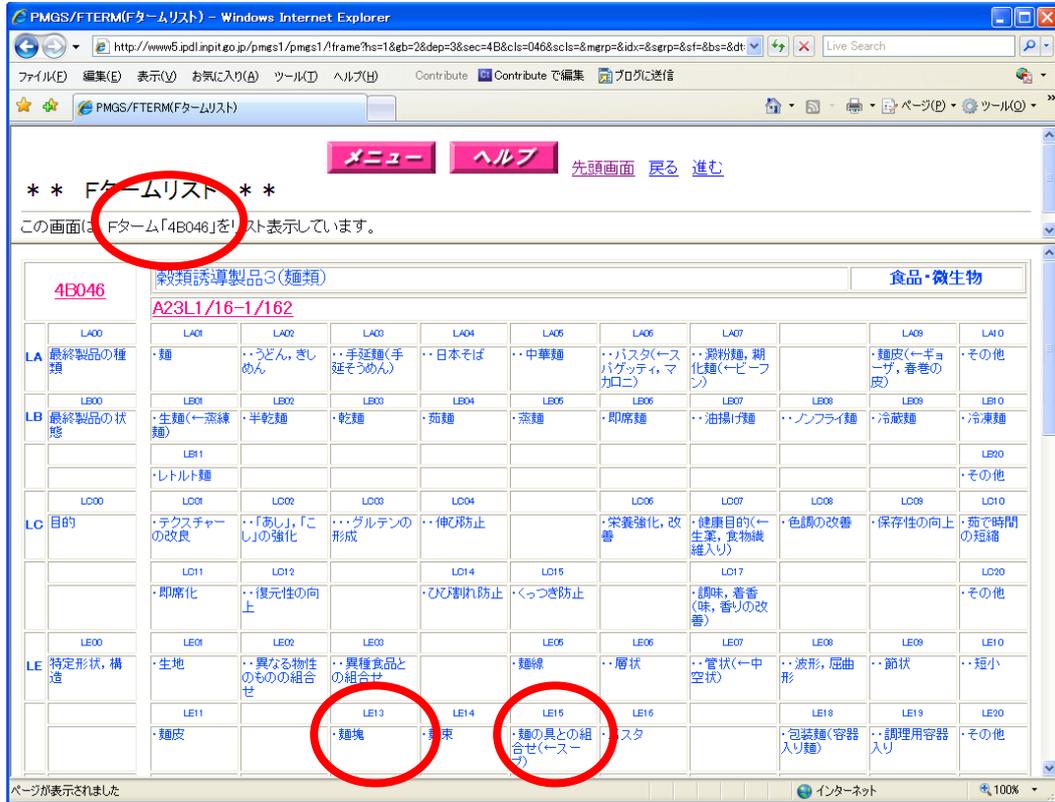
【Fターム分類検索用記号の展開】

パテントマップガイダンス（PMGS）基本画面の左側にある『・Fターム照会』をクリックすると下記画面に移動する。



最終的に、Fターム「4B046」のFタームリストが表示される。

Fタームは、このテーマコード「4B046」とリストに展開されている記号を組み合わせることで検索を行う。



例えば、ラーメンの麺の形状構造で、ボールのような塊の麺に具を組み合わせたものであれば、テーマコード「4B046」で、Fタームリストの「LE13」と「LE15」を論理積として検索する。YUPASSのFターム検索は、全文検索でこれら要素を入力する（21頁で説明済み）。



14. YUPASSの検索事例

テキストを利用した検索（事例1）と分類検索の中でFタームを利用した検索（事例2）を説明し、末尾に知財戦略の考察例を記述します。

14-1 事例1・・・テキスト検索で絞り込む

66～74頁で浴槽排水口を説明していますので、課題を「浴槽排水口に溜まる髪の毛を、渦流を利用して処理する技術。」に設定します。図のように入力すると141件の特許・実用新案公報（広義）が検索されました。

検索対象を全て「全文」に指定、検索語句を入力する。

141件の公報が検索された

タイトル（発明の名称）、出願人名から、それらしい公報を読む。

公開番号	タイトル	出願人
特開2008-274621	ヘアキャッチャー	積水ホームテクノ株式会社
特開2008-196169	排水トラップ	丸一株式会社
特開2008-180398	浴室排水の処理装置	株式会社富士通ゼネラル
特開2008-167877	浴槽水浄化方法及び浴槽水浄化のための排水浄化装置	株式会社INAX
特許4117342	汚水浄化装置	株式会社ダイデン
特開2008-149219	微細気泡発生方法及び微細気泡発生装置	株式会社日本トリム
特開2008-082114	ヘアキャッチャー	株式会社INAX 他1名
特開2008-082115	ヘアキャッチャー	株式会社INAX 他1名
特開2008-082116	排水トラップ	株式会社INAX 他1名
特開2008-082511	軸受構造	株式会社INAX 他1名
特開2008-014135	ヘアキャッチャーに付着する髪の毛の剥がし取り方法	株式会社INAX 他1名
特表2008-500512	噴霧またはシャワー構成およびシャワーインサート	セダーフェム, ヨセフ
特許3985246	循環浴水の殺菌装置及び人工温泉装置	株式会社カネト
特開2007-211579	排水トラップ及びこの排水トラップを備えた浴室	株式会社INAX 他1名
特開2007-211580	排水トラップおよび排水トラップを備えた浴室	株式会社INAX 他1名
特開2007-211581	排水トラップ及びこの排水トラップを備えた浴室	株式会社INAX 他1名
特開2007-211582	排水トラップ及びこの排水トラップを備えた浴室	株式会社INAX 他1名
特許3962074	ヘアキャッチャー	株式会社INAX 他1名
特開2007-198130	ヘアキャッチャー	株式会社INAX 他1名
特開2007-143888	ヘアキャッチャー	株式会社INAX 他1名
特開2007-130601	ヘアキャッチャー	株式会社INAX 他1名
特開2007-120041	ヘアキャッチャー	株式会社INAX 他1名
特開2007-120308	ヘアキャッチャー	株式会社INAX 他1名
特許3889170	熱流式流量計	株式会社カネト

課題に合わせて、テキスト検索で該当する公報の概略を抽出します。類義語辞書は実装していませんから、類義語をご自身で選択して入力する必要があります。一番下の欄は日付検索専用ですから、その上の入力欄を全て利用します。一行目から四行目までの検索対象を「全文」に指定して、一行目は「浴槽+浴室+風呂」の論理和、二行目は「排水+水流」の論理和、三行目は「渦」、四行目は「髪」と入力して検索ボタンをクリックします。渦流、髪の毛は、それぞれ「渦」「髪」で検索します。前頁図のように141件の公報が検索されました。ここで、「すべてを表示」のリンクをクリックすると下図のように要約等の文章が表示されます。3千件以内ですから、必要に応じてCSVデータ取得や年別出願件数グラフ化を行います。

YUPASS - Windows Internet Explorer

http://www.yupass.jp/v4/index2.php

検索

表示ページ: 1ページ

検索結果一覧

公開番号	タイトル	出願人
特許2008-274621	ヘアキャッチャー	積水ホームテクノ株式会社
特開2008-1169	排水トラップ	丸一株式会社
特開2008-180		
特開2008-167		
特許4117342	汚水浄化装置	株式会社タイテン
特開2008-149219	微細気泡発生方法及び微細気泡発生装置	株式会社日本トリム
特開2008-082114	ヘアキャッチャー	株式会社INAX 他1名
特開2008-082114	ヘアキャッチャー	株式会社INAX 他1名

「浴槽排水口の髪の毛を渦流で処理する」という課題に近い公報を抽出するためには、「すべてを表示」部分をクリックして要約等表示画面に移動する。

タイトル（発明の名称）を見ると、「ヘアキャッチャー」という文言が散見されます。これを利用して検索条件を変えてみます。検索対象を「全文」に指定、一行目はそのまま「浴槽+浴室+風呂」の論理和、二行目もそのまま「排水+水流」の論理和、三行目を「渦×髪」の論理積に変更して、四行目に新たに「ヘアキャッチャー」と入力します。先ほどの141件から22件になりました。ここまで絞り込むと検索漏れが多くなりますから、先ほどの検索で公報の要約等を手がかりにそれらしい公報を一つずつ読み込んでいくと良いでしょう。但し、分類検索記号を逆引きする場合はこの程度の件数でも役に立ちます。次頁以降のFタームによる検索で利用するために『公開特許公報2008-14135号』を保存します。

検索条件: 全文(浴槽 OR 浴室 OR 風呂) AND 全文(排水 OR 水流) AND 全文(渦 AND 髪) AND 全文(ヘアキャッチャー) 検索結果 22 件中 1 - 22 件目 (5844 秒)

検索履歴

- 全文(浴槽 OR 浴室 OR 風呂) AND 全文(排水 OR 水流) AND 全文(渦 AND 髪) AND 全文(ヘアキャッチャー) 22件
- 全文(浴槽 OR 浴室 OR 風呂) AND 全文(排水 OR 水流) AND 全文(渦) AND 全文(髪) 311件
- 出願人氏名(東京都) 1293件
- 出願人氏名(東京都) 63件
- 出願人氏名(東京都) 26件

ブックマーク

- 特許4153267
- 特開2006-096963
- 特開2008-196655
- 特開2006-126783
- 特許3381146

集合検索用結果保存

- S1. 全文(共通) AND 全文(検索 OR 探知 OR 検出 OR 探索) :198件
- S2. 全文(光触媒 AND 遮光) :103件
- S3. 全文(光触媒 OR 親水) AND 全文(遮光 OR 暗黒 OR 暗闇 OR 暗室) :86件
- S4. 全文(山口大学) :712件

検索結果表

公開番号	発明の名称	出願人
特開2008-274		株式会社INAX
特開2008-082115	ヘアキャッチャー	株式会社INAX
特開2008-082115	ヘアキャッチャー	株式会社INAX
特開2008-082116	排水トラップ	株式会社INAX
特開2008-082011	軸受構造	株式会社INAX
特許2008-014135	ヘアキャッチャーに付着する髪の毛の剥がし取り方法	株式会社INAX
特開2008-211579	排水トラップ及びこの排水トラップを備えた浴室	株式会社INAX
特開2008-211580	排水トラップおよび排水トラップを備えた浴室	株式会社INAX
特開2008-211581	排水トラップ及びこの排水トラップを備えた浴室	株式会社INAX
特開2008-211582	排水トラップ及びこの排水トラップを備えた浴室	株式会社INAX
特開2008-211582	ヘアキャッチャー	株式会社INAX
特開2008-211582	渦巻排水口	株式会社INAX
特開1998-043525	逆流装置	株式会社INAX
特開1997-117382	浴槽水循環システム	東京瓦斯株式会社
特開1997-047756	浴槽水循環システムの殺菌方法及び高温殺菌装置付浴槽水循環システム	東京瓦斯株式会社

表示ページ: 1ページ

この結果を保存するには右のダウンロードボタンを押してください。 CSVダウンロード

14-2 事例2・・・Fタームを利用した検索

「IPC」と「FI」は、YUPASSの「検索対象」から指定するとそのまま利用できます。既に22頁で説明したように、YUPASSには明示的なFターム検索機能は未実装であり、「検索対象」選択欄で指定することはできません。Fタームだけで検索を行う場合は、IPDLの特許実用新案分類検索サービスの利用を検討して下さい。但し、一般的な特許検索システムではFタームと技術用語、あるいはFタームと出願人氏名住所等を統合して検索するサービスは提供されていない場合が大半です。YUPASSのデータベースにある全文検索フィールドには、Fターム分類記号を含む公報に記載される全情報を収納していますから、裏技ではありますが検索対象を「全文」に指定することでFタームとテキストやその他の検索との間で統合検索ができます。はじめに、『公開特許公報2008-14135号』の公報からFタームを逆引きしましょう。発明の名称は「ヘアキャッチャーに付着する髪の毛等の剥がし取り方法」というプロセス（方法）の発明ですから、髪の毛を取るというここで検索すべき技術が色濃く表れている可能性があります。なお、特許公報（狭義）本体にはFタームの分類記号は記述されないケースが多いようです。従って全文でFタームの分類記号検索を行うと、基本的には公開特許公報が検索されます。ここから、特許公報を調べる場合はIPDLの経過情報等をご利用下さい。

(19) 日本国特許庁(JP)	(12) 公開特許公報(A)	(11) 特許出願公開番号 特開2008-14135 (P2008-14135A)
		(43) 公開日 平成20年1月24日(2008.1.24)
(51) Int. Cl. E03C 1/28 (2006.01) E03C 1/282 (2006.01)	FI E03C 1/28 E03C 1/282	A テーマコード(参考) 2D061
(21) 出願番号 特願2007-256586 (P2007-256586)	(71) 出	Fタームテーマコードはここに記載。展開リストは公報最終頁に記載。
(22) 出願日 平成19年9月28日(2007.9.28)	(71) 出	
(62) 分割の表示 特願2006-286712 (P2006-286712)の分割	(71) 出	

途中省略

本公報のFタームテーマコードは「2D061」である。次に、公報最終頁を参照する（次頁）。

最終頁一番下の行に、テーマコードとFタームリストが記述されている。

(18)

フロントページの続き

(72)発明者 小倉 栄
東京都江東区大島2丁目1番1号 トステム株式会社内

(72)発明者 岡崎 志朗
東京都江東区大島2丁目1番1号 トステム株式会社内

(72)発明者 星野 亨
東京都江東区大島2丁目1番1号 トステム株式会社内

(72)発明者 堀江 直也
東京都江東区大島2丁目1番1号 トステム株式会社内

Fターム(参考) 2D061 DA01 DD08 DD10 DD20 DE15

Fタームテーマコード
2D061

Fタームリスト

DA01 DD08

DD10 DD20

DE15

PMGS/FTERM(Fタームリスト) - Windows Internet Explorer

http://www5.ipdl.inpit.go.jp/pms1/pms1/frame?hs=1&gb=2&dep=3&sec=2D&cls=061&scls=&mgrp=&idx=&serp=

メニュー ヘルプ 先頭画面 戻る 進む

**** Fタームリスト ****

この画面は、Fターム「2D061」をリスト表示しています。

IPDLの Patent マップ ガイダンス (PMGS) で確認すると下記の各要素となる。

EG00	EG01	EG02	EG03	EG04	EG05	EG06	EG07	EG08	EG09	EG10
BG 排水部に特徴のあるもの	・シンクと排水管との連結構造	・管継手						EG08		EG10
CA 防水パンの用途	・トイレ用	・浴室用(浴槽との一体化を含む)								CA10
CB 防水パンの目的	・防振	・保温・断熱	・暖房	・滑り止め	・遮音・保管	・施工性				CB10
CC 防水パンの構造	・取付構造	・壁との取付	・床との取付	・浴槽との取付	・排水口部分(蓋、目皿、栓など)	・付属装置	・給湯・給水手段を有するもの	・分割型	・架台	その他
DA 流出装置及び付属装置の用途	・浴槽・浴室用	・洗面台用	・流し台用	・洗濯機パン用	・床面用					DA10
DB 排水栓装置	・レバー利用	・ワイヤー利用	・ラチェット利用				・電気式			DB10
DC オーバーフロー装置	・水位可変	・排水栓一体	・オーバーフロー用排水管の接続	・オーバーフロー水再利用	・オーバーフロー防止装置	・浴槽用把手兼用				DC10
DD 臭気止めトラップ	・形状・構造	・封具径	・U字型トラップ	・ベル型トラップ	・目皿に吊下	・排水筒設置	・本体底部利用トラップ	・水溜め桶状体利用トラップ	・弁トラップ	・複数の排水管誘導型
DE00	DE01	DE02	DE03	DE04	DE05	DE06	DE07	DE08	DE09	DE10

DE15

具体的には下記の関係になっています。

2D061 流し・廃水用設備

DA00 流出装置及び付属装置の用途

DA01・浴槽，浴室用

DD00 臭気止めトラップ

DD08・・・水溜め椀状体利用トラップ

DD10・・・複数の排水管誘導型

DD20・その他

DE00 排水部構造

DE15・捕捉装置

The screenshot shows the YUPASS search system interface. The search criteria section is highlighted with a red circle and contains the following text:

検索対象: すべて
全文 AND 2D061
AND 全文 AND DA01 DE15
AND 全文 OR DD18 DD10 DD20
AND 全文 AND
出願日

A red arrow points from this section to a callout box containing the following text:

検索対象を「全文」に指定、一行目にテーマコード、二行目は「DA01とDE15」の論理積、三行目は「DD18とDD10とDD20」の論理和として入力する。その結果17件検索された。

The search results table shows the following entries:

公開番号	タイトル
特開2008-297835	排水トラップ
特開2008-082114	ヘアキャッチャー
特開2008-082115	ヘアキャッチャー
特開2008-082116	排水トラップ
特開2008-069573	排水構造
特開2008-014135	ヘアキャッチャーに付着する髪の毛等 がし取り方法
特開2007-211579	排水トラップ及びこの排水トラップを備 浴室
特開2007-211581	排水トラップ及びこの排水トラップを備 浴室
特開2007-211582	ヘアキャッチャー
特開2007-205164	浴室の排水口
特開2007-120041	排水トラップ
特開2007-046426	排水トラップ
特開2007-002526	フィルター装置およびその洗浄方法
特開2006-233599	排水トラップ構造
特開2006-193927	排水装置
特開2005-325524	排水トラップ
特開2003-213783	グリストラップ

画面の「全てを表示」部分をクリックして要約を読むと、数件を除いてほぼ適格に抽出されていることが確認できる。

The screenshot shows a search results page in Internet Explorer. The search criteria are: 全文(浴槽 OR 浴室 OR 風呂) AND 全文(排水 OR 水流) AND 全文(排水 AND 髪) AND 全文(ヘアキャッチャー). The results list several patent entries. One entry, titled '排水構造' (Drainage Structure) with patent number 特開2008-069573, is circled in red. A red box highlights a summary note for this entry: **要約欄を読むと、この公報は「排水口の髪の毛除去」技術とは異なる可能性が高い。** (Reading the abstract, it is highly likely that this publication is a technology different from 'hair removal from the drain').

公開番号	タイトル	出願人
特開2008-297835	排水トラップ	株式会社日立ハウステック
特開2008-082114	ヘアキャッチャー	株式会社INAX 他1名
特開2008-082115	ヘアキャッチャー	株式会社INAX 他1名
特開2008-082116	排水トラップ	株式会社INAX 他1名
特開2008-069573	排水構造	旭化成ホームズ株式会社
特開2008-014135	ヘアキャッチャーに付着する髪の毛等の剥がし取り方法	株式会社INAX 他1名
特開2007-211579	排水トラップ及びその排水トラップを備えた浴室	株式会社INAX 他1名
特開2007-211582	ヘアキャッチャー	株式会社INAX 他1名
特開2007-205164	浴室の排水口	当持久保 勇

前頁図を見ると、タイトル（発明の名称）の内容から推測してリスト最下部二件の公報「公開特許公報2003-213783号（グリーストラップ）」と「公開特許公報2007-2526号（フィルター装置およびその洗浄方法）」は、髪の毛除去技術とは異なる可能性が高い。また、「公開特許公報2008-69573号（排水構造グリーストラップ）」の要約部分を読むと、髪の毛除去とは直接的には無関係の可能性が高い。そこで、次頁の図にあるように、検索フィールドを論理和にしてテキストで「髪＋毛」を追加入力する。

ここで検索ボタンをクリックすると14件になり、3件減少した。

The screenshot shows the YUPASS search interface. The search criteria are: 全文(2D061) AND 全文(01 AND DE15) AND 全文(DD18 OR DD10 OR DD20) AND 全文(髪 OR 毛). The search results table is as follows:

公開番号	タイトル	出題人
特開2008-297835	排水トラップ	株式会社日立ハウステック
特開2008-082114	ヘアキャッチャー	株式会社INAX 他1名
特開2008-082115	ヘアキャッチャー	株式会社INAX 他1名
特開2008-082116	排水トラップ	株式会社INAX 他1名
特開2008-014135	ヘアキャッチャーに付着する髪の毛等の剥がし取り方法	株式会社INAX 他1名
特開2007-211579	排水トラップ及びこの排水トラップを備えた浴室	株式会社INAX 他1名
特開2007-211581	排水トラップ及びこの排水トラップを備えた浴室	株式会社INAX 他1名
特開2007-211582	ヘアキャッチャー	株式会社INAX 他1名
特開2007-205164	浴室の排水口	当時久保 勇
特開2007-120041	排水トラップ	株式会社INAX 他1名
特開2007-046426	排水トラップ	株式会社INAX
特開2007-002526	フィルター装置およびその洗浄方法	松下電器産業株式会社
特開2006-193927	排水装置	丸一株式会社
特開2005-325524	排水トラップ	東陶機器株式会社

検索からはずれた公報は、予想通り「公開特許公報2003-213783号（グリーストラップ）」「公開特許公報2007-2526号（フィルター装置およびその洗浄方法）」「公開特許公報2008-69573号（排水構造グリーストラップ）」となっている。このように、テキストと組み合わせるFタームの分類記号を利用した検索は利用価値があると考えられる。

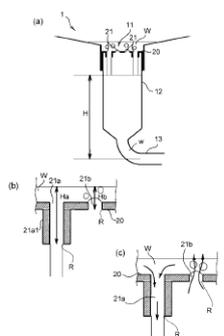
(検索からはずれた公報「公開特許公報2003-213783号」)

(19) 日本国特許庁 (JP)	(12) 公開特許公報 (A)	(11) 特許出願公開番号 特開2003-213783 (P2003-213783A)
(43) 公開日 平成15年7月30日 (2003.7.30)		
(5) Int.Cl. ⁷	識別記号	F I
E 0 3 F 5/16		E 0 3 F 5/16
B 0 1 D 29/00		C 0 2 F 1/40
C 0 2 F 1/40		E 0 3 C 1/282
E 0 3 C 1/282		B 0 1 D 23/02
		7-「0」(参考) 2 D 0 6 1 A 2 D 0 6 3 4 D 0 4 1 Z 4 D 0 5 1
審査請求 未請求 請求項の数 3 書面 (全 7 頁)		
(21) 出願番号	特願2002-52323(P2002-52323)	(71) 出願人 502071676 長山 英明 千葉県鎌ヶ谷市北中沢2丁目6番13-5号
(22) 出願日	平成14年1月24日 (2002.1.24)	(72) 発明者 長山 英明 千葉県鎌ヶ谷市北中沢2丁目6番13-5号 Fターム(参考) 2D061 D020 DE15 2D063 D008 4D041 A011 AB03 AB12 AD11 CA03 CB00 CC02 4D051 A011 BA08 BA09
(54) 【発明の名称】 グリーストラップ		
(57) 【要約】 【目的】 厨房からの排水に含まれる油脂分離を行い、下水排水管の油脂付着による閉塞を防止するものであり、かつ、ごみ堆の生ごみの泥状化、腐敗防止と浮遊物(小麦粉等)を水槽内底部に滞留させることなく、底部の汚泥堆積を防止することにより、腐敗臭を抑制したグリーストラップを提供することを目的とする。 【構成】 ごみ堆に溜まった生ごみを水をかきやすくしたスクリーン機能を備えたごみ堆を形成し、また、トラップ部の流出口を底部に設定しても、サイフォン発生防止及びサイフォン停止水位調整機能を備えることにより、サイフォンを発生させず、浮上油の流出を防ぎ、確実にグリースを阻集し、尚且つ、グリーストラップ底部に浮遊物が堆積しないよう傾斜と特殊隔板を設けるように構成した。		

(検索からはずれた公報「公開特許公報2007-2526号」)

(19) 日本国特許庁 (JP)	(12) 公開特許公報 (A)	(11) 特許出願公開番号 特開2007-2526 (P2007-2526A)
(43) 公開日 平成19年1月11日 (2007.1.11)		
(5) Int.Cl.		F I
E 0 3 C 1/28 (2006.01)		E 0 3 C 1/28
E 0 3 C 1/28 (2006.01)		E 0 3 C 1/28
		Z
		テーマコード (参考) 2 D 0 6 1
審査請求 未請求 請求項の数 9 O L (全 17 頁)		
(21) 出願番号	特願2005-183885 (P2005-183885)	(71) 出願人 00005821 松下電器産業株式会社 大阪府門真市大字門真1006番地
(22) 出願日	平成17年6月23日 (2005.6.23)	(74) 代理人 100072431 弁理士 石井 和郎 100117972 弁理士 河崎 真一 100129832 弁理士 仲 晃一
		(72) 発明者 寺田 貴彦 大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器産業株式会社内
		(73) 発明者 大西 宏 大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器産業株式会社内
最終頁に続く		
(54) 【発明の名称】 フィルター装置およびその洗浄方法		
(57) 【要約】 【課題】 排水中のつまりの原因となる汚れ物質を除去し、除去した汚れ物質を廃棄したり、清掃したりする手間を省くとともに、ヌメリやカビなどの発生を防止することのできるフィルター装置およびその洗浄方法を提供する。 【解決手段】 (1) 酸性物質を含む酸化水が流入する排水口を有し、流入した前記酸化水の少なくとも一部を貯蔵するトラップ、(2) 前記トラップ内に収容された、有機物の少なくとも一部を捕捉するためのストレーナー、(3) 前記トラップ内の前記酸化水を加熱する加熱手段、(4) 前記トラップの排水口を閉じるトラップ蓋、(5) 前記トラップと外部下水配管とを繋ぐ排水管、および(6) 前記トラップ内に前記酸化水を供給する酸化水供給手段を備えるフィルター装置。このフィルター装置においてはストレーナーに捕捉された有機物が酸化水とともに加熱され除去される。 【選択図】 図2		

(検索からはずれた公報「公開特許公報2008-69573号」)

(19) 日本国特許庁(JP)	(12) 公開特許公報(A)	(11) 特許出願公開番号 特開2008-69573 (P2008-69573A)
		(43) 公開日 平成20年3月27日(2008.3.27)
(51) Int. Cl. E03C 1/282 (2006.01)	F 1 E 0 3 C 1/282	テーマコード(参考) 2 D 0 6 1
審査請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 10 頁)		
(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2006-248582 (P2006-248582) 平成18年9月14日(2006.9.14)	(71) 出願人 303046244 旭化成ホームズ株式会社 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 100085315 弁理士 中川 裕幸 (74) 代理人 100134717 弁理士 大石 裕司 (74) 代理人 100142158 弁理士 岩田 啓 (72) 発明者 石村 修一 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 旭化成ホームズ株式会社内 (72) 発明者 古賀 晋章 東京都江東区大島7-15-5-705 Fターム(参考) 2D061 DA05 D020 DE03 DE15
(54) 【発明の名称】排水構造		
(57) 【要約】 【課題】サイホン式排水システムの排水口における空気と排水の置換を容易にし、円滑に排水を行わせること。 【解決手段】排水口を有し、前記排水口から流入した排水を一時的に溜める水溜部と、前記水溜部の排水を下流に導く排水管と、を有するサイホン現象を利用する排水構造であって、前記水溜部内、前記水溜部の空間と外部とを上下に仕切る仕切部材を配設し、前記仕切部材は、通水孔を複数有し、少なくとも一の通水孔の出口と、他の通水孔の出口の鉛直方向の位置が異なることを特徴とする 【選択図】 図1		
		

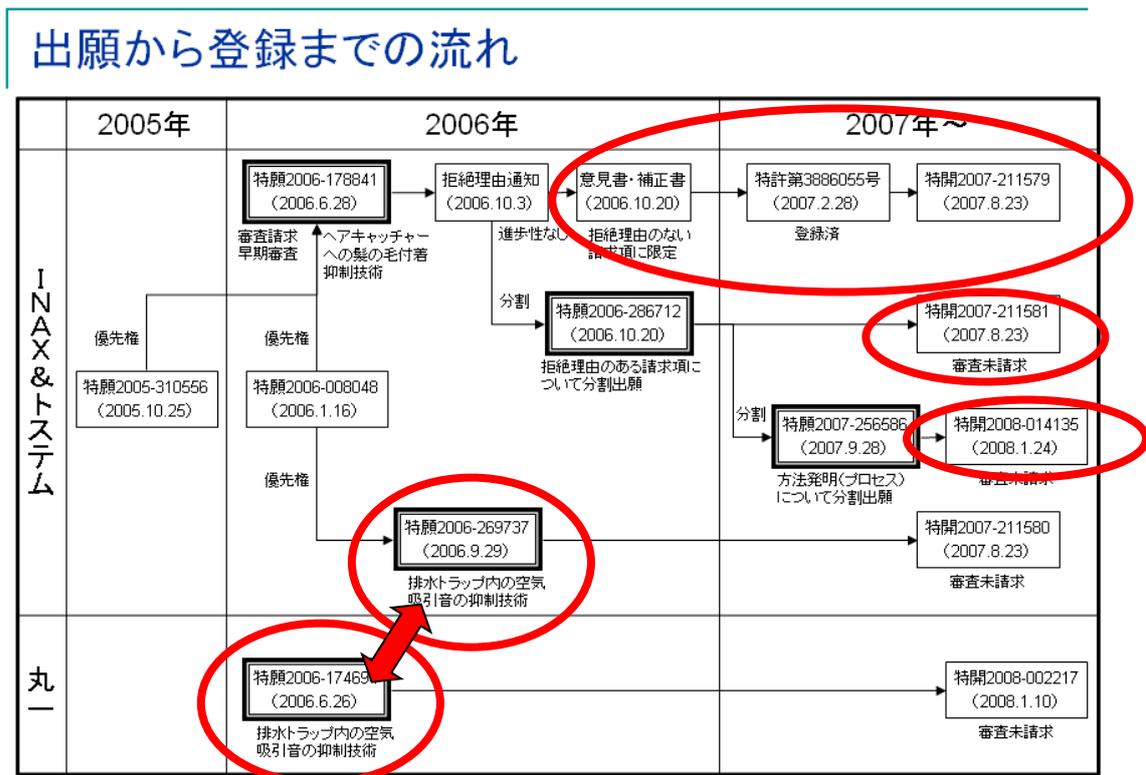
なお、IPDLを含めて、Fタームによる検索は展開リスト記号の組み合わせに工夫が必要です。本事例の検索課題から検討すると、一行目に「流し・廃水用設備」のテーマコード2D061を入力します。多くの場合、一行目はテーマコードの入力になるでしょう。日付以外の検索フィールドは四行ですが、あとで利用する可能性が高いテキスト入力による絞り込み行を一つ残すと、残りは二行になります。そこで、二行目を論理積に指定して、「流出装置及び付属装置の用途」であるDA00から展開された「・浴槽、浴室用」のDA01と「排水部構造」DE00から展開された「・捕捉装置」のDE15を入力します。これで、二行目は流し・廃水用設備のテーマコードの中で、「流出装置及び付属装置の用途」の中で「浴槽、浴室用」の用途に使われる技術と、「排水部構造」で「捕捉装置」の技術を論理積で絞ることになります。三行目は論理和に指定して、「臭気止めトラップ」であるDD00から展開された「・水溜め椀状体利用トラップ」のDD08と「・複数の排水管誘導型」のDD10と「・その他」のDD20を入力します。

14-3 知財戦略の考察例

65頁で説明したように、特許情報の利用シーンは研究テーマに関する発想法取得や共同研究先の探索など、多様な場面が考えられる。ここでは、本利用マニュアル中で利用したINAXの浴槽排水口技術を検討する。

製品情報は <http://www.inax.co.jp/> から、「商品：浴室」をクリックして下さい。ここで、任意のシステムバスページに移動すると、『くるりんポイ排水口』の説明を参照できます。なお、細かく見ると特許出願経緯等で若干再検討すべき点がありますが、営業上は浴室商品として大ヒットした商品であることを念のために申し添えておきます。

以下の『くるりんポイ排水口』の出願経緯や検討事項は、平成20年1月に、山口大学技術経営研究科「知的財産戦略特論」の講義二コマを利用して広島教室一年生（当時）四名が作成したものです。99頁以降の個別分析内容は意見が分かれたために、各人の見解が示されています。



平成20年1月時点で、商品化に足並みを揃えた特許権は特許3886055号です。本出願は、国内優先権、分割出願、補正等を繰り返し、早

期審査請求がなされています。その結果、通常は「公開特許公報」発行後に「特許公報(狭義)」発行になるところを、発行時期が逆になっています。具体的には、「特許公報3886055号」発行日が2007年2月28日(特許原簿登録日は2006年12月1日)、「公開特許公報2007-211579号」発行日は2007年8月23日です。技術内容詳細は70頁の説明に譲ります。基本的には、排水トラップの流入室側面に浴槽排水が流入する縦長形状の浴槽排水流入口を設け、浴槽からの排水が流入室内に渦流を発生させることを利用して、この排水を排水トラップ内で渦流として一旦上昇させ、渦流により排水トラップ内に装着したヘアキャッチャーに付着する髪の毛等を良好に剥がし、渦流の排水水位が下がるとともにヘアキャッチャーの中央部分にまとめる技術である。73頁で、拒絶理由通知を受けて出願分割するとともに補正を行い、流入口形状を縦長に指定し排水流速を速くした部分に発明を限定したことについても説明済みです。

上記技術の基本出願は、特許出願番号2005-310566号(2005年10月25日出願)と特許出願番号2006-8048号(2006年1月16日出願)の二つの出願を国内優先権出願制度で統合した特許出願番号2006-178841号(2006年6月28日出願)です。この基本出願に対して、2006年10月3日に進歩性なし(単なる渦流は先行文献が多い)とする拒絶理由通知があった。そこで、特許発明の技術的範囲を「排出口が縦長状(渦流の速度が速くなる)」に限定し特許3886055号として登録された。拒絶理由がある「単なる渦流」だけの部分は切り分けて分割出願(特許出願番号2006-285712号)され、更に髪の毛剥がしプロセスを抽出して特許出願番号2007-256586号(2007年9月28日出願)として分割され、残りの原出願に近いものが公開特許公報2007-211681号で公開されている。権利化可能性がある技術を少しずつ切り分けており、最後に残った部分は捨て駒の可能性が高い。なお、製品化過程で渦流の速度が早くウォータートラップ内の水が下部に引き込まれて水だまりがなくなる(破水)、その際にボコボコと騒音がすることが判明して、対策のために製品化時期が一年遅れている。パイプを縦に配設して圧力調整をすることで対応しており、この部分も当初の出願から国内優先権制度で切り分けている。前頁図下部の丸一との関係は微妙なので興味のある方は出願内容や時期を御検討下さい。

INAX&トステムの対応

1. 特願2006-178841について
 - くるりんポイ排水口の基本となる特許出願である。
 - 出願と同時に審査請求を行うとともに、早期審査の申請をしている。販売開始を見据えて権利化を急いだものと考えられる。
 - 拒絶理由通知の内容は進歩性なしであったが、拒絶理由のない請求項に限定する補正を行い、登録を受けている。ただし、クレームの内容は、「渦流発生手段は、浴槽排水流入口が縦長状に形成された・・・」と限定されたものになっている。
2. 特願2006-286712について
 - 上記出願1. について請求項を限定するのに伴い、拒絶理由のある請求項について分割出願を行っている。更に後から、方法発明(プロセス)について分割出願している(特願2007-256586)。
 - 拒絶理由のない請求項について権利化を急ぐ一方で、拒絶理由のある請求項について権利化の可能性を残したと思われる。
 - 現在のところ審査請求は行われていない。
3. 特願2006-269737について
 - くるりんポイ排水口における、排水トラップ内の空気吸引音を抑制するための技術に関する出願である。
 - 出願時期は、上記出願1. に遅れること3ヶ月である。
 - 実際の販売商品は、出願3. における吸引音抑制技術を活用したものとなっている。
 - 現在のところ審査請求は行われていない。
 - 一方、INAX&トステムと共同開発を行うケースもある丸一櫛は、排水トラップ内の空気吸引音の抑制技術として、特願2006-174694を単独出願しているが、くるりんポイ排水口には採用されていない。
 - INAX&トステムと丸一櫛の間で本商品の開発についてどのような関係があったかは不明である。

分析(各人の意見を記載)

- 当社の特許権(特許第3886055号)のクレームは、「浴槽排水流入口が縦長状に形成された・・・」と限定されており、浴槽排水流入口の形状を変更することで侵害回避策を考えることができる。例えば、複数の丸い孔を縦に並べた構成とすることが考えられる。このように変更した場合には、それぞれの流入口は分離した丸形状のものであり、文言上「縦長状」の流入口とはいえないものとする。そして、均等の範囲内であるか否かについてであるが、流入口の形状は本特許発明の本質的部分と考えられるため、相違点の本質的部分である以上、均等の要件を満たさないものとする。ただし、流入口の形状を分離した丸形状とした場合には、本特許発明の効果が得られない可能性がある。
- また、渦流発生手段を浴槽排水流入口の形状により実現するのではなく、流入後の壁面の形状により渦流を発生させる構成とすることができれば、確実に侵害回避可能である。
- 分割出願(特願2006-286712)については、今のところ審査請求がされていないが、審査請求期限は2008年10月であり、特許性の有無と今後の商品展開により、当社がどう対応するか注目される。商品販売に合わせて、とりえず権利化できる部分について特許取得したものであるが、他社が特許を回避して類似の商品を発売したときには、より上位の特許請求の範囲について権利化する必要がある。
- 一方、くるりんポイ排水口には、空気吸引音抑制技術に関する出願(特願2006-269737)の技術が採用されていると思われる。これに対して、共同開発を行うこともある丸一櫛は、空気吸引音抑制技術に関して、当社の上記出願に先んじて単独で出願を行っている(特願2006-174694)。当社が丸一櫛の技術を取り入れて商品開発を行うことは可能であったのか、あるいは丸一櫛の技術を取り入れることができず独自に開発せざるを得なかったのか、また丸一櫛の技術では満足できなかったのか、様々なケースが考えられる。
- いずれにせよ、当社の空気吸引音抑制技術に関する出願(特願2006-269737)は、くるりんポイ排水口の基本技術となる出願(特願2006-178841)から3ヶ月遅れて出願されている。詳細については想像するしかないが、この3ヶ月の意味するところは、上記のような当社の技術開発事情によって、出願の要否判断やタイミングに関してスレが生じたものと考えられる。

分析 (各人の意見を記載)

- 特願2006-178841を優先権主張して出願して3カ月後で、まだ拒絶理由通知を受け取る前に、特願2006-178841の優先権主張の基礎とした特願2006-008048を同じく基礎として、特願2006-269737を優先権主張して出願している。なぜ、特願2006-269737を後れて出願したのかが理解しがたい。

なぜなら、優先権主張した特願2006-178841、特願2006-269737とも、基礎とした特願2005-310556、特願2006-008048の明細書の記載内の中から、それぞれ請求項に1つずつを加えただけであり新規事項がないからである。つまり、3カ月の間に新たに改良発明が生じたのではないから、別途に出願した意義がない。よって、特願2006-269737の請求項を特願2006-178841の請求項に追加すればよかったのではないかと思う。
- 拒絶理由通知で進歩性なしを指摘された請求項の他に、拒絶理由として指摘されていなかった請求項まで落として意見書・手続補正書を提出した意図が理解し難い。拒絶理由通知された請求項のみ分割出願すればよかったと思う。

なぜなら、拒絶理由通知は、特願2006-178841の請求項のうち、請求項1、2、6、7、8、9、10の7つの請求項に対し29条2項を適用し進歩性ない旨を通知しており、残りの請求項3、4、5の3つの請求項には拒絶理由が通知されていない。このうち、請求項5のみを手続補正書で活かして、他の請求項3、4は拒絶理由のあった7つに請求項といっしょにして特願2006-286712で分割出願しているからである。
- なぜ、音抑制の発明に対する権利取得化を、ヘアキャッチャーへの髪の毛付着抑制技術とともに図ろうとしていないかが理解し難い。音抑制技術も同時に権利化を図った方がよいと思う。

特願2006-008048には、請求項1で封水切れの吸気音の抑制(吸気口と給気口との連通)、請求項9で空気の破裂音の低減(給気口への散気部材を設け、該散気部材に小径の空気排出孔を形成)、請求項10で吸気音、空気排出音の抑制(サイレンサー設定)を記載し、優先権主張した特願2006-178841(こも請求項3に封水切れの吸気音の抑制を、請求項4に空気の破裂音の低減を記載した。特願2006-178841の拒絶理由の対象に請求項3、4はなっていないので、権利化の可能性が高いと思われる。このことから、請求項3、4に記載の音対策の権利化を意見書などで図るべきだったと思う。

分析 (各人の意見を記載)

- 全体評価
 - 優れた技術を商品化するに当たり、丸一が単願で特許出願するという環境の中、できる手は打ったという感がある。
 - 但し、技術開発をもう少し上手くやっていたら、より広範囲の権利を取れる基本特許を構築することができた可能性がある。
 - 開発者が技術を開発し、それをそれぞれの承認プロセスを経ながら知財部門、弁理士を経由して、特許出願、拒絶対応する大企業の知財活動を考えると、拒絶通知から60日以内の対応や他社の出願発覚からの即時対応は困難を極めるのが実情であり、今回のケースは、このような中でかなり迅速な対応ができています。また、手持ちの牌が無い中でなんとかできるだけ広く権利範囲を獲得したいと執念深いまでの分割対応であったと思います。
- 技術の評価
 - 一方向に水を排出し、その排出経路の途中に髪の毛などをトラップするヘアキャッチャーを設置する従来技術から発想を転換し、排出中の浴槽水で渦流を生成し、一旦ヘアキャッチャーの下部から上部にその渦流を上昇させ、髪の毛などのゴミを中心に集め、渦流の下降と共にヘアキャッチャーの中心底部にゴミを集める技術を実用化したことは評価できる。
 - 従来、“いかに浴室内に溢れさせることなく浴槽の水を排出させるか”、“いかに負圧による音を発生させずに浴槽の水を排出させるか”を対象にした排水技術の開発がなされていた中で、浴槽の排水を利用してゴミの収集およびヌメリの低減を実現したことは高く評価できる

分析 (各人の意見を記載)

- 基本特許(特許第3886055号)の評価(1/2)
 - 【技術の特徴】 浴槽からの排水が排水トラップの流入室で勢いの良い渦流を形成し、その渦流が上昇渦流となり上昇する。上昇渦流はヘヤキャッチャーの底部から排水口カバー付近まで上昇(但し、排水口カバー上に渦流は漏れないようになっている)した後排水される。この渦流の動きにより、髪の毛などのゴミはヘヤキャッチャーの中心底部に集められる。
 - 【技術の特徴を実現するための要件】
 - 浴槽排水流入口が縦長状になっている。
 - 浴槽排水流入口縦長状の上端がヘヤキャッチャー下端よりも高くなっている。
 - 排水流入口がオリフィス状になっている
 - 排水流入口が円形内周面側に指向している
 - ヘヤキャッチャーが渦流により浮き上がらない
 - 流入室と流出室の連通部の開口面積の適正化
 - 流入室の排水流入口の対面の遮蔽部材下端に連通部が存在しない
 - 【請求項の問題点】
 - そもそも上記技術の特徴にあるようにかなり広い概念で特許性があるにも関わらず、請求項1で“浴槽排水流入口が縦長状に形成”と非常に限定されており、権利範囲が非常に狭くなっている。
 - また、上述しているように技術の特徴を実現するために様々な要件があるにも関わらず、請求項には①しか入っていない。
 - したがって、請求項1を**MUST**要件とせず、各要件を並列で下位の請求項に設定することで、少なくとも登録特許よりも権利範囲を広く主張できると考える。

分析 (各人の意見を記載)

- 基本特許(特許第3886055号)の評価(2/2)
 - 【説得力】:
 - 渦流の上昇水位の調節のために遮蔽部材18を“下端側から上方側に拡径状にする”、“傾斜面を垂直にする”、“逆拡径状にする”として良いと記載されているが、要はどうしてもよいということになってしまっている。このように限定するのが困難な場合は、他の要件との関係を明確にし、“〇〇の時は拡径状にする”などの記載を入れる方が良い場合もあるだろう。
 - ヌメリについては、排水トラップ内周面と封水壁内周面のヌメリを除去できる可能性が記載されているが、断定されていない上にどのような状況ではヌメリが取れるかの記載もなく、特許としての価値が十分でない。
 - 以上、説得力の弱い部分が散見される特許になっているが、この原因の一つとして実施例の具体性の低さが上げられる。開発において得られたデータを上手く活用して、各要件の価値と効果の発揮できる範囲を限定できればかなり強固な特許にできると考えられる。一方で、開発中にかなりのデータが得られているにも関わらず、実施例を具体化していないことから、定量的に各要件の価値を示すことができなかったことも考えられる。

分析 (各人の意見を記載)

- 拒絶理由の影響に関する考察
 - 特願2006-178841の請求項1、2、6～10に対する拒絶理由の根拠となった先行特許は、いずれも排水目的の特許であり、本技術のそのものの進歩性を否定するものではない。
 - しかしながら本願特許の請求項1、2はあまりにも広い概念で構成されており、単なる排水促進の目的にも対応する手段となっているために拒絶されることとなった。
 - 一方、請求項5では、“浴槽排水流入口は縦長状に形成”と急激に請求範囲を狭めてしまっているため、結果的に生き残った請求項は、非常に狭い範囲のものになってしまった。
 - この原因は、本技術の目的と手段を特許明細に明確に記載できなかったことによる。
 - これは推測にしかすぎないが、特許出願時点では、本技術の目的(渦流上昇により髪の毛などのゴミをヘヤキャッチャーに集めること)と手段が明確にできる実験データ等が十分でなく、的を得た出願ができなかった可能性がある。
 - 十分な情報が無い中で、出願に踏み切らせた動因は、丸一が2006年6月26日に単願で出願を行ったことによると考えられる。丸一の出願予定の事前通知を聞いたINAX&トステムが、特許出願に焦り十分な状態で無い中で無理なクレーム構成(できるだけ広く押さえない、一方で、商品での具体的実施手段も押さえておきたい)を組み出願したと推察される。
 - 丸一の出願が、あくまでも音の抑制を目的としており、渦流の上昇に触れていないことを考えると、丸一は渦流の上昇についての出願意思がないか、情報を持ち得たなかったと考えられる。したがって、丸一の特許出願情報と丸一にINAX&トステムが提供したであろう情報をもう少し詳しく分析し、目的を渦流の上昇と音の抑制に分けて、別々に特許出願し、渦流の上昇についてはもう少し、詰めた状態で後から出願する方法もあったのではないかと考えられる。なぜなら、本技術の本質は正に渦流の上昇にあるからである。同様のことを出願手続きをしながらINAX&トステムが考えたであろうことは、後ほどの特許分割等により推察することができる。

分析 (各人の意見を記載)

- 特許網(特許分割)に対する評価
 - 本技術に対する特許は、特許分割を行うことで以下の特許網を構築するに至っている
 - 渦流上昇によるゴミのヘヤキャッチャー中心底部への収集(特許第3886055号)
 - 排水時に発生する音を抑制する手段(特開2007-211580)
 - 拒絶理由分を分割し、更にプロセスと具体的手段に分割(プロセス:特開2008-14135 手段:特開2007-211581)
 - 今回の最大の問題は、本技術の核となる基本特許(特許第3886055号)が拒絶理由によりあまりにも狭く限定されていることである。
 - また、現時点公開されている特許からは、渦流の上昇によるゴミ収集の具体的な手段や境界条件が見いだせていないと推察される。
 - INAX&トステムはこれに対する対策として、手段とプロセスを分離し、手段は現時点で特許として出願できるものを特許する一方で、渦流そのものの挙動にフォーカスしたプロセス特許を出願し、広範囲の権利範囲を獲得しようとしている。
 - 上記プロセス特許は特許性や具体性の面で成立が難しいかもしれないが、プロセス(課題)と手段は、常に上位一下位の関係となるものであり、考えようによっては、水流でゴミを効率良く収集する手段を具体化したのが上記プロセス特許とも考えられる。
 - 音の抑制については、大切な技術に変わりはないが、餅は餅屋に任せ、今回の商品の構造をプロテクトできれば良しとする考えがあって良いと思います。より良い技術があればライセンス導入するぐらいの考えがないと戦略的特許ポートフォリオを構築することは困難である。

15. 最後に

ここまでの説明で、YUPASS（山口大学特許検索システム）の基本的利用方法を理解していただけたと思います。

利用者の皆様が、IPDL, YUPASS, 場合によっては有料の検索システム等を効果的に選択し、そして当然のことながら論文情報と組み合わせつつ研究開発を進めるためのインフラとして利用していただけると望外の幸せです。

なお、システム自体の問い合わせ、システム管理に関する問い合わせ、バグ報告及び検索方法の問い合わせはメールにて山口大学木村友久までご連絡をお願いします。

t-kimura@yamaguchi-u.ac.jp